

THE MUTUAL REPORT 2025

フコク生命[相互会社報告書]
2025年ディスクロージャー誌 資料編

2024年度の事業概況

1. 事業活動の概況	90
2. 決算業績の概況	98
3. 資産運用の概況	99
4. 社員配当の状況	101
5. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	110

商品開発と販売商品

1. 商品開発の考え方と商品開発状況	112
2. フコク生命の保険種類	114

経営に関する諸活動

1. 「お客さま基点」の実践に向けての取組み	119
2. ご契約者に対する情報提供	121
3. 新しい販売チャネルへの取組み(募集代理店チャネルにおける取組み)	122
4. 情報システムに関する状況	123
5. 確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針	124
6. 営業活動方針	125
7. 「プライバシーポリシー」(個人情報保護方針)	126
8. 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針	127
9. 反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針	128
10. 利益相反管理のための基本方針	129
11. 統合的リスク管理態勢	130

当社の概況および組織

1. 主要な業務の内容	133
2. フコク生命の歴史・沿革	134
3. 会計監査人の氏名又は名称	136
4. 従業員の在籍・採用状況	136
5. 基金の状況	137
6. 総代会・ご契約者懇談会運営	138

データ編

データ編目次	143
財産の状況	144
業務の状況を示す指標等	172
特別勘定に関する指標等	203
保険会社及びその子会社等の状況	204

生命保険協会統一開示基準項目一覧	232
データ編索引	234
索引	235

1ページから88ページは、THE MUTUAL REPORT 2025
フコク生命[相互会社報告書]2025年ディスクロージャー誌 本編をご覧ください。

2024年度の事業概況

1.事業活動の概況

〔経済情勢と業界動向〕

2024年度の世界経済は、高い賃金上昇率を背景に個人消費が増加した米国や、製造業などで固定資産投資が増加した中国を中心に、底堅く推移しました。

米国経済は、個人消費が高い賃金上昇率を背景に増加したことや、設備投資がIT関連機器やソフトウェアなどで増加したことにより、堅調に推移しました。欧州経済は、個人消費が実質賃金の上昇により増加したことや、設備投資が借入金利低下などによって底打ちしたことから、緩やかに持ち直しました。中国経済は、固定資産投資が製造業を中心に増加したことや、輸出が米国向けなどを中心に増加したことから、緩やかに成長しました。日本経済は、個人消費が賃金上昇率の高まりと賞与の増加などを受けてやや上向き、設備投資が電子・通信機械や輸送関連などで増加するなか、緩やかな持ち直しの動きとなりました。

金融政策については、海外の主要中央銀行がこれまでの金融引締めによるインフレ率の緩やかな低下を受けて利下げを進めるなか、日本銀行は2024年7月と2025年1月に利上げを行い、政策金利を2024年3月末の0.0～0.1%から0.5%に引き上げました。また、7月に国債買入れを四半期毎に4,000億円ずつ減額することも決定しました。FRB（米連邦準備理事会）は9月に利下げを開始し、政策金利を2024年3月末の5.25～5.5%から12月にかけて4.25～4.5%まで引き下げ、その後は据え置きました。ECB（欧州中央銀行）は6月に利下げを開始し、政策金利（預金ファシリティ金利）を2024年3月末の4%から3月にかけて2.5%まで引き下げました。

金融資本市場については、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本銀行による追加利上げと国債買入れの減額が予想され、期初から5月にかけて上昇基調となった後、1%前後で推移しましたが、日本株の大幅安を受けて8月に0.7%台まで低下しました。その後、好調な雇用統計などを受けた米国の長期金利の上昇や、1月の日本銀行の追加利上げや物価見通しの上方修正などを背景に上昇を続け、期末は1.485%となりました。株価については、円安による輸出関連株の上昇などを受けて、日経平均株価は7月に42,000円台まで上昇しましたが、米国経済の先行きや日本銀行の利上げによるさらなる円高リスクが懸念されて、8月に一時31,000円台まで急落しました。その後はFRBの利下げなどを受けて米国経済の先行きへの懸念が薄まるなかで値を戻し、38,000円から40,000円程度のレンジ内で推移しましたが、期末にかけては米国の追加関

税の発表などで下落し、前年度末を約4,800円下回る35,618円で期末を迎えました。為替レートについては、日本銀行の利上げが当面無いとの海外投資家の見通しのもと、投機的な動きもあって161円台後半まで円安・ドル高が進んだ後、日本銀行が7月に利上げしたことで円が買い戻されて9月には一時140円を割り込みました。その後は概ね150円前後で推移し、期末は前年度末比約2円の円高・ドル安となる1ドル149.14円となりました。

生命保険業界においては、人口動態の変化等を背景とした海外生命保険会社の買収を積極化する動きや非保険領域のビジネス強化に加え、市中金利の動向や運用環境等を踏まえた貯蓄性商品の保険料率を改定する動きが見られました。

生命保険協会は、各社の新たな取組みを追加した「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を4月に公表し、10月にはフォローアップアンケートを実施しました。

金融庁は、7月に、保険行政の透明性を高めつつ、生命保険各社と課題認識等を共有しながらPDCAサイクルを強く意識した行政運営を行うことを目的として、「2024年保険モニタリングレポート」を公表しました。契約者配当については、契約者に対する十分な情報提供の重要性が示されたことに加え、RORC（Return On Risk Capital）等の収益指標活用的高度化とそれによる契約者配当の増加が期待されるとしています。また、営業職員チャネルにおける金銭詐取問題が継続して発生していることを踏まえ、実効性のある管理態勢の確立や経営陣のリーダーシップを通じた不適切事案の発生を防止するための企業風土の醸成について示されています。

8月には「2024事務年度金融行政方針」を公表しました。保険会社に関しては、保険市場の信頼回復と健全な発展に向けて、代理店監督のさらなる高度化を目指すとしています。併せて、持続可能なビジネスモデルの構築や内部監査の高度化が求められるとし、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に向けた準備や、資産運用を含む財務健全性のモニタリングの実施等が示されています。経済価値ベースのソルベンシー規制の導入については、5月に基準の最終化に向けた残論点の方向性が示され、10月に『「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する保険業法施行規則の一部改正（案）」等の公表について』として法令の改正案を公表

しました。2025年度のフィールドテストは、2024年度末を計算基準日として本改正案に基づき実施されます。

9月にはプロダクト・ガバナンスに関する補充原則が追加された「顧客本位の業務運営に関する原則」(改訂版)を公表し、製販(組成会社・販売会社)全体として顧客の最善の利益に適った商品提供の確保を求めるとしました。

3月には、AI技術の健全な活用を促進し、事業者との建設的な対話に資するべく「AIディスカッションペーパー」を公表しました。AIの活用が進むなか、「チャレンジしないリスク」も踏まえ、顧客利便性や業務効率化につながる取組みの進展を期待するとしています。

〔事業の経過〕

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である『ご契約者の利益擁護』、『社会への貢献』及び『働く職員の自己実現』に基づき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら当社ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点とする『「お客さま基点」の業務運営方針』のもと、経営及び業務遂行に努めました。

また、「お客さま基点」を実践しうる人材育成への取組みとして、「人づくり基本方針」のもと、「自発」「独創」「利他」の3要件を備える人材の育成に注力しております。

加えて、「金利ある世界」となるなか、お客さまの資産形成ニーズに応える魅力ある商品の提供、資産運用の高度化及びERM(統一的リスク管理)の推進に引き続き取り組んでおります。

① 中期経営計画

当社は、2022年度から2024年度にかけて「お客さま満足度No.1の生保会社となる」を長期経営ビジョンとする中期経営計画に取り組んでまいりました。長期経営ビジョンと現状とのギャップを埋めるべく、「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取組み」を重点取組みテーマとし、これらを推進することで「職員の満足」と「お客さまの満足」を循環させる「持続的成長のための好循環」の構築に努めてまいりました。

「職員の満足」については、職員意識調査における満

足度は上昇し、従業員の処遇改善や評価体系の見直しの成果を確認できました。「お客さまの満足」については、外部調査会社による調査において業界内順位が中期経営計画の起点である2021年度より低下する結果となりましたが、ご契約者アンケートにおける他者加入推奨意向は向上しました。また、利差益やESRといった収益性・健全性に係る指標は向上する一方、保険業績に係る指標は低下し、「持続的成長のための好循環」には課題が残りました。

2025年度からスタートする新中期経営計画「THE MUTUAL ACT 2027」では、こうした課題を踏まえて、経営ビジョンである「お客さま満足度No.1の生保会社となる」と現状とのギャップを埋めるべく、「運用と保険、両輪での成長に向けた取組み」と「ステークホルダー(お客さま、地域・社会、職員)別の取組み」を推進してまいります。

② 『「お客さま基点」の業務運営方針』の取組み

(方針1)「お客さま基点」の浸透・実践

役職員が日常業務に取り組む姿勢や態度を表した行動原則のもと、「お客さま基点」の浸透・実践に取り組んでおります。

「お客さま基点」を最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の「原点」としている当社において、最上位の方針と位置づける『「お客さま基点」の業務運営方針』については、毎年振返りを行っており、6月に取組結果を公表しております。また、「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を踏まえて当社の取組状況を公表し、社内に周知徹底を行っております。「お客さま基点」の業務運営の評価指標(KPI)として、中期経営計画の確認指標であるご契約者アンケートの「他者加入推奨意向」を準用しております。2024年度に実施した調査では、中期経営計画の起点である2021年度より上昇しました。今後もより一層、「お客さま基点」の業務運営に努めてまいります。

(方針2) お客さまの「声」を経営改善に活かす取組み

お客さまの「声」や社会からの要請をお電話や各種アンケート、ご契約者懇談会等を通じて収集・分析し、お客さまの声対策委員会において協議のうえ、直接経営層に改善の提言を行っております。お客さまの声を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」で最

優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につながられるよう努めております。具体的な取り組みの例は以下のとおりです。

- ・給付金請求について、診断書の提出を省略し、入院・手術事情報告書と領収書・診療明細書の提出によって手続きができる取扱いの範囲を従来以上に拡大しました。
- ・お客さまのマイナンバーカードの有効性情報を活用した「死亡保険金等手続き内サービス」及び「年金自動支払サービス」を開始しました。マイナンバーカードの有効性情報によりお客さまの生存及び死亡疑義を判定できることから、死亡保険金等の請求漏れを未然に防止するように努めるほか、終身年金等をお支払中のお客さまについて、現況届等の提出を省略することができるようになりました。

(方針3) お客さまのニーズに対応した責任ある最適な保険商品・サービスの提供

主契約がなく、特約同士の自由な組み合わせにより保障内容を構築できる主力商品「未来のとびら」を中心に、お客さま一人ひとりのニーズに併せて必要な保障を必要な分だけ確保していただけるように柔軟性の高い商品体系の構築を進めております。

医療保険「ワイド・プロテクト」は、一時金方式と日額方式の2種類の入院給付を組み合わせたハイブリッド型の入院保障と、所定の投薬治療を保障する重症化予防特約をはじめとする豊富な特約ラインアップにより、治療の初期段階から重大疾病の療養まで切れ目のない医療保障を提供しております。さらに、がんの治療費を公的保険診療・自由診療の区分にかかわらず補償するセコム損害保険の「自由診療保険メディコムプラス」とのセット販売により、がんに対するより手厚い保障を確保していただくことも可能としております。「自由診療保険メディコムプラス」については、がんの外来治療に対する補償を拡大する等の商品改定が4月に行われました。

貯蓄性商品では、国内の金利が上昇基調にあることなどを受けて、4月に個人年金保険「みらいプラス」の予定利率を引き上げました。これにより貯蓄性が向上したことで、同商品の2024年度の販売件数は前年度比6倍超と大幅に伸展し、貯蓄志向の高い若年層を中心にお客さまとの接点の拡大につながりました。さらに、

2025年4月には、主力商品「未来のとびら」に付加する「終身保険特約」及び「介護保障特約<終身型>」についても予定利率を引き上げるとともに、一時払商品による資産形成・資金準備ニーズに対応するため、貯蓄性と加入後の柔軟性を兼ね備えた一時払終身保険「グッとアップ」を発売しました。

商品のご提案にあたっては、携帯情報端末「PlanDo」を活用し、オンライン面談も含めた「Face to Face」による、きめ細やかなコンサルティングセールスを実践しております。具体的には、お客さま一人ひとりとの対話を通じて、「ご加入の目的、ライフプラン、財産の状況、保険商品に関する知識など」をお伺いしております。お客さまへ公的保障を説明するツールである冊子「5つのリスクと公的保障」や、「PlanDo」のプレゼン機能を活用したデジタルコンテンツを通じて、公的保障制度の説明を踏まえたうえで、提案ツール「ライフコンパス」により、ライフステージに併せた必要保障額のシミュレーションを行いながら、お客さまの状況に即した、根拠ある最適なプランのご提案に努めております。また、ビジネスチャットツール「LINE WORKS」を活用し、お客さまとのコミュニケーション手段を増やすとともに、保険設計書等の電子送付システムやWEB面談システムを併用することで、お客さま一人ひとりに寄り添いながら、より柔軟にお客さまのご要望にお応えし、お客さまの利便性向上に資するサービスの提供に努めてまいります。

フコク赤ちゃん&キッズクラブについては、5月にキッザニア甲子園に「病院パビリオン」を出展し、キッザニアで利用できる無料チケットのプレゼントキャンペーンや、10月に実施したスポンサーデーなどにより、会員のさらなる満足度向上を図っております。また、7月から8月にかけて実施した「フコク赤ちゃん&キッズクラブLINE公式アカウント友だち登録キャンペーン」などにより、3月末現在で友だち登録数は18万名を超え、フコク赤ちゃん&キッズクラブの会員数は57万名(前年度末は50万名)となりました。今後もLINE公式アカウントを通じて、さまざまな情報発信に努めてまいります。

企業保険分野においても、企業の福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客さまの多様なニーズに応じた商品・サービスの提案を行っております。また、ご契約者へは、商品・サービスの提供を通じて、従業員の健康保持・増進や生産性向上への課題解決に

向けた支援を行っております。具体的には、商品面では新団体医療保険「メディカルHOPE」にて「健康経営配当」を実施しております。サービス面においては、「ベストドクターズ・サービス(セカンドオピニオン取得のための専門医紹介サービスなど)」を含むフコク生命あんしん健康相談ダイヤルなどの付帯サービスを提供するとともに、申込手続きの利便性向上を目的として任意加入の団体保険や団体信用生命保険向けにWEB申込システムを提供しております。引き続き、サービスの向上に努めてまいります。

(方針4) お客さまへの情報提供の充実

商品パンフレットや保険設計書(契約概要)などの募集資料は、個々の資料の役割を明確化のうえ、文字数、文字フォント、ピクトグラムなどの量的・視覚的側面を十分考慮し適切かつ分かりやすい表現方法を用いて作成しております。「未来のとびら」「ワイド・プロテクト」「みらいのつばさ」などの商品パンフレットについて、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)による「見やすいデザイン」認証を取得しております。お客さまにとって「見やすく、分かりやすい」パンフレットを目指し、認証取得を推進しております。

10月募集契約より主力商品「未来のとびら」の保険設計書において予想配当金の表示を行いました。加えて、2025年4月募集契約からは個人年金保険「みらいプラス」の保険設計書と、学資保険「みらいのつばさ」の募集チラシに予想配当金と返戻率の表示を行いました。これを機に、あらためて配当金に関する教育を全社的に実施しました。当社の強みである配当還元についてお客さまに知っていただくために、今後もこうした教育を徹底するとともに、ご契約者に対しても配当チラシを活用した説明を徹底するなど情報提供の充実に努めてまいります。

このほかにもお客さまに「将来の必要保障額」をより具体的にご理解いただく「未来パレット」や、人生のさまざまなリスクに対してどのような公助があり、自助による備えがどれだけ必要となるかを確認する「ライフエフNavi」があります。これらを「ライフコンパス」と併せて活用することで、お客さまがライフプランや公的保険制度を踏まえ、自らの抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性を適切に理解できるようご提案し、お客さまにとって適切な保険商品を選択してい

ただけるよう取り組んでおります。

また、公的保障制度を確認しながら必要な備えについての理解を促進する冊子「5つのリスクと公的保障」や、「PlanDo」のプレゼン機能を活用したデジタルコンテンツ「ライフエフNaviタブレット」などを活用することで、公的保障制度教育の徹底と、コンサルティング力の強化を図っております。

デジタルを活用したお客さまへの多様な情報提供にも努めております。ビジネスチャットツール「LINE WORKS」、電子送付システム、WEB面談システムのより一層の活用推進を図り、お客さまの利便性の向上を目指してまいります。

WEB上での情報提供にも注力しております。3月にはより分かりやすい情報提供を目的として公式ホームページのリニューアルを実施しました。動画をはじめとする商品説明や、ライフイベント別モデルプランやお支払事例、働けなくなったときの不足金額シミュレーションなど、お客さまにとって有益な情報をお届けしております。このほかにも、公式ホームページ内の「保険お役立ちコラム」では保険に関するお役立ち情報やノウハウを、WEBメディア「47Life(よんななライフ)」では身近な“お金”に関する情報をお届けしており、継続的にコンテンツを拡充しております。

また、2024年3月に開設した「フコク生命公式Instagramアカウント」と「フコク生命LINE公式アカウント」では、キャンペーンなどを通じてフォロワー・お友だちを増やすことで、幅広い認知を目指すとともに、Instagramでは、保険やお金に関する知識に加え、フコク生命の取組み等を発信、LINEでは、主にフコク生命のご契約者やファンの方々に向けて、フコク生命の保険商品・サービスに関するお知らせ等をお伝えしました。

今後も、お客さまアドバイザーを通じた対面での情報提供に加え、デジタルの活用により利便性を高めることで、お客さまに寄り添った多様な情報提供に努めてまいります。

(方針5) お客さまの立場にたったアフターサービスの充実

ご加入から保険金・給付金のお支払いにいたるまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につながられるよう取り組んでおります。

お客さまからのさまざまな申出に対する対応を正確かつ迅速に行うこと、及びお客さまに寄り添った定期的なアフターサービス活動を行うことを目的として、重点指標を定めてお客さま満足度のさらなる向上に取り組んでおります。定期的なアフターサービス活動については、対面や電話、ITの活用によってお客さまに年複数回のコンタクトを推進するとともに、ご契約内容の説明や商品情報のご案内など、さまざまな情報提供に努めております。

(方針6) お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

国内の金利が上昇するなか、円貨建公社債ポートフォリオにおいて、金利動向を睨みながら、利回りの低い銘柄を売却し、相対的に利回りの高い超長期債を買い入れる、収益性向上のための銘柄入替を実施しました。一段と金利水準が高まった年度終盤には、超長期債の買入れを進めました。また、物価上昇が定着するなかで、中長期的に収益性の向上が見込める株式や、ヘッジファンドなどのオルタナティブ資産を積み増しました。加えて、オープン外債について、償還が近い銘柄を売却し為替の含み益を実現しつつ、仮に大幅な円高となっても十分な収益性を確保できる利回りが高い米国超長期債を中心に積み増しました。

「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG(環境・社会・ガバナンス)課題を考慮した投融資にも取り組みました。具体的には、トランジションボンド(移行債)や再生可能エネルギープロジェクトなどへの投融資のほか、環境・社会に配慮した不動産投資を行いました。

スチュワードシップ活動については、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解とサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じて、企業価値の向上や持続的成長に資するよう提言を行いました。

また、8月に策定・公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、12月に受入れを表明しました。

こうした取組みのほか、資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関

係強化などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。

資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入は、利回りの高いオープン外債を大幅に積み増したことによる外国公社債利息の増加や、残高を積み増してきた内外の株式及び投資信託の配当金や分配金の増加、為替が前年度に比べ円安水準で推移したことによる外国証券の利息及び配当金の増加などより、前年対比255億円増加の1,976億円と過去最高を更新しました。これにより、資産運用収益は、同118億円増加の2,578億円となりました。資産運用費用は、円貨建公社債ポートフォリオの銘柄入替に伴い収益性の低い銘柄を売却したことによる有価証券売却損の増加などにより、同241億円増加の1,108億円となりました。その結果、資産運用収支は、同123億円減少の1,469億円となりました。

有価証券の含み益は、国内の金利上昇により公社債の含み損が増加したものの、超低金利環境下での国債への投資を控えてきたことから、他の資産の含み益で十分吸収できる水準にとどまっており、前年対比2,653億円減少の6,856億円となりました。また、土地の含み益は、同113億円増加の1,875億円となりました。

(方針7) 利益相反の適切な管理

「利益相反管理のための基本方針」及び「利益相反管理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引について適切な管理を行っております。

投資先企業に対する議決権の行使を含むスチュワードシップ活動については、より厳格な利益相反管理が必要との認識のもと、「スチュワードシップ責任を果たすに当たり管理すべき利益相反についての方針」を別途定め、お客さまの利益を第一として行動しております。

お客さまからの信頼や安心感をより確保することが求められているなか、利益相反管理の実効性や透明性を確保するよう引き続き努めてまいります。

(方針8)「お客さま基点」を実践できる人づくり

創業に込められた「ご契約者本位」という想いを感じ取り、この想いが脈々と受け継がれ、現在の「お客さま基点」という価値観につながっていることを意識し行動できるよう、2024年度においても研修などのさまざまな機会を活用し、創業理念・経営理念のさらなる浸透に努めました。併せて、社長や役員自らが「お客さま基点」への想いを語り、「あらためて、今の自分ができるお客さま基点の行動とは何か」を参加者に考えてもらう場として、社長や役員による「車座ミーティング」を開催しております。

さらに、お客さまの意向を踏まえたコンサルティングの実践とその能力向上に向け、ファイナンシャル・プランナー資格の取得を推進するとともに、2024年度は社内公募によるコンサルティング研修を実施しました。

また、お客さま基点を実現するうえでは、職員が生き活きと働きがいをもって自己実現ができる会社である必要があるとの考えのもと、女性活躍をはじめとした、多様な人材が活躍できるようダイバーシティを意識した人づくりに取り組んでおります。

③ コーポレートガバナンスの推進

相互会社である当社は、コーポレートガバナンス・コードの直接の対象ではありませんが、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方及びその充実に向けた取組みを広くご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、公表しております。最高意思決定機関である総代会やご契約者懇談会は、ともに総代やご契約者との最も重要な対話の場と考えており、一体的に運営することで有用かつ効果的な対話の場になるよう取り組んでおります。また、総代会やご契約者懇談会に加え、経営諮問機関である評議員会においても、当社に対する幅広いご意見・ご要望をいただき経営に活かしております。引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に取り組むことで、ご契約者の負託に応え、保険金や給付金等を確実にお支払いするという責務を果たしてまいります。

④ リスク管理態勢

取締役会により設置されたリスク管理委員会において統合的リスク管理を行い、本委員会に6つの下部委

員会を設置しリスクに応じた管理を行っております。下部委員会は、死亡・介護・医療保険を中心にリスク対応力のモニタリングなどを行う保険引受リスク管理委員会、債券や株式等保有する資産のリスク対応力のモニタリングなどを行う資産運用リスク管理委員会、事務ミス防止に向けた対応などを推進する事務リスク管理委員会、システム障害やサイバー攻撃の防止、これらが万が一発生した場合の対応などを行うシステムリスク管理委員会、コンプライアンス・リスクの顕在化防止に向けた対応などを行うコンプライアンス専門委員会、自然災害、不慮の事故等の対応や管理などを行うセキュリティ委員会で構成され、さらにリスク管理専門委員会を設置し、全社的なストレステストとグループリスクに係る専門的な検討を行う体制としております。

主要なリスク管理指標等は、グループベースも含めて四半期ごとにリスク管理委員会に報告する態勢としており、同管理態勢及び管理状況についてはリスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)に基づき取締役会が確認しております。また、当社はレジリエンスの強化をERMの重要なテーマの1つとして推進しており、その強化の一環として、2024年度は、「地政学リスク」をテーマにストレステストを実施し、本リスクの顕在化が当社に及ぼす影響を確認しました。洗い出された課題については引き続きその対応策を検討し、危機対応能力のさらなる向上に努めてまいります。

当社は、自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、その結果、自己資本の充実度が向上し適切なリスク・テイクが促進される、そのような好循環の実現を目指す高度なERMの考え方のもと、「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」を推進しております。この考え方は当社のALM(資産と負債を総合的に管理する手法)にも反映されております。多くの生命保険会社が、2025年度の経済価値ベースのソルベンシー規制導入を見据えて、低金利環境下にもかかわらずデュレーション・マッチング型ALMを志向するなか、当社は強固な自己資本を背景にサープラス型ALMを推進し、適切なリスク・テイクを図ってまいりました。2024年度においては「金利ある世界」に戻り、足元では負債コストを上回る金利水準となってきたことから、デュレーション・マッチング型ALMへの移行を進めております。

当社は、経営理念の浸透を通じて健全な企業文化を

醸成することが、リスク管理の高度化において最も重要であると考えております。役職員一人ひとりが「お客さま基点」という価値観をあらゆる発想や行動の原点として適切に行動する企業文化は、企業不祥事を引き起こすコンダクトリスクを抑制するだけでなく、感度の高いリスク管理を行うための基礎となります。引き続き、役職員一人ひとりがリスク管理について自ら考えて行動できるよう、社内啓発活動に取り組んでまいります。

⑤ コンプライアンス態勢

創業理念・経営理念の浸透がコンプライアンス態勢のベースであると考え、コンプライアンスを法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるとの認識のもと、コンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。

具体的には、「お客さま基点」を実現するための実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定し、2024年度は適正な保険募集、情報資産保護、マネー・ローンダリング等の金融犯罪及び反社会的勢力との取引の未然防止を重点事項として推進しました。

⑥ 自己資本の強化と配当還元の加速

当社は、いかなることがあっても将来にわたってご契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう自己資本を強化しつつ、相互会社として配当還元の充実に努めております。

自己資本の強化については、内部留保の積み上げを第一義とし、適時、外部調達を行うことを基本方針としております。2019年に募集した基金120億円を8月に償却し、同月に基金80億円を再募集しました。

2024年度の健全性指標については、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,108.0%、時価ベースの実質的な自己資本である実質純資産額が1兆9,882億円となり、十分な水準を確保しております。なお、2025年度から導入される経済価値ベースのソルベンシー規制に対しては着実に準備を進めており、新規制においても引き続き高い水準が確保できることを確認しております。

保険金支払能力については、格付投資情報センターより「AA-」（格付の方向性/安定的）、日本格付研究所より「AA」（格付の見通し/安定的）、スタンダード&プ

アーズより「A+」（アウトルック/安定的）、ムーディーズより「A1」（格付の見通し/安定的）、フィッチ・レーティングスより「A+」（格付アウトルック/安定的）の格付けを取得しております。なお、ムーディーズによる格付けは、3月に「A2」（格付の見通し/ポジティブ）から、「A1」（格付の見通し/安定的）に格上げとなりました。

配当還元については、ご契約者懇談会等でのご意見を踏まえて入院給付金のお支払いがなかった医療保険契約に対する健康配当や、長期にわたって継続された死亡保障契約及び医療保険契約に対する満期時の長期継続特別配当を実施しており、従来から実質的な保険料負担の軽減を図ってまいりました。2024年度決算の配当案は、危険差配当に加え、利差配当や長期継続特別配当も含め幅広く増配することで、当社が考える「より早くより多く、長く続けるほど多くなる」というご契約者の配当に対する期待に応えるものとなっております。これにより個人保険分野の増配は13年連続となり、2025年度に10年目を迎える代表的な契約の10年累計の配当金は、年換算保険料の1.2年分を上回ります。

企業保険分野のうち団体年金保険については、資産運用損益に基づき配当率を引き上げる案としております。

今後とも強固な財務基盤を維持しながら、配当還元を加速させご契約者の配当に対する期待に応えてまいります。

⑦ 新たな利益配分方針

2023年度決算では、基礎利益は930億円と過去最高になりました。個人保険分野において12年連続で増配したうえで、内部留保を積み増し、安定した経営に不可欠な自己資本は1兆円を超えました。自己資本比率は14%になり、高水準のソルベンシー・マージン比率と併せ、健全性はさらに高まりました。

こうした強固な財務基盤のもと、これまでの配当還元と自己資本の充実を主眼とした利益配分を変更し、「ご契約者への配当還元」「従業員の処遇改善」そして「内部留保」の順序で利益配分することを、7月の総代会で公表しました。2024年度においては、営業職員、内務職員ともに下期賞与の引上げ、初任給の引上げ等により、営業職員は年収ベースで対前年度比7.0%、内務職員は年収ベースで対前年度比10.3%の賃上げを行

いました。また、2024年度決算の剰余金処分において、従業員の処遇改善に充てることを目的として任意積立金に「職員還元積立金」を創設し50億円を積み立てる案としました。

【会社が対処すべき課題】

当社は、1923年に「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として設立されました。初代社長、根津嘉一郎の資本家としての「利益に重きを置いた経営」と、第二代社長、吉田義輝の相互会社としての想いである「ご契約者の利益擁護」という二つの源流のもと、必要であればリスクを取り、差別化戦略で収益性を追求する一方、生命保険の公共性を十分認識し相互会社としての使命を着実に果たすよう注力してまいりました。初代社長、根津の想いは「最大たらんよりは最優たれ」という社是に、第二代社長、吉田の想いは「お客さま基点」という価値観に受け継がれており、今後も実践してまいります。

当社は、経営ビジョンとして「お客さま満足度No.1の生保会社となる」を掲げております。これを実現していくためには、確固たる健全性と収益性を有し、当社と主要なステークホルダーであるお客さま、地域・社会、そして職員との間に共感が存在することが必要です。2025年度からスタートする新中期経営計画では、強固な自己資本を裏付けとしたリスク・テイクによってさらなる収益力の向上を図る「運用と保険、両輪での成長に向けた取組み」と、お客さま、地域・社会、職員との共感・つながり・支えあいの深化に向けた「ステークホルダー別の取組み」を推進してまいります。これらの取組みを徹底した差別化で推進し、経営ビジョンの実現を目指します。

デフレと日本銀行による異次元緩和政策の収束は、当社にとってポジティブな変化です。「金利ある世界」においては、配当還元の加速による実質的な保険料負担の軽減や魅力的な貯蓄性商品の提供により、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つことがますます重要になります。また、職員の生活水準及び働きがいを向上させるための処遇改善も、併せて図っていく必要があります。そのためには利益成長が不可欠です。当社はこれを海外や他業態への進出ではなく、強固な自己資本を裏付けとして、強みである資産運用の収益力をもう一段引き上げることで実現します。

一方、生命保険文化センターの調査によると、必要

保障額と実際に加入している保険金額の差であるプロテクションギャップが拡大しております。このギャップを埋めるために、当社はお客さまアドバイザーによるコンサルティングセールスの強化を図り、お客さま一人ひとりに適切な保障をご提案します。このことが、当社が国内市場で競争力を発揮する鍵となります。死亡・第三分野・貯蓄の総合保障による提案とアフターサービスの徹底を通じてご契約を長く続けていただくことに努めてまいります。これにより、保有契約の減少に歯止めをかけて保険収支の改善を図り、配当還元を加速させることでご契約者の期待に応えてまいります。

2025年度は経済価値ベースのソルベンシー規制が導入される最初の年度となります。当社は従前よりERM経営を推進しており、規制導入に合わせて定量面のみならず定性面についてもリスク管理のさらなる高度化を図るとともに、ご契約者をはじめとするステークホルダーへの情報開示の充実も図ってまいります。

当社は相互会社形態を創業以来貫く日本で唯一の生命保険会社として、これからもお客さまを守るためのサステナブルな成長を追求してまいります。生命保険はお客さまとの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもとお客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

2.決算業績の概況

【契約概況】

2024年度末保有契約高は、個人保険は21兆2,248億円（前年度末比2.1%減）、個人年金保険は2兆869億円（前年度末比0.8%増）、団体保険は17兆4,482億円（前年度末比0.3%増）、団体年金保険は責任準備金で2兆3,228億円（前年度末比0.3%減）となりました。

【収支概況】

経常収益では、保険料等収入は4,871億円（前年対比0.9%減）となり、資産運用収益は2,592億円（前年対比5.1%減）となりました。資産運用収益のうち、利息及び配当金等収入は1,976億円（前年対比14.8%増）となりました。

経常費用では、保険金等支払金は4,815億円（前年対比3.4%増）、責任準備金等繰入額は15億円（前年対比97.2%減）、資産運用費用は1,108億円（前年対比27.9%増）、事業費は993億円（前年対比7.6%増）となりました。

この結果、経常利益は558億円（前年対比13.2%増）となり、特別損益と法人税等合計を加減した当期純剰余は531億円（前年対比33.6%増）となりました。これに前期繰越剰余金などを加えて当期末処分剰余金は768億円（前年対比21.1%増）となりました。

剰余金処分においては、社員配当準備金462億円、職員還元積立金50億円、基金償却準備金16億円などをあ

わせて531億円を処分し、残額237億円を次期へ繰り越しました。

また、保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は1,046億円（前年対比12.6%増）となりました。

【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は3,120億円減少し、7兆3,298億円（前年度末比4.1%減）となりました。このうち、有価証券は6兆2,026億円（前年度末比2.3%減）となり、貸付金は4,721億円（前年度末比5.5%減）となりました。

負債の部では、責任準備金は163億円減少し、5兆8,693億円（前年度末比0.3%減）となりました。このうち、危険準備金は2,199億円（前年度末比5.3%増）となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少により、8,029億円（前年度末比13.8%減）となりました。

事業成績および財産の状況の推移

（単位：億円）

区 分					2023年度	2024年度
年度末契約高	個人保険				216,885	212,248
	個人年金保険				20,698	20,869
	団体保険				173,972	174,482
	団体年金保険				23,306	23,228
	その他の保険				354	342
	保険料等収入				4,914	4,871
	資産運用収益				2,731	2,592
	保険金等支払金				4,658	4,815
	資産運用費用				867	1,108
	経常純利益				493	558
	当期純剰余				397	531
	社員配当準備金繰入額				371	462
	総資産				76,418	73,298
	責任準備金				58,857	58,693
	負債の部合計				67,108	65,268
	純資産の部合計				9,310	8,029

（注）1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。

3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険の契約高を合計したものです。

3.資産運用の概況

2024年度の資産の運用状況

①運用環境

2024年度の世界経済は、高い賃金上昇率を背景に個人消費が増加した米国や、製造業などで固定資産投資が増加した中国を中心に、底堅く推移しました。

米国経済は、個人消費が高い賃金上昇率を背景に増加したことや、設備投資がIT関連機器やソフトウェアなどで増加したことにより、堅調に推移しました。欧州経済は、個人消費が実質賃金の上昇により増加したことや、設備投資が借入金金利低下などによって底打ちしたことから、緩やかに持ち直しました。中国経済は、固定資産投資が製造業を中心に増加したことや、輸出が米国向けなどを中心に増加したことから、緩やかに成長しました。日本経済は、個人消費が賃金上昇率の高まりと賞与の増加などを受けてやや上向き、設備投資が電子・通信機械や輸送関連などで増加するなか、緩やかな持ち直しの動きとなりました。

金融政策については、海外の主要中央銀行がこれまでの金融引締めによるインフレ率の緩やかな低下を受けて利下げを進めるなか、日本銀行は2024年7月と2025年1月に利上げを行い、政策金利を2024年3月末の0.0～0.1%から0.5%に引き上げました。また、7月に国債買入れを四半期毎に4,000億円ずつ減額することも決定しました。FRB（米連邦準備理事会）は9月に利下げを開始し、政策金利を2024年3月末の5.25～5.5%から12月にかけて4.25～4.5%まで引き下げ、その後は据え置きました。ECB（欧州中央銀行）は6月に利下げを開始し、政策金利（預金ファシリティ金利）を2024年3月末の4%から3月にかけて2.5%まで引き下げました。

金融資本市場については、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本銀行による追加利上げと国債買入れの減額が予想され、期初から5月にかけて上昇基調となった後、1%前後で推移しましたが、日本株の大幅安を受けて8月に0.7%台まで低下しました。その後、好調な雇用統計などを受けた米国の長期金利の上昇や、1月の日本銀行の追加利上げや物価見通しの上方修正などを背景に上昇を続け、期末は1.485%となりました。株価については、円安による輸出関連株の上昇などを受けて、日経平均株価は7月に42,000円台まで上昇しましたが、米国経済の先行きや日本銀行の利上げによるさらなる円高リスクが懸念されて、8月に一時31,000円台まで急落しました。その後はFRBの利下げなどを受けて米国経済の先行きへの懸念が薄まるなかで値を戻し、38,000円から40,000円程度のレンジ内で推移しましたが、期末にかけては米国の追加関税の発表などで下落し、前年度末を約4,800円下回る35,618円で期末を迎えました。為替レートについては、日本銀行の利上げが当面無いとの海外投資家の見通しのもと、投機的な動きもあって161円台後半まで円安・ドル高が進んだ後、日本銀行が7月に利上げしたことで円が買い戻されて9月には一時140円を割り込みま

した。その後は概ね150円前後で推移し、期末は前年度末比約2円の円高・ドル安となる1ドル149.14円となりました。

②当社の運用方針

創業以来、相互会社形態を堅持する日本で唯一の生命保険会社として、「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」を使命と考え、生命保険の負債特性を踏まえた円金利資産によるALM運用を柱としつつ、強固な自己資本を裏付けとしたリスク・テイクにより、エクイティ資産などへの分散投資を行い、高水準の運用収益の確保に努めます。

また、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社の運用力強化、及び当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関係強化などによるグローバルな分散投資の深化、ESG課題を考慮した投融資の拡充などを通じて、資産運用の高度化を図ります。

③運用実績の概況

2024年度末の一般勘定資産は、3,110億円減少の7兆1,990億円（前年対比4.1%減）となりました。

公社債については、円貨建公社債ポートフォリオの収益性向上のための銘柄入替えを、金利動向を睨みながら売却を先行して進めたことに加え、国内金利の上昇により既保有債券の評価差額が減少したことなどから、1,096億円減少の2兆8,243億円（前年対比3.7%減）となりました。株式については、高配当の銘柄や成長期待の高い銘柄を積み増したものの、株価下落により評価差額が減少したことなどから、345億円減少の9,629億円（同3.5%減）となりました。外国証券については、ヘッジファンドなどのオルタナティブ資産や、仮に大幅な円高となっても十分な収益性を確保できる利回りが高い米国超長期債を積み増したものの、豪ドルなどに対して円高が進み評価差額が減少したことなどから、59億円減少の2兆642億円（同0.3%減）となりました。一般貸付については、十分な収益を確保できる案件を厳選して実行したことから返済が上回り、254億円減少の4,283億円（同5.6%減）となりました。

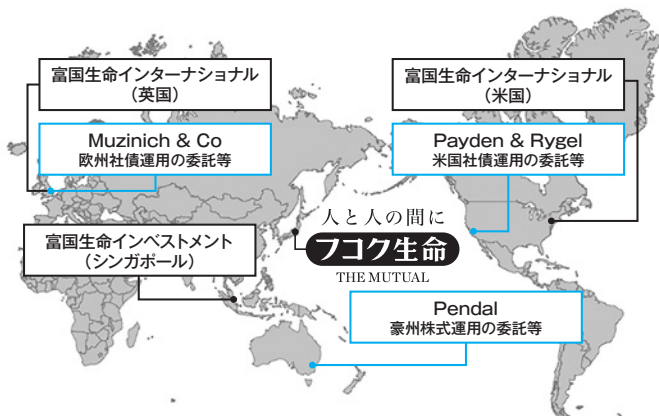
資産運用関係収益の中心である利息及び配当金等収入は、利回りの高いオープン外債を大幅に積み増したことによる外国公社債利息の増加や、残高を積み増してきた内外の株式及び投資信託の配当金や分配金の増加、為替が前年度に比べ円安水準で推移したことによる外国証券の利息及び配当金の増加などから、前年対比255億円増加の1,976億円と過去最高を更新しました。これにより、資産運用関係収益は、118億円増加の2,578億円（前年対比4.8%増）となりました。資産運用関係費用は、円貨建公社債ポートフォリオの銘柄入替に伴い収益性の低い銘柄を売却したことによる有価証

券売却損の増加などから、241億円増加の1,108億円（同27.9%増）となりました。その結果、資産運用関係収支は、123億円減少の1,469億円（同7.8%減）となりました。

④資産運用における取組み

■グローバルな分散投資の深化

資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関係強化などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。



■ESG投融資への注力

株式会社クリーンエナジーコネクトによる「オフサイトコーポレートPPA」を活用した全国約800カ所のNon-FIT低圧太陽光発電所の開発プロジェクトへの融資を実施したほか、2024年度竣工の新築賃貸マンションであるTHE MUTUAL王子本町でZEH-M Orientedの環境認証を取得するなど、「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題を考慮した投融資に取り組みました。

また、スチュワードシップ活動において、対話のポイントとしてESG課題を組み入れ、主要投資先企業との「目的を持った対話」（エンゲージメント）に努めているほか、ESGやコンプライアンスなどの観点を踏まえた議決権行使を行っております。

■スチュワードシップ責任への取組み

主要投資先企業との「目的を持った対話」において、詳細な産業分析や競合分析に加え、ESGやSDGsといった非財務情報を活用し、当該企業やその事業環境等に関する深い理解に基づいた経営課題を事前に抽出し、投資先企業にとっても価値のある対話とな

るよう努めております。また、対話の実効性を向上するため、対話企業を対象に、当社の対話活動に関して改善すべき点や要望などを確認するアンケートを実施しております。対話の実施状況や議決権の行使などスチュワードシップ責任を果たすための取組状況（2023年度:2023年7月～2024年6月）について、「スチュワードシップ委員会」にて審議するとともに、活動全般にわたる議論を通じスチュワードシップ活動の実効性のさらなる向上に努めました。

<主な審議事項>

- ✓議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事項
- ✓政策保有株式に関する事項
- ✓投資先企業との対話の実施状況
- ✓スチュワードシップ活動における利益相反防止態勢に関する事項
- ✓スチュワードシップ活動に関する社内規程等の改正案に関する事項
- ✓その他、スチュワードシップ活動に関する事項

4.社員配当の状況

剰余金処分にに関する決議書（148ページをご参照ください）のとおり、2024年度決算では当期末処分剰余金と任意積立金取崩額の合計額769億円のうち531億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの462億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金16億円、損失填補準備金1億円を積み立てるとともに、新たな利益配分方針を踏まえ、職員への還元に充てることを目的とした職員還元積立金50億円を積み立てることとしました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2024年度決算の同割合は100分の90.2となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

- ア. ご契約の1年後もしくは2年後から毎年、またはご契約の5年後から5年ごとにお支払いする「普通配当、臨時配当およびTHE MUTUAL プラス配当」
- イ. 普通保険約款に規定する所定の条件を満たすご契約にお支払いする「特別配当」、「満期契約に対する長期継続特別配当」および「転換消滅契約に対する長期継続特別配当」

で構成されています。

2024年度決算にもとづく社員配当

2024年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)

- ・利差配当につきましては、引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院一時給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・THE MUTUAL プラス配当を新設します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・THE MUTUAL プラス配当を新設します。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・5年ごと健康特別配当につきましては、更新前契約に対して引き上げとします。
- ・5年ごと就業不能特別配当につきましては、引き上げとします。

- ・5年ごと医療特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。

- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

(4) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、一部の商品に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、一部の更新前契約に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体保険〉

年金払特約に対して、利差配当率を引き上げとします。

〈団体年金保険〉

有期利率保証型確定拠出年金保険を除き、利差配当率を0.10%引き上げとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩除型商品（確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)）・・・・・・0.60%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)・・・・・・0.40%
- ・予定利率1.00%の商品（新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険）・・・・・・0.30%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険・・・・・・0.00%

〈財形保険・財形年金保険〉

利差配当率を引き上げとします。

〈医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険について、2024年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2024年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(毎年配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
- ・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)
 - 入院一時給付金 20万円
 - 長期入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	8,314 円
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	2,644 円
50歳	239,544 円 [19,962]	15,788 円
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	4,268 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(8,314円)
 - ・普通配当: 6,674円
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,640円
- ご加入年齢50歳(15,788円)
 - ・普通配当: 14,148円
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,640円

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。
経過年数は加入時から2025年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉医療パック特約組立型総合保険

2020年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
- ・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)
 - 入院見舞給付特則付加 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	135,852 円 [11,321]	22,749 円
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	6,652 円
50歳	222,504 円 [18,542]	40,322 円
うち医療保険	48,528 円 [4,044]	10,740 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(22,749円)
 - ・普通配当: 21,269円(1～5年目に割り振られた配当金[※]に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 - (※) 2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,480円
- ご加入年齢50歳(40,322円)
 - ・普通配当: 38,842円(1～5年目に割り振られた配当金[※]に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 - (※) 2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,480円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険
2015年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
- ・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)
 - 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	149,928 円 [12,494]	86,439 円
うち医療保険	30,744 円 [2,562]	29,069 円
10年間の累積	1,499,280 円	181,396 円 (年換算保険料の121%)

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(86,439円)
 - ・普通配当: 40,828円(6～10年目に割り振られた配当金*に利息を付利し、10年目に割り当てます。)
 - (※) 2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・特別配当: 44,111円(毎年の健康特別配当16,600円、満期契約に対する長期継続特別配当27,511円)
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,500円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例4〉学資保険(5年ごと配当契約、販売年度: 2017～2022年度、予定利率: 0.90%)
2020年度加入*(経過5年)、ご加入年齢0歳(契約者: 男性、30歳)、22歳満期、口座振替月払
満期保険金 100万円
(※) 2025年度は、2020年度加入契約が5年ごとの応当日を迎えます。

	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
S型 17歳払込満了	122,040 円 [10,170]	5,070 円
J型 11歳払込満了	172,248 円 [14,354]	8,091 円

〈例5〉医療パック定期付新積立型介護保険

- 2005年度加入(経過20年)、男性、10年更新型、口座振替月払
- ・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)
 - 第1保険期間(70歳満了) 死亡保険金 2,900万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
 - 第2保険期間 介護保険金 100万円
 - ・医療大臣(5年ごと利差配当契約)
 - 無事故給付金有 120日型 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	298,464 円 [24,872]	131,050 円
うち医療保険	50,256 円 [4,188]	34,971 円
50歳	580,680 円 [48,390]	274,124 円
うち医療保険	81,864 円 [6,822]	61,366 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(131,050円)
 - ・普通配当: 8,012円(16～20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)
 - ・特別配当: 123,038円(毎年の健康特別配当450円、5年ごと健康特別配当40,750円、5年ごと医療特別配当21,630円、満期契約に対する長期継続特別配当60,208円)
- ご加入年齢50歳(274,124円)
 - ・普通配当: 15,662円(16～20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)
 - ・特別配当: 258,462円(毎年の健康特別配当2,140円、5年ごと健康特別配当101,370円、5年ごと医療特別配当38,426円、満期契約に対する長期継続特別配当116,526円)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例6〉定期付終身保険(毎年配当契約)
1998年度加入(経過27年)、男性、65歳払込満了、10年更新型、口座振替月払
死亡保険金 3,000万円(主契約100万円、定期保険特約2,900万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
20歳	132,888 円 [11,074]	7,040 円
30歳	215,400 円 [17,950]	10,840 円

〈例7〉災害死亡給付金付個人年金保険(毎年配当契約、販売年度:2017～2023年度、予定利率0.65%)
 保険料払込期間30年、据置期間10年、10年確定年金(定額型)、口座振替月払
 月払保険料 10,000円

ご加入年度(経過年数)	基準年金年額	継続中のご契約の配当金
2017年度(8年)	379,200 円	8,569 円
2018年度(7年)		7,242 円
2019年度(6年)		5,877 円
2020年度(5年)		4,550 円
2021年度(4年)		3,261 円
2022年度(3年)		1,933 円
2023年度(2年)		644 円

2024年度決算にもとづく2025年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3、例4、例5、例6および例7)の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)(例1)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2024年度契約 1.45%

②危険差配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金および給付金月額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④THE MUTUAL プラス配当

保険金、給付金月額および入院一時給付金に次の配当率を乗じた金額。

2024年度契約
 定期保険特約 0.003%
 就業不能保障特約 0.4%
 医療保険 0.32%
 上記保険種類以外 0.00%

①、②、③および④を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

医療パック特約組立型総合保険

2024年度決算

2020年度契約
 定期保険特約 1.45%
 就業不能保障特約 1.45%
 上記保険種類以外 0.70%
 2015年度契約 0.70%

2023、2022、2021、2020年度決算

2020年度契約

定期保険特約 0.75%

就業不能保障特約 0.75%

上記保険種類以外 0.50%

2015年度契約

0.50%

学資保険

2024年度決算

2020年度契約 0.950%

2023年度決算

2020年度契約 0.136%

2022年度決算

2020年度契約 0.050%

2021、2020年度決算

2020年度契約 0.000%

②危険差配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金、給付金月額および給付金月額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④100周年記念配当

更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。

2023年度決算

2020年度契約

定期保険特約 0.012%

就業不能保障特約 1.6%

医療保険 32%

上記保険種類以外 0.00%

2015年度契約

定期保険特約 0.027%

就業不能保障特約 0.27%

医療保険 72%

上記保険種類以外 0.00%

⑤ THE MUTUAL プラス配当

更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率を乗じた金額。

2024年度決算

2020年度契約

定期保険特約	0.003%
就業不能保障特約	0.4%
医療保険	8%
上記保険種類以外	0.00%

2015年度契約

定期保険特約	0.003%
就業不能保障特約	0.03%
医療保険	8%
上記保険種類以外	0.00%

⑥ 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②、③、④および⑤の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、⑥を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑦ 満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

2025年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約 20%

⑧ 満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2025年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約 30%

(3) 5年ごと利差配当契約(例5)

① 利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2024年度決算

2005年度契約

新積立型介護保険	0.25%
2015年度契約	
定期保険特約	0.70%
医療保険	0.70%

2023, 2022, 2021, 2020年度決算

2005年度契約

新積立型介護保険	0.25%
2015年度契約	
定期保険特約	0.50%
医療保険	0.50%

② 特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、年金年額および給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2025年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2005年度契約

保険金額10万円につき 0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③ 満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2025年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約 20%

④ 満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2025年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015年度契約 30%

(4) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類以外)

(例6および例7)

① 利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

定期付終身保険

1998年度契約

終身保険

△ 0.90%

2018年度契約

定期保険特約

1.60%

災害死亡給付金付個人年金保険

2017～2023年度契約

1.20%

② 危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③ 費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。

保険金額100万円につき

1998年度契約

終身保険

300円

2018年度契約

定期保険特約

100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2025年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

【ご参考】2023年度決算にもとづく社員配当

2023年度決算では当期末処分剰余金と任意積立金取崩額の合計額635億円のうち397億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの371億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金1億円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2023年度決算の同割合は100分の100.0となります。

2023年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（終身保険特約等）に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・100周年を記念して、1年限りの臨時配当を実施します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（終身保険特約、学資保険等）に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・100周年を記念して、1年限りの臨時配当を実施します。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、すえ置きとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）を新設します。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（養老保険、個人年金保険等）に対して引き上げとします。

- ・5年ごと健康特別配当および5年ごと医療特別配当につきましては、100周年を記念して、引き上げとします。
 - ・5年ごと就業不能特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）につきましては、すえ置きとします。
 - ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分、医療保障部分）を新設します。
- (4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)
- ・利差配当につきましては、貯蓄性商品（個人年金保険等）に対して引き上げとします。
 - ・死差配当につきましては、100周年を記念して、一部の商品について、引き上げとします。
 - ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
 - ・満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）につきましては、すえ置きとします。
 - ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）を新設します。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.20%引き上げ、抛外型企業年金保険(H14)は利差配当率を0.10%引き上げとし、その他の保険はすえ置きとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩除型商品（確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)）……………0.50%
- ・予定利率1.30%の抛外型企業年金保険(H14)……………0.30%
- ・予定利率1.00%の商品（新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険）……………0.20%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険……………0.00%

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険について、2023年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2023年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(毎年配当契約)

定期保険特約	死亡保険金	2,000万円
介護保障特約	介護保険金	300万円
就業不能保障特約	就業不能給付金月額	10万円

・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)

入院一時給付金	20万円
長期入院給付金日額	6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	3,152 円 (1,640)
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	1,382 円 (640)
50歳	239,544 円 [19,962]	4,690 円 (1,640)
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	2,030 円 (640)

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。
経過年数は加入時から2024年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)
()内は100周年記念配当の額です。

〈例2〉医療パック特約組立型総合保険
2019年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
- ・医療大臣プレミアイト(5年ごと配当契約)
 - 入院見舞給付特則付加 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	138,684 円 [11,557]	13,192 円 (7,500)
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	5,664 円 (2,400)
50歳	232,524 円 [19,377]	20,448 円 (7,500)
うち医療保険	48,528 円 [4,044]	8,748 円 (2,400)

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
()内は100周年記念配当の額です。

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険
2014年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
- ・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)
 - 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	149,928 円 [12,494]	63,101 円 (15,000)
うち医療保険	30,744 円 [2,562]	24,523 円 (4,800)
50歳	264,048 円 [22,004]	113,864 円 (15,000)
うち医療保険	49,320 円 [4,110]	42,308 円 (4,800)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
()内は100周年記念配当の額です。

〈例4〉学資保険(S型)(5年ごと配当契約)
2019年度加入(経過5年)、契約者: 男性、17歳払込満了、22歳満期、口座振替月払
満期保険金 100万円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
0歳 (契約者: 30歳)	122,040 円 [10,170]	630 円

〈例5〉医療パック定期付新積立型介護保険
2004年度加入(経過20年)、男性、10年更新型、口座振替月払
・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)
第1保険期間(70歳満了) 死亡保険金 2,900万円+新積立型介護保険の死亡給付金
第2保険期間 介護保険金 100万円
・医療大臣(5年ごと利差配当契約)
無事故給付金有 120日型 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	298,464 円 [24,872]	102,599 円 (47,241)
うち医療保険	50,256 円 [4,188]	30,676 円 (7,789)
50歳	580,680 円 [48,390]	217,585 円 (111,702)
うち医療保険	81,864 円 [6,822]	54,192 円 (14,392)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。
()内は100周年記念配当の額です。

〈例6〉定期付終身保険(毎年配当契約)
1998年度加入(経過26年)、男性、65歳払込満了、10年更新型、口座振替月払
死亡保険金 3,000万円(主契約100万円、定期保険特約2,900万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
20歳	132,888 円 [11,074]	6,300 円 (2,090)
30歳	215,400 円 [17,950]	8,700 円 (4,780)

()内は100周年記念配当の額です。

〈例7〉災害死亡給付金付個人年金保険(毎年配当契約)
保険料払込期間20年、据置期間10年、10年確定年金(定額型)、口座振替月払
月払保険料 10,000円

ご加入年度(経過年数)	基準年金年額	継続中のご契約の配当金
2022年度(2年)	248,900 円	472 円

2023年度決算にもとづく2024年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3、例4、例5、例6および例7)の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)(例1)

- ①利差配当
責任準備金に次の配当率を乗じた金額。
2023年度契約 0.75%
- ②危険差配当
次のa、bおよびcの合計額。
a. 死差配当
危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
b. 災害および疾病関係配当
入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
c. 就業不能保障に係る配当
給付金月額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
- ③費差配当
保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%
- ④100周年記念配当
保険金、給付金月額および入院一時給付金に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。
2023年度契約
定期保険特約 0.003%
就業不能保障特約 0.4%
医療保険 0.32%
上記保険種類以外 0.00%

①、②、③および④を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

- ①利差配当
責任準備金に次の配当率を乗じた金額。
医療パック特約組立型総合保険
2023, 2022, 2021, 2020, 2019年度決算
2019年度契約
定期保険特約 0.75%
定期保険特約以外 0.50%
2014年度契約 0.50%

学資保険

- 2023年度決算
2019年度契約 0.106%
2022年度決算
2019年度契約 0.036%
2021, 2020, 2019年度決算
2019年度契約 0.00%

- ②危険差配当
次のa、bおよびcの合計額。
a. 死差配当
更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
b. 災害および疾病関係配当
入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。
c. 就業不能保障に係る配当
給付金額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

- ③費差配当
保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

- ④100周年記念配当
更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額および入院日額に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。

- 2019年度契約
定期保険特約 0.015%
就業不能保障特約 0.15%
医療保険 40%
上記保険種類以外 0.00%
2014年度契約
定期保険特約 0.030%
就業不能保障特約 0.30%
医療保険 80%
上記保険種類以外 0.00%

- ⑤毎年の健康特別配当
契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②、③および④の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、⑤を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑥満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

2024年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 10%

⑦満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2024年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 20%

(3) 5年ごと利差配当契約(例5)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2023, 2022, 2021, 2020, 2019年度決算

2004年度契約

新積立型介護保険 0.25%

2014年度契約

定期保険特約 0.50%

医療保険 0.50%

②特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2024年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2004年度契約

保険金額10万円につき 0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2024年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 10%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2024年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2014年度契約 20%

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)
(例6および例7)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

定期付終身保険

1998年度契約

終身保険

△ 1.05%

2018年度契約

定期保険特約

0.90%

災害死亡給付金付個人年金保険

2022年度契約

0.85%

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。

保険金額100万円につき

1998年度契約

300円

終身保険

2018年度契約

定期保険特約

100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2024年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	701,198	689,719	773,808	775,016	774,495
経 常 利 益	88,115	38,752	32,512	49,357	55,865
基 礎 利 益	68,420	76,369	47,297	93,019	104,696
当 期 純 剰 余	35,427	33,319	30,872	39,783	53,134
基 金 の 総 額	128,000	128,000	128,000	128,000	136,000
総 資 産	7,157,940	7,389,308	7,226,280	7,641,887	7,329,802
うち 特別 勘 定 資 産	104,979	112,487	118,783	141,452	136,390
責 任 準 備 金 残 高	5,729,511	5,800,015	5,830,565	5,885,784	5,869,389
貸 付 金 残 高	568,091	553,305	524,193	499,793	472,157
有 価 証 券 残 高	5,954,789	6,277,599	5,799,182	6,349,312	6,202,664
ソルベンシー・マージン比率	1,261.6%	1,234.2%	1,133.8%	1,147.0%	1,108.0%
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%
従 業 員 数	13,468名	12,987名	12,436名	12,373名	12,620名
保 有 契 約 高	42,300,588	41,990,840	41,624,715	41,155,656	40,759,970
個 人 保 険	22,401,866	22,380,905	22,173,474	21,688,553	21,224,814
個 人 年 金 保 険	2,362,478	2,269,208	2,172,211	2,069,846	2,086,910
団 体 保 険	17,536,242	17,340,726	17,279,029	17,397,256	17,448,244
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	2,261,054	2,289,863	2,304,827	2,330,614	2,322,865

(注) 1. 基礎利益は、過年度分についても現行基準で算出しています。

2. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

3. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

商品開発と販売商品

1.商品開発の考え方と商品開発状況

(1) 商品開発の考え方

当社は、企業活動の原点としている「お客さま基点」の価値観のもと、お客さまに本当に必要とされる商品・サービスの提供に努めてまいりました。

商品の開発にあたっては、先進性と利便性にすぐれた付加価値の高い保険商品の開発を基本的な方針としつつ、その一方で、お客さまに契約内容についてのご理解をより深めていただくため、商品の仕組みや給付内容をできるだけ分かりやすいものとするよう心がけております。

今後も、お客さま一人ひとりの人生設計にあわせたプランをご提案し、ご加入から保険金・給付金のお支払いに至るまで、適切な対応やサービスを行うことでお客さまにご満足いただけるよう、新たな保険商品や制度の研究・開発に努めてまいります。

(2) 商品開発状況(個人保険)

①主力商品「未来のとびら」

少子高齢化の進展や晩婚化による独身者の増加といった社会の構造的変化を背景に、お客さまの保険商品に対するニーズは急速に多様化しており、その中でも、医療・介護等のいわゆる第三分野の保障に対するニーズは高い水準にあります。これに対し、死亡保障は、人口の減少などにより市場全体としては縮小傾向にあるものの、個々のお客さま単位で見れば、万一の場合の残されたご家族への保障は依然として重要であり、遺族保障を準備するうえで生命保険が有効な手段であることに変わりはありません。

こうした状況のもと、当社は、多様化するお客さまのニーズに応じて死亡保障と第三分野の保障を効果的に組み合わせ、それぞれのお客さまが抱えるリスクを的確にカバーすることのできる商品をご提供していくことが重要と考え、特約組立型総合保険「未来のとびら」を主力商品として販売しております。

「未来のとびら」は、主契約という概念をなくし、特約同士の組合せによって保障内容を構築するという画期的な仕組みを取り入れた商品で、さまざまなリスクに対応した幅広い特約ラインアップの中から必要な特約を選択することにより、一人ひとりのお客さまのニ

ーズにあった保障を自在に組み立てていくことができます。さらに、各特約については、死亡保障・介護保障・就業不能保障などのカテゴリーごとにそれぞれ1つの保障に特化した内容とすることで、必要な保障額を過不足なく確保することを可能にするとともに、お客さまご自身が保障内容と保障額をより明確に把握できる分かりやすい商品体系を実現しています。

②「生きるための保障」への対応

当社は、1983年に医療保険を発売して以来、高度先進医療特約や移植医療特約を業界に先駆けて創設し、2004年10月にはがんの治療費を公的保険診療・自由診療の別なく補償するセコム損害保険株式会社の「自由診療保険メディコムプラス」とのセット商品を発売するなど、お客さまのニーズを先取りした医療保障の提供を商品開発における重要な柱の一つと位置づけてまいりました。このようなスタンスのもと、2022年4月に発売した医療保険「ワイド・プロテクト」では、日帰り入院からまとまった金額を支払う一時金方式の給付と、入院が長期化した場合の医療費を確実にカバーする日額方式の給付を組み合わせたハイブリッド型の入院保障を導入しました。所定の投薬治療を給付対象とする重症化予防特約などの多様な特約とあわせて、治療の初期段階から重大疾病の療養に至るまで切れ目のない保障を提供します。また、上記の「自由診療保険メディコムプラス」について、がんの外来治療に対する補償を拡充する等の商品改定を2024年4月に実施しました。

介護保障分野では、2000年4月の公的介護保険制度導入時から、制度の補完的な役割を果たす商品の開発に積極的に取り組んでまいりました。2003年度以降は、支払基準を公的介護保険制度の要介護認定に連動させ、2018年には、重度の認知症に対する保障を充実させた終身年金タイプの特約を発売するなど、分かりやすい支払基準と手厚い給付内容を備えた介護保障の提供に注力しております。

このほかにも、病気・ケガで働けなくなった場合や身体に障がいが残った場合に備える特約など、第三分野商品に対するニーズの高まりと多様化を見据えなが

ら、生きるための保障を提供する商品の拡充を進めています。2020年4月には就業不能保障特約のリニューアルを行い、給付対象となる就業不能状態の継続期間を従来よりも短縮する一方、長期の就業不能状態に対しては年金の支払期間を拡大しました。

③貯蓄性商品への取り組み

貯蓄性商品については、将来の必要資金の確実な準備のために活用していただくことを重視し、円建・定額型の商品を中心とした商品展開を行っております。

平準払商品では、貯蓄性に重点を置いた仕組みの学資保険「みらいのつばさ」と老後資金等の将来の必要資金を確実に準備できる個人年金保険「みらいプラス」を販売しており、市中金利の動向等をふまえて、2023年4月に「みらいのつばさ」、2024年4月に「みらいプラス」の保険料率の改定(引下げ)を実施しました。また、主力商品「未来のとびら」に付加する「終身保険特約」「介護保障特約<終身型>」についても、2025年4月に保険料率の改定(引下げ)を実施しました。

一時払商品については、低金利下で自社引受を休止しておりましたが、円建・利率固定型の商品に対するニーズが根強いことから、2025年4月に高い貯蓄性と加入後の柔軟性を兼ね備えた新型の一時払終身保険「グッとアップ」を発売しました。

(3) 商品開発状況(団体保険、団体年金保険)

団体保険では、従業員の遺族保障を目的とした「総合福祉団体定期保険」「団体定期保険」や、第三分野商品である「新団体医療保険」(愛称:メディカルHOPE)などを開発してまいりました。「新団体医療保険」においては、2021年度より健康経営に取り組む団体に対し配当金を増額する「健康経営配当」を実施しております。

また、住宅ローンご利用者に死亡・高度障害保障を提供する「団体信用生命保険」に加え、疾病等による所定の状態を保障する生前給付型の商品「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」「がん保障特約付団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」を開発しております。

2.フコク生命の保険種類

(1) 主な個人保険一覧(2025年7月現在)

ご契約の目的	保険種類	販売名称・契約年齢範囲										
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	90歳	
死亡保障、身体障がい・介護の保障、就業不能保障など、さまざまなリスクに対する備えを総合的に確保したいと希望される方へ	特約組立型 総合保険 (有配当/2022)	3歳	未来のとびら								75歳	
充実した医療保障を準備したいと希望される方へ	医療保険 (有配当/2022)	0歳	ワイド・プロテクト								70歳	
一生涯にわたる医療保障を準備したいと希望される方へ	終身医療保険 (有配当/2022)						50歳	終身医療保険(一時金タイプ)		85歳		
老後資金など将来必要な資金を計画的に準備したいと希望される方へ	災害死亡給付金付 個人年金保険	0歳	みらいプラス								60歳	
お子さまの教育資金等の準備を希望される方へ	学資保険	0歳	7歳	みらいのつばさ								
一生涯の死亡保障を準備しながら資産形成をしたいと希望される方へ	一時払終身保険 (有配当・告知不要型)		15歳	グッとアップ								80歳
一定期間の死亡保障を準備したいと希望される方へ	定期保険		15歳	無配当定期保険・オーナープランZ								75歳
福利厚生制度にもとづく資金準備を希望される方へ	養老保険 (福利厚生プラン)		15歳	マイティー・プラン								75歳

※上記契約年齢の範囲内でも、契約内容によりご加入いただけない場合があります。

(2) 主な特約一覧(2025年7月現在)

特約名	特約の概要
定期保険特約(2022) 終身保険特約(2022)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いします。
収入保障特約<逓減型>(2022)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、収入保障年金・高度障害年金をお支払いします。
生存給付金付定期保険特約(2022)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いします。また、契約から5年ごとに生存給付金をお支払いします。
生活障害保障特約(2022)	1級～3級の身体障害者手帳の交付を受けたとき、生活障害保険金をお支払いします。
介護保障特約<有期型>(2022) 介護保障特約<終身型>(2022)	公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき、または当社所定の要介護状態に該当しその状態が一定期間継続したときには介護保険金を、公的介護保険制度の要介護1と認定されたときには軽度介護給付金をお支払いします。
介護終身年金特約 <認知症加算型>(2022)	公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき、または当社所定の要介護状態に該当しその状態が一定期間継続したとき、一生涯にわたって年金(介護終身年金)をお支払いします。さらに、被保険者が所定の重度認知症に該当しているときは、年金額を50%加算してお支払いします。
就業不能保障特約(2022)	所定の就業不能状態が30日間継続したとき、就業不能給付金を12か月にわたりお支払いします。また、所定の就業不能状態が1年間継続したときは、就業不能年金を生存の限り70歳までお支払いします。
災害割増特約(2022)	不慮の事故により死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、災害割増保険金をお支払いします。
傷害特約(2022)	不慮の事故により死亡されたときには災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害の状態に該当したときには障害給付金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されたとき、保険金をお支払いします。
保険料払込免除特約 <保険料相当額給付金付>	3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の条件に該当したとき、または所定の要介護状態・生活障害状態に該当したとき、以後の保険料の払込みが不要となります。上皮内新生物等による入院時には払込保険料に応じた給付金をお支払いします。
生活習慣病入院特約(2022)	所定の生活習慣病により1日以上入院したとき、給付金をお支払いします。
女性疾病入院特約(2022)	所定の女性特有の病気(女性疾病)により1日以上入院したとき、給付金をお支払いします。
がん診断治療特約(2022)	悪性新生物と診断されたときや上皮内新生物等により入院したときに給付金をお支払いします。
重度生活習慣病治療特約(2022)	急性心筋梗塞、脳卒中をはじめとする7つの重度生活習慣病で所定の状態に該当したとき、給付金をお支払いします。
生活習慣病重症化予防特約(2022)	高血圧症・脂質異常症・高血糖症により所定の投薬治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
女性疾病重症化予防特約(2022)	子宮筋腫・子宮内膜症・子宮腺筋症により所定の投薬治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
先進医療特約(2022)	先進医療による療養を受けたとき、給付金をお支払いします。
移植医療特約(2022)	所定の移植術(心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸・腎臓・骨髄の各移植術)を受けたとき、または造血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞・末梢血幹細胞の採取手術を受けたとき、給付金をお支払いします。
特定損傷特約(2022)	不慮の事故による特定損傷(骨折・関節脱臼・腱の断裂)の治療を受けたとき、給付金をお支払いします。

※特約によっては、契約内容により付加できない場合があります。

この資料は商品(特約)の概要を説明しております。ご検討にあたっては、「保険設計書(契約概要)」「特に重要な事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-定款・約款」「ご契約のしおり-約款」を必ずご確認ください。

☎B-2025-43 (2025.6.30)

(3) 企業・団体向け保険

〈在職中の保障対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
総 合 福 祉 団 体 定 期 保 険	●企業（団体）の所属員全員を被保険者とし、保障（死亡・高度障害）を主目的とした団体保険です。 ●企業（団体）の死亡退職金規程・弔慰金規程等の範囲内で保険金額を設定し、それらの財源確保として活用できます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。
団 体 就 業 不 能 保 障 保 険	●企業（団体）の所属員を被保険者とし、病気やケガによる就業不能の際の所得喪失に対する保障が得られる団体保険です。 ●休業補償規程の資金手当として活用できます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。
団 体 定 期 保 険	●企業（団体）の所属員のうち希望者を被保険者とし、保障（死亡・高度障害）を主目的とした団体保険です。 ●所属員の自助努力型の遺族保障として活用できます。 ●加入者が負担する保険料は一般生命保険料控除の対象となります。
新 団 体 定 期 保 険	●従来の団体定期保険よりも低廉な保険料を可能にした自助努力型の商品です。 注1) 新団体定期保険は「低保険料・低配当特約付団体定期保険」の販売名称です。 注2) 新団体定期保険の基本的な仕組みは「団体定期保険」と同じです。

〈在職中の医療保障対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
新団体医療保険 メディカルHOPE	●企業（団体）の所属員を被保険者とした、幅広い医療保障が得られる団体保険です。 ●企業（団体）の傷病見舞金規程などの財源確保および所属員の自助努力型の医療保障として活用できます。

〈生計の安定対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
団 体 信 用 生 命 保 険	●金融機関など（債権者）を契約者、その金融機関などに債務を負っている賦払債務者を被保険者とした団体生命保険です。 ●保険金（死亡・高度障害）は残存債務の弁済にのみ使用され、金融機関など（債権者）は債権の回収が確実にでき、債務者の遺族に債務が残りません。 ●金融機関など（債権者）が負担する保険料は全額損金に算入できます。
3 大 疾 病 保 障 特 約 付 団 体 信 用 生 命 保 険	●従来の団体信用生命保険の保障範囲を拡大し、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の支払事由に該当した場合、ローン残高相当額を3大疾病保険金としてお支払いするものです。
が ん 保 障 特 約 付 団 体 信 用 生 命 保 険	●従来の団体信用生命保険の保障範囲を拡大し、がん診断確定を支払事由とし、ローン残高相当額をがん保険金としてお支払いするものです。
団 体 信 用 就 業 不 能 保 障 保 険	●従来の団体信用生命保険では補いきれない就業不能状態における保障を提供する保険です。 ●ケガや病気などで所定の就業不能状態が一定期間継続した場合、給付金や保険金でローンの返済額やローン残高相当額を保障するものです。

〈退職後の保障対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
確 定 給 付 企 業 年 金 保 険	●確定給付企業年金制度の運用その他の業務を引き受けるための団体年金保険です。 ●年金資産を特別勘定[※]で運用することができます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。
厚 生 年 金 基 金 保 険 ・ 厚 生 年 金 基 金 保 険 （H14）	●厚生年金保険の給付を一部代行し、更に企業（団体）独自の年金（または一時金）の上乗せ給付を行い、その年金資産を管理運用する厚生年金基金制度の運用その他の業務を引き受けるための団体年金保険です。 ●年金資産を特別勘定[※]で運用することができます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。従業員が負担する保険料は社会保険料控除の対象となります。
新 企 業 年 金 保 険 ・ 新 企 業 年 金 保 険 （H14）	●企業（団体）の所属員を加入者とし、退職したときに退職年金（または退職一時金）を支払う団体年金保険です。 ●年金資産を特別勘定[※]で運用することができます。
抛 出 型 企 業 年 金 保 険	●企業（団体）の所属員のうち希望者を加入者とし、年金開始年齢到達後に年金（または一時金）を支払う団体年金保険です。 ●所属員の自助努力型の老後保障として活用できます。 ●加入者が負担する保険料は、一般生命保険料控除または一定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。

※合同運用の特別勘定には、資産配分を当社が決めるバランス型運用の総合口のほか、投資対象別口として円貨建公社債口、円貨建株式口（アクティブ運用、パッシブ運用、SRI運用の3種類）、外貨建公社債口、外貨建株式口および短期資金口を用意しております。

- ・上記のほかに共済組合などの団体が行う共済制度の円滑な運営に資することを目的とした「新団体生存保険」があります。

〈確定拠出年金向け保険商品〉

名 称	仕 組 み と 特 長
有期利率保証型 確定拠出年金保険 （フコクDC積立年 金5年・10年）	●確定拠出年金制度専用の元本確保型の保険商品です。 ●毎月保証利率が設定され、月中に払い込まれた保険料はその利率で5年間または10年間付利されます。

〈当社の確定拠出年金における主な販売商品（投資信託）〉

名 称	仕 組 み と 特 長
フ コ ク 株 25 大 河	●資産配分の異なる3つのファンドによって、お客さまのリスク許容度にあわせた資産運用が可能です。
フ コ ク 株 50 大 河	●マザーファンドへの投資を通じて、主に国内外の株式や債券を投資対象としています。
フ コ ク 株 75 大 河	●フコク株25大河：株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25％程度とし、公社債を主体とした運用を行います。 ●フコク株50大河：株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50％程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。 ●フコク株75大河：株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75％程度とし、株式を主体とした運用を行います。
フ コ ク 日 本 株 式 フ ァ ン ド	●わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含む）されている株式に投資します。 ●TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
フコクSRI（社会的責任投資） フ ァ ン ド	●国内株式を対象に、社会的責任（財務面、環境面、社会・倫理面）を果たし、持続的成長の可能性が高い企業に投資します。 ●TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。
し ん き ん フ コ ク E S G 日 本 株 式 フ ァ ン ド	●TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。 ●ESG（環境・社会・ガバナンス）面の評価を財務面の評価に加えて行うことにより、多面的に企業を評価します。
フ コ ク 日 本 債 券 フ ァ ン ド	●わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。 ●NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

確定拠出年金運営管理機関登録票 確定拠出年金運営管理業 登録番号118 富国生命保険相互会社
登録金融機関票（登録金融機関業務）
関東財務局長（登金）第121号 富国生命保険相互会社 日本証券業協会加入

経営に関する諸活動

1. 「お客さま基点」の実践に向けての取組み

■お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かす取組み

○お客さまサービス部

お客さまサービス部ではお客さまの「声」や社会からの要請を収集・分析し、お客さまの声対策委員会で協議のうえ、直接経営層に改善の提言を行い、社内改革を推進しております。

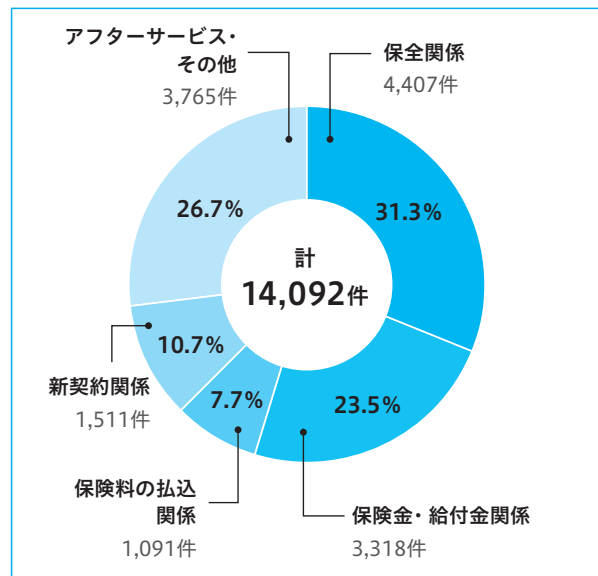
○お客さまの声対策委員会

関連部門の部長・室長で構成され、担当役員を委員長として2020年度より運営しております。年4回(四半期毎)実施し、その目的はお客さまの「声」や社会からの要請を今後の経営に活かすために、内容の共有、分析・検討を行い、業務の改善策を協議し、所管部門に対策実施を指示することとしております。また、定期的に外部有識者を招き、提言をいただいております。

○苦情の定義

お客さまからのご意見・ご不満を幅広く捉え、積極的に経営に活かすため、苦情の定義を「不満足 of 表明のあったもの」としています。

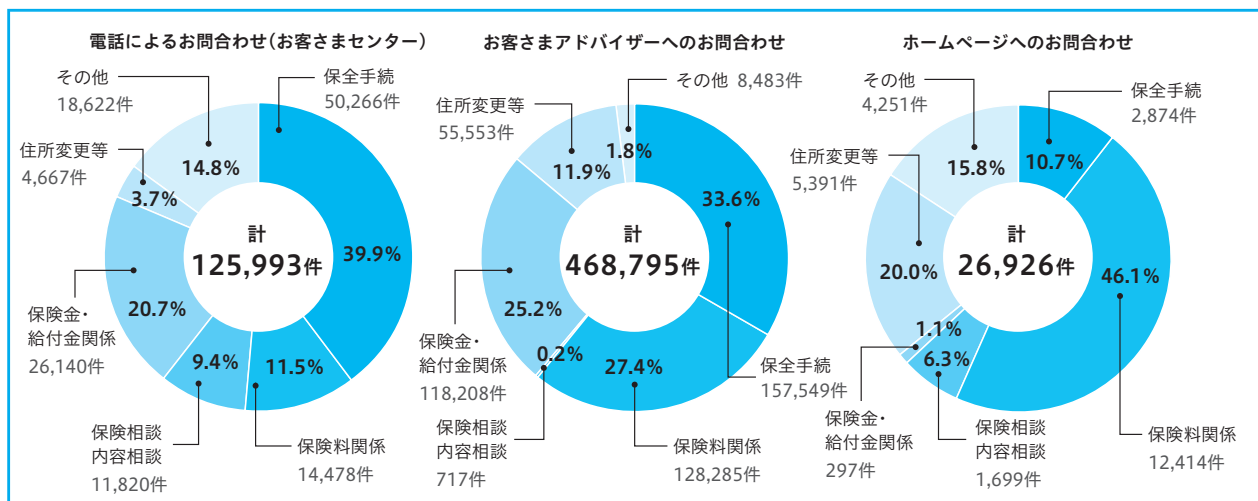
「不満足 of 表明」の内容(2024年度)



○お客さまセンター・お客さまアドバイザー・その他

お寄せいただいたお客さまの「声」はデータとして蓄積し、社内でも共有・活用することにより、さらに質の高いサービスを提供してまいります。2024年度のご相談件数は、電話によるお問合わせが125,933件、お客さまアドバイザーへのお問合わせが468,795件、ホームページへのご意見・お問合わせは26,926件でした。これからもお客さまの「声」を大切にすることにより、最優のサービスを提供するように努めてまいります。

○ご相談・お申出の内容(2024年)



■「ISO10002 (品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」

○ISO10002とは

2004年に国際標準化機構 (ISO) により発行された苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格であり、お申出を受けた際、組織として、どのような姿勢で、どのように対応していくのかを示したものです。当社では2015年7月に消費者関連専門家会議 (ACAP) より第三者意見書を取得し、同年9月1日付で自己適合宣言を行いました。2022年3月、ACAPより最新規格である「ISO10002/JIS Q 10002:2019」への再宣言を行うことを推奨され、最新の規格への適合を確認したため、2022年11月22日付で同規格の自己適合再宣言を行いました。

○当社の取組みについて

今後も、当社はお客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かし「お客さま基点」で最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につながる活動を実践していくことにより「ISO10002」への適合性を維持してまいります。

■消費者志向自主宣言

当社の企業活動の原点である“お客さま基点”の取組みを、2017年1月に「消費者志向自主宣言」として公表いたしました。

1. 理念

私たちは、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら行動する“お客さま基点”を全ての企業活動の原点としております。お客さまの利益を守り、社会に貢献し続けるとともに、役職員一人ひとりが働きがいを持てるよう、自己実現の場を提供します。

2. 取組方針

(1) 経営トップのコミットメント

お客さま基点を実現することを目的に自己適合宣言したISO10002 (苦情対応マネジメントシステム) に基づき、お客さまのさらなる満足と信頼につながる活動を実践します。

(2) コーポレートガバナンスの確保への取組み

お客さまの「声」はデータとして蓄積し、社内でも共有しています。当社役職員で構成する「お客さまの声対策委員会」でお客さまの「声」に関する外部有識者のご意見を伺い、協議のうえ、直接経営層に改善を提言します。

(3) 役職員の積極的活動への取組み

役職員一人ひとりに対して、適切な研修の機会を提供し、お客さまのさまざまなご要望やご相談にお応えできる人材の育成に努めます。

(4) 情報提供の充実・双方向の情報交換への取組み

お客さまとのFace to Faceの情報提供を充実させるとともに、アンケートなどを実施して、お客さまの「声」をお伺いし、業務改善に活かします。

(5) 消費者・社会の要望を踏まえた改善への取組み

高齢のお客さまなどへのサポートを充実させるとともに、ユニバーサルデザインを取り入れたわかりやすい帳票を提供します。

金融ADR (裁判外紛争解決手続)

金融ADR (裁判外紛争解決手続) とは、身の回りで起こる金融機関とのトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関は、生命保険協会となっており、当社は2010年10月から生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しました。

当社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかない場合には、生命保険協会の裁定審査会に申立てをすることができます。

生命保険協会へのお申出・相談窓口は下記の通りです。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

電話：03-3286-2648 (平日9:00～17:00)

ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp>

2.ご契約者に対する情報提供

(1) 契約締結時の主な提供資料

- 各種保険商品パンフレット
- フコク生命の保険種類のご案内
- ライフコンパス※1
※1 将来のリスクに対する備えについて、公的保障を含めた収支シミュレーションをもとに、わかりやすくお伝えするサービスです。
- 各種保険設計書（契約概要）
- 転換契約ご説明資料
- ご契約のしおり－定款・約款
- 特に重要な事項のお知らせ（注意喚起情報）※2
※2 ご契約に際して特にご注意いただきたい重要なことがらを列挙したものです。
- 意向確認書
- 保険金・給付金のご請求のまえに

○わかりやすい募集資料の作成

商品パンフレットや保険設計書（契約概要）などの募集資料は、個々の資料の役割を明確化のうえ、文字数、文字フォント、ピクトなどの量的、視覚的側面を十分考慮し適切かつわかりやすい表現方法を用いて作成しております。

「未来のとびら」「ワイド・プロテクト」などの商品パンフレットについて、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)による「見やすいデザイン」認証を取得しています。

※一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)は、金融商品の説明資料や、食品・医薬品のパッケージ表示などが「見やすく、わかりやすく、伝わりやすく」デザインされているか評価・認証している第三者機関です。

○適切な情報提供の徹底

お客さまが、生命保険商品や制度について、知らなかったために不利益を被ることのないよう、お客さまに分かりやすくデータなどを用いた情報提供を充実させ、十分な知識にもとづいて保険をご検討いただけるよう努めるとともに、「重要事項」や「デメリット情報」についても丁寧な説明を徹底しています。

(2) 契約締結後の提供資料

現在ご契約者に提供している文書による主な情報は次のとおりです。

【口座振替扱のご契約の場合】

ご 加 入 時 に つ い て		保険証券
主 契 約 ・ 特 約 更 新 後		更新通知書
保 険 料 の お 払 込 み に つ い て		● 振替開始のお知らせ（第1回保険料）
		● 保険料振替予定のご案内（年・半年払、ボーナス一括払）
		● 保険料振替予定のご案内（保険料の変更がある場合）
保 険 料 の お 払 込 み が 滞 っ た 場 合		● 預貯金準備のお願い
	無 効	● 無効のお知らせ
	自 動 貸 付	● 保険料自動貸付のご案内 ● 保険料自動貸付金残高のお知らせ
	失 効	● 契約復活のおすすめ ● 失効のお知らせ
ご 契 約 の 現 況 に つ い て		● フコク生命だより
特 約 等 の 更 新 に つ い て		● 更新手続のご案内
ご 契 約 者 貸 付 に つ い て		● 契約者貸付金利息繰り入れのご案内 ● 契約者貸付金残高のお知らせ（貸付金の返済があった場合）
そ の 他		● 生命保険料控除証明書
満期保険金・年金等のお支払いについて		● 手続のご案内

3.新しい販売チャネルへの取組み(募集代理店チャネルにおける取組み)

募集代理店の状況

募集代理店チャネルにおいては、保険ショップ店頭での保険販売、募集代理店が運営する保険比較サイトを通じての通信販売や募集代理店と当社お客さまアド

バイザーとの共同募集など多様な販売形態へ取り組み、新しい市場の開拓を進めております。

〈募集代理店チャネル実績(2024年度)〉

募集代理店数	販売件数
942	6,329

募集代理店教育

(1) 募集代理店委託業務説明会

募集代理店の委託にあたっては募集代理店委託業務説明会を実施し、当社の経営理念や概要、募集代理店の行う業務と遵守すべき法令などをご説明し、十分にご理解いただくようにしております。また、当社としては募集代理店としての業務遂行能力や事業内容の適格性・法令遵守能力などを判断基準に厳正な選別を実施しています。

(2) 募集代理店契約締結後の教育

当社では、全国の支社に募集代理店支援要員として市場開発担当者を配置し、募集代理店向けに定期的な諸研修会を開催するほか、保険契約の募集活動支援なども現地にてタイムリーに行っております。

そのほか、首都圏・近畿圏エリアにおいては、募集代理店支援専門の子会社である富国生命インシュアランスサポート株式会社を通じた業務支援も実施するなど、募集代理店活動を全面的にバックアップする体制を構築しております。

ア. 試験前教育

募集代理店営業担当者も当社お客さまアドバイザーと同様に一般課程試験を受け、これに合格し金融庁に生命保険募集人として登録しなければ、保険募集ができないことになっております。試験前研修では、一般課程試験を受験するために必要な単位を完全に履修します。

イ. 登録後研修

販売活動に必要な生命保険の基礎知識、販売技術などの机上教育にとどまらず実践的な教育も行っております。

ウ. 募集代理店研修会

当社では商品知識や販売技術などの研修はもちろんのこと、コンプライアンス研修も定期的を実施しています。

エ. 募集代理店用業務支援システム「えふなび」の提供

募集代理店用業務支援システム「えふなび」では、顧客管理・保険設計書（契約概要）作成・申込書作成の基本機能のほかに、保険募集を支援するコミュニケーションツール出力機能も搭載し、募集代理店の活動をサポートしています。

4.情報システムに関する状況

ITを活用したさまざまなお客さまサービスが普及する中、テクノロジーの進展にあわせ、お客さまサービスの品質を高めることが求められています。

当社では、2022年度末に「IT・DX戦略」を策定し、戦略に沿ったIT・デジタル投資を進めております。IT・デジタルを活用し、お客さまに安心感・納得感を感じていただけるような高品質な経験価値の提供、従業員の業務効率化を実現するとともに、次の100年に向けたIT・デジタル基盤の整備、高度専門人材の育成、ガバナンスの高度化を推進してまいります。

主な取組みについて

・Face to FaceとIT活用の両立

2024年1月より、新契約申込時に保険料振替口座の登録が可能となりました。お客さまアドバイザーが所持している携帯情報端末からご利用の金融機関システムへ連携し必要な情報を入力いただくだけでその場で手続きが完了しますのでこれまで多くのお客さまにご利用いただいております。

また、保険料のクレジットカード払についても導入予定です。新契約申込の対面手続き時に保険料をクレジットカードでお払い込みいただけるよう開発を進めております。

(※一部商品に限定して取り扱いを開始する予定です)

・お客さま向けWeb手続きサービスの拡充

保険金等のお支払いの際に支払調書の作成が必要となるお客さまを対象に、2023年4月よりマイナンバーを電子申告していただくサービスを順次開始しております。さらに2024年10月より電子申告いただいたお客さまを対象に、マイナンバーカードの電子証明書の有効性を確認することにより、現況届による生存確認を省略し、個人年金を自動でお支払いするサービス、死亡情報を検知することにより、死亡保険金等のお手続きをご案内するサービスを開始しました。

2022年度より二次元コードを利用したWeb手続きで、住所変更、祝金請求を完了できるサービスを期間限定で開設しておりますが、お客さま自身のスマートフォンからご契約内容の確認、住所変更や祝金請求等

のお手続きができる新たなWebサービスの開設を2026年3月末に予定しております。

今後もお手続きができる範囲を順次拡大し、利便性の向上に努めてまいります。

・基幹システムのオープン化の検討

ホストコンピュータ市場の縮小に伴う事業継続リスクの回避を目的として、柔軟性と俊敏性を備えたシステムインフラ基盤の構築を検討しております。

・AI・デジタルの活用

Microsoft365、BIツール^(※1)、RPA^(※2)などのデジタルツールを活用し、定型業務を中心とした事務の効率化に継続的に取り組んでおります。特に近年は、BIツールを用いた社内資料の共通化や、データの可視化・分析による意思決定スピードの向上に注力しております。

AI^(※3)については、10年以上前から給付金査定業務において診断書の傷病を自動で判別するシステムや、コールセンターに寄せられたお申出の分類にAIを活用し、業務の効率化を実現してきました。さらに、2024年1月には、生成AIであるChatGPT技術を組み込んだ「フコクAIチャットシステム」を全社に導入し、企画業務におけるアイデア出し、議事の要約、文案作成、翻訳、プログラムのコード生成など、幅広い用途で活用しております。

生成AIをはじめとするAI技術は今後も大きな発展が期待される分野であるため、当社では社内利用者のスキルアップに努めるとともに、引き続き情報収集や試行を重ね、業務への適用可能性を探ってまいります。

今後も多様化するお客さまのニーズに的確にお応えし、より良いサービスを提供するために、最新の情報技術に注視しながら情報システムの拡充に努めてまいります。

※1 Business Intelligenceツール

：データの可視化、分析、意思決定を支援するツール

※2 Robotic Process Automation

：ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化

※3 Artificial Intelligence：人工知能

5.確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針

国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とした「確定拠出年金法」が施行され、当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」で策定・公表が義務づけられている「勧誘方針」と

して、次のとおり『確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針』を定めました。

今後も、お客さまを第一に考え、当該「勧誘方針」にもとづいて適正・適切な業務を心掛けてまいります。

確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針

フコク生命は、確定拠出年金制度における運営管理機関として、運用商品の選定・提示に関する業務を行う際には、創業以来の経営理念である「ご契約者の利益擁護」のもと、お客さまを第一に考え、以下の方針にもとづいて適正・適切に業務を行います。

1. コンプライアンス(法令等遵守)の精神にもとづき、確定拠出年金法、保険業法をはじめとする関係諸法令や、諸規則、ルールなどを遵守し、適正・適切な業務を行うように努めます。
2. お客さまの金融商品に関する知識、投資経験、財産の状況など、お客さまの意向や実情に応じて、運用商品の選定・提示を行うように努めます。
3. お客さまご自身の判断により運用指図を行っていただけるように、ご提示した運用商品について、十分な情報の提供を行います。特に、市場リスクを伴う商品については、商品内容やリスクの内容について適切な説明を行うように努めます。
4. インターネットを活用するなど、お客さまと直接対面しない方法により業務を行う際には、説明方法などを工夫するように努めます。
5. 運用商品に関するご説明などを行う際には、お客さまの立場になって方法・時間・場所などに十分に配慮するように努めます。
6. お客さまのプライバシーをお守りするために、業務の遂行にあたって知り得たお客さまに関する情報については、厳正に取り扱うよう努めます。
7. 資産運用に関する専門的知見のさらなる研鑽に努めるとともに、お客さまのさまざまなご意見、ご要望の収集を行い、お客さまにより一層満足していただけるように努力してまいります。

2002年2月21日制定

6.営業活動方針

富国生命の営業活動方針

富国生命は、「ご契約者の利益擁護」という創業以来の経営理念の下、生命保険をはじめとする金融商品の販売にあたりましては、お客さまを第一に考え、以下の方針にもとづいて適正・適切な営業活動を行います。

- ①コンプライアンス（法令等遵守）の精神にもとづき、保険業法をはじめとする関係諸法令や、諸規則、ルールなどを遵守し、適正・適切な営業活動を行います。
- ②お客さまの商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況、ライフプランなど、お客さま一人ひとりの意向や実情をお伺いし、コンサルティングセールスを通じて、適切な情報の提供とお客さまのニーズにあった商品の提案をします。そのうえで、提案する内容がお客さまご自身の意向と合致していることを確認できる機会を確保します。高齢の方へは、商品内容等を十分ご理解いただけるよう、より丁寧に対応します。また、未成年者を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除・抑制する観点から適切に募集します。
- ③お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるように、商品内容やご契約に関する重要な事項について、十分にご理解いただけるように説明します。また、インターネットを活用した通信販売などのように、お客さまに直接対面しない販売方法については、説明方法を工夫します。
- ④お客さまを訪問する場合などには、お客さまの立場になって時間・場所などに十分に配慮します。また、お客さまのプライバシーをお守りするために、お客さまの情報については、厳正に取り扱います。
- ⑤お客さまに十分なコンサルティングができるように、職員に対する研修体制や支援体制をさらに充実させ、お客さまに満足してご契約していただけるように努めます。
- ⑥ご契約後もお客さまのさまざまなご要望にお応えできるように、お客さまサービス体制の充実に努めます。
- ⑦今後もお客さまのさまざまなご意見、ご要望の収集に努め、お客さまにより一層満足していただけるように努めます。ご意見、ご要望などがございましたら、下記のお客さま相談窓口または最寄りの支社までご連絡ください。

フコク生命 お客さまセンター 0120-259-817

※『営業活動方針』は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」にもとづいて定めたものです。

(注)『富国生命の営業活動方針』は下記の方法により公表しております。

○本社・支社・営業所等にポスターを掲示

○当社ホームページへの掲載(<https://www.fukoku-life.co.jp>)

7.「プライバシーポリシー」(個人情報保護方針)

当社は、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一に考え、個人情報の取扱いに関する方針を定め、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)その他の関連法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護、および個人情報の取扱いに関するお客さまからのご質問、ご相談・お申出等に対して迅速かつ適切な対応に努めています。

①個人情報の利用目的

当社は、お預かりした個人情報を、下記の目的のために、業務上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1)各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
 - (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - (4)その他保険に関連・付随する業務
- 上記利用目的は、本プライバシーポリシーをホームページおよびディスプレイ・スクリーン等に掲載することにより公表するほか、書面等によりお客さまから直接個人情報を収集する場合に明示します。

②収集する個人情報の種類

保険等の契約に必要な個人情報として、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号の他、お客さまの健康状態、職業等について収集します。

また、当社が提供する各種サービスに関連して本人確認に必要な個人情報等のご提出をお願いする場合があります。

③個人情報の収集方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法その他の関連法令・ガイドライン等に照らして適法・公正な方法にて、主に、申込書・契約書やアンケートにより収集します。

また、キャンペーン等の実施により、インターネット・郵送等で個人情報を収集する場合があります。

④個人情報の提供

当社では、下記の場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ずに、個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1)法令に基づく場合等、個人情報保護法第27条第1項各号に定められた場合
 - (2)個人情報保護法第27条第5項第1号にもとづき、「1. 個人情報の利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
- 当社は、各種保険契約のお引受けや保険金・給付金等のお支払いに関する確認業務、情報システムの保守業務、印刷業務等の各種業務の全部または一部を外部委託する場合があります。その場合、個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を外部委託先に提供します。なお、外部委託先に提供した個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- (3)個人情報保護法第27条第5項第3号にもとづき、「1. 個人情報の利用目的」に記載の目的のために、関連会社・提携会社との間で個人情報を共同利用する場合、および保険制度の健全な運営に必要なため、お客さまの保険契約等に関する所定の情報を一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等と共同して利用する場合等(詳細は当社ホームページをご参照いただくか、「8. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先」までご連絡ください)
 - (4)その他個人情報保護法にもとづき提供が認められる場合

⑤個人情報の管理

個人情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じるとともに、個人情報への不正なアクセス等が行われることを防止するために適切な対策を講じます。

また、当社役職員に対し、研修等を通じて個人情報の適切な取扱いの周知徹底を継続的に行います。

⑥お客さまからの開示・訂正・利用停止等のご依頼

お客さまからご自身の個人情報の利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等または第三者への提供の停止のご依頼があった場合は、ご本人からのお申出であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り対応いたします。具体的な手続方法、ならびに利用目的の通知および開示請求に際し申し受けます手数料の詳細につきましては、当社ホームページをご参照いただくか、「8. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

⑦プライバシーポリシーの見直し

当社は、本プライバシーポリシー各項における取組みを適宜見直し、改善してまいります。また、本プライバシーポリシーを変更した場合、すみやかに当社のホームページに掲載し、公表いたします。

⑧個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

富国生命保険相互会社 お客さまセンター

電話番号：0120-259-817

所在地：〒270-1352 千葉県印西市大塚2-10

フコク生命のホームページURL：

<https://www.fukoku-life.co.jp>

⑨認定個人情報保護団体におけるお申出・相談窓口

当社は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会に加盟しております。

同協会の対象事業者である生命保険会社の個人情報の取扱いに関するお申出・相談窓口は下記のとおりです。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648

生命保険協会のホームページURL：

<https://www.seiho.or.jp>

⑩特定個人情報等の取扱い

お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)に規定する特定個人情報、および個人番号の取扱いにつきましては、別途定める「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」によるものとします。

8.特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一に考え、お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。)に規定する特定個人情報※、および個人番号(以下、併せて「特定個人情報等」といいます。)の取扱いに関する基本方針を定め、番号法・その他の関連法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからお預かりしている大切な特定個人情報等の適正な管理・利用と保護、および特定個人情報等の取扱いに関するお客さまからのご質問・ご相談・お申出等に対して迅速かつ適切な対応に努めます。

※「特定個人情報」とは、個人情報のうち、個人番号(または個人番号の代替物)をその内容に含むものをいいます。

①特定個人情報等の利用目的

当社は、お預かりした特定個人情報等を、番号法に規定する下記の個人番号関係事務のために、業務上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1)保険取引に関する支払調書作成事務
- (2)不動産取引に関する支払調書作成事務
- (3)報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (4)株式等の譲渡の対価等の支払調書作成事務
- (5)配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務
- (6)前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務

②特定個人情報等の収集

当社は、番号法に規定する個人番号関係事務を処理するために必要な場合にのみ、特定個人情報等を収集し、また、お客さまに特定個人情報等のご提供をお願いします。

③特定個人情報等の安全管理措置

当社は、お預かりした特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止等、特定個人情報等の必要かつ適切な管理のために、取扱規程等を策定するとともに、番号法等に規定する「組織的安全管理措置」、「人的安全管理措置」、「物理的安全管理措置」および「技術的安全管理措置」を講じます。

また、当社の従業員に特定個人情報等を取り扱わせるにあたっては、安全管理措置が適切に講じられるよう、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。

④特定個人情報等の提供

当社は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

⑤個人番号の廃棄

当社は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなった場合で、所管法令に規定する保存期間が経過したときは、個人番号をすみやかに廃棄または削除します。

⑥特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせ先

特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせは、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

富国生命保険相互会社 お客さまセンター

電話番号：0120-259-817

所在地：〒270-1352 千葉県印西市大塚2-10

フコク生命のホームページURL：<https://www.fukoku-life.co.jp>

9.反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針

1. 目的

この反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針は、不当要求の拒絶に限らず、反社会的勢力との関係を遮断するための基本的な事項を定めることにより、当社および当社役職員、ご契約者等への被害を防止し、公共の信頼および業務の適切性・健全性を確保することを目的とします。

2. 定義

「反社会的勢力」とは、暴力・威力・詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人のことをいい、いわゆる暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等に加え、暴力的な要求や法的な責任を超えた不当な要求を行う集団または個人も含まれます。

3. 原則

当社は、「1. 目的」を達成するため、以下の原則を遵守します。

①取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力と知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力またはその疑いがあると判明した時点で、速やかに関係を解消します。

②裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対し、理由の如何に関わらず、裏取引や資金提供を行いません。

③組織としての対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断においては、その対応を担当者や担当部署のみに任せることなく、代表取締役および反社会的勢力対応担当役員の指揮の下、関連する部門が一丸となり、また関連会社が一体となって対応します。

④外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力との関係遮断に備え、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

⑤有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断においては、あらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、何らかの被害を受けた場合は積極的に被害届を提出するなど刑事事件化を躊躇しません。

10.利益相反管理のための基本方針

富国生命保険相互会社（以下「当社」といいます。）および当社グループ会社は、当社および当社グループ会社が行う取引により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な利益相反管理を行うため、本基本方針を定め、これを遵守してまいります。

1.利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当社および次の当社グループ会社（以下「グループ会社」といいます。）です。

- ① フコクしんらい生命保険株式会社
- ② 富国生命投資顧問株式会社
- ③ 富国生命インターナショナル(英国)株式会社
- ④ 富国生命インターナショナル(米国)株式会社
- ⑤ 富国生命インベストメント(シンガポール)株式会社

2.利益相反のおそれのある取引の特定

当社およびグループ会社は、必要な情報を収集し、利益相反管理を必要とする利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）を特定し、次のとおり分類して管理を行うものとします。

- ① 当社またはグループ会社とお客さまとの間で生じる利益相反
- ② 当社またはグループ会社のお客さまと他のお客さまとの間で生じる利益相反
- ③ 不適切な情報の利用

3.利益相反管理の方法

当社およびグループ会社は、利益相反管理の方法として次に掲げる方法その他の方法を適宜選択し、またはそれらを組み合わせることにより、お客さまの保護を適正に行います。

- ① 利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- ② 利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- ③ 利益相反のおそれのある取引の一方の取引を中止する方法
- ④ 利益相反のおそれのあることをお客さまに開示する方法

4.利益相反管理態勢

当社は、当社およびグループ会社の利益相反管理を統括するための部署およびその責任者（利益相反管理統括者）を設置し、必要な規程の制定を行い適切な利益相反管理を行うものとします。

11.統合的リスク管理態勢

当社は、取締役会により設置されたリスク管理委員会において統合的リスク管理(ERM)を行っております。リスク管理委員会に複数の下部委員会を設置し、事業運営を通じて発生する各リスクの管理を行い、それらのリスクをリスク管理委員会で全社的に統合して評価し、適切なリスク・テイクとリスクへの対応を検討しております。

また、こうしたリスク管理態勢が有効に機能していることを監査部が検証しております。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

当社では、リスク・プロファイルを通じて潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出したうえで、重要なリスクを特定し、特性などに応じて定量的または定性的にリスクの評価を行い適切に管理しております。具体的には、実際の金利水準や保険事故発生率などが保険料率設定時に用いた計算基礎と比べて合理的な範囲内に収まっていること、バリュー・アット・リスク(VaR)[※]にもとづき算出したリスク量が一定の範囲内に収まっていることなどを定期的に検証し、必要に応じて保険料率の改定、保険契約引受基準の見直し、再保険に付すなどの対応を行っております。

※バリュー・アット・リスク(VaR)とは、過去の実績にもとづき統計的に算出した、一定期間に生じる可能性のある予想最大損失額です。

●再保険について(再保険を付す場合の方針)

当社では、保有する保険契約にかかわるリスクを分散し安定した収益を確保する目的で、一定の条件に該当する保険契約を再保険に付しております。再保険を付すにあたっては、再保険引受先の主要格付機関の格付けや健全性、査定能力などを参考に、リスク分散効果を高めるため複数の再保険会社を選定しております。

資産運用リスク管理

資産運用にあたっては、「ご契約者の利益擁護」のため、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としております。

資産運用リスク管理にあたっては、リスク・プロファイルを通じて、潜在的なリスクも含め資産運用にかかるリスク事象を洗い出したうえで、全社的な観点から評価・選別される重要なリスクについては、特に重点的に管理しております。具体的には、主要な金融・経済指標をモニタリングするとともに、資産運用リスク(市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク)の状況を日々監視しながら、資産運用関連部門への牽制機能を働かせることにより、基本方針を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。

なお、当社ではVaR手法を用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の水準以下に抑えるというコントロール方法を採用しております。

●市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や株価、為替レートの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。当社では、VaRによる管理に加え、感応度分析やストレステストを定期的の実施し、リスク量の把握を行っております。また、資産ごとの投資制限に加え、一定以上の損失を防止するためのルール(ロスカットルール)を定め、過大なリスクや損失が発生しないように管理しております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、投融資先の財務状況の悪化などにより、元本や利息が予定どおり回収できなくなり損失を被るリスクです。当社では、投融資執行部門から独立した審査部門による事前審査に加え、信用リスクに応じた社内格付

の付与とモニタリングを実施しております。また、特定企業やグループに対する与信集中の回避やVaRによるリスク量の把握を行っております。

●不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動により保有する不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化により保有する不動産の価格が下落することで損失を被るリスクです。当社では、投資執行部門から独立した審査部門による事前審査に加え、最低投資利回りの設定や、保有する不動産の稼働率や含み損益などのモニタリングを行っております。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険金などの予期せぬ大量支払いにより資金繰りが悪化し、資金確保のため通常よりも低い価格での資産売却を余儀なくされることで損失を被るリスク、および金融資本市場の混乱などにより取引ができなくなることで損失を被るリスクです。当社では、こうしたリスクに備えて、流動性の高い資産（現預金・コールローン・国債など）を一定以上確保するとともに、資産ごとに市場環境に応じた投資制限を設定することで対応しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクです。当社では、事務基準などを規程化・マニュアル化し、事務の標準化を図り、事務リスクの顕在化防止に努めております。一方、顕在化した事務リスクについては、原因分析・再発防止に努めております。

また、近年は業務の多様化・専門化に伴い、業務の外部委託が増加しております。外部に委託した業務に伴うリスクについては、外部委託先管理に関する独立した方針・規程を設け、管理しております。

なお、執行する業務等については、自部門内での相互検証を制度化しているほか、事務企画部や監査部など独立した部門による事後検証や監査を実施し、相互牽制機能が正常に働くよう体制を整備しております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備・不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社では、業務の根幹を担い、お客さまの大切な情報を管理するコンピュータシステムの安全稼働を確保するため、「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した各種セキュリティ対策を実施するとともに、システムリスクの洗い出し、評価、改善、点検を繰り返し実施することにより、リスクの低減に努めております。

また、コンティンジェンシープラン（緊急対応計画）を整備し、バックアップシステムを主要なコンピュータシステムとは別な地域に設け、定期的な訓練を実施することで、大規模災害等の不測の事態にもお客さまへの継続的なサービス提供が行える体制を構築しております。さらに、近年はサイバー攻撃の脅威が高まっているため、サイバー攻撃に対する対応専門チームを社内を設置し、攻撃を検知・防御するための技術的対策の導入や、サイバー攻撃に備えた対応訓練の実施など、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクとは、役職員によるお客さま基点を欠く行為等により、会社が信頼を失い、さらには損失を被るリスクです。

当社では、コンプライアンスを法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会が

らの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるとの認識のもと、最適な商品やサービスの提供というお客さまの期待に応えることと捉えております。この考えのもと、全役職員に対しコンプライアンス・プログラムにもとづいた実践的な教育を継続的に実施し、リスク文化の醸成、経営理念の浸透に努めております。

また、リスク・プロファイルを通じて潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出したうえで、全社的な観点から評価・選別される重要なリスクについては、特に重点的に管理していく態勢を構築しています。具体的には、データベースを活用した保険募集における不正検知態勢の強化に向けた取組みを進めているほか、欧州の先進的な事例を参考に、商品ライフサイクルにもとづくコンダクトリスク管理のフレームワークを策定するなど、社会動向・技術革新にキャッチアップした対応を行っております。

その他のリスク管理

その他のリスクとは、例えば火災、地震・洪水・噴火等の自然災害、犯罪等の事件、不慮の事故、風評、企業情報の流出・漏洩、テロ、新型感染症などにより損失を被るリスクが該当します。

当社では、平常時とは異なる統制や管理が必要となる緊急事態に備え、危機に直面しないよう予防する対策、ならびに危機に直面した場合の対策や態勢を「事業継続に関する基本方針」に定め、事業への影響の極小化および効率的な事業復旧を図ることとしております。大規模な地震や新型感染症のパンデミックに備えて、事業継続計画（BCP）と個別のマニュアルを策定し、お客さまからのお問い合わせやご請求などに対し、迅速な対応が行える態勢の整備に努めております。

当社の概況および組織

1. 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

(1) 生命保険業

○生命保険の引受け

生命保険業免許にもとづき、生命保険の引受けを行っています（主な保険種類については、114－118ページをご参照ください）。

○資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資、貸付、不動産投資などを行っています。

(2) 生命保険業に付随する業務

○他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理および事務の代行

(3) 法定他業

○投資信託受益証券等の募集の取扱い

投資信託受益証券等の募集の取扱いを行っています。

○確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金制度における確定拠出年金運営管理業務を行っています。

2.フコク生命の歴史・沿革

西 暦	お も な あ ゆ み
1923年	11月 富国徴兵保険相互会社、東京市麹町区有楽町1丁目に創立 初代社長に根津嘉一郎就任
1932年	4月 東京市麹町区内幸町1丁目へ移転（現在の富国生命ビル所在地）
1940年	1月 第二代社長に吉田義輝就任
1943年	12月 第三代社長に小林中就任
1945年	9月 社名を富国徴兵保険相互会社から富国生命保険相互会社へ変更
1946年	6月 本社富国館、進駐軍による接収のため、第二富国館と芝の東京美術館へ移転
1947年	2月 第三代小林社長、生命保険協会会長に就任 5月 本社を千代田区九段北3丁目、靖国神社境内遊就館へ移転
1951年	4月 第四代社長に佐竹次郎就任。前社長小林中、日本開発銀行（現、日本政策投資銀行）初代総裁に就任
1953年	9月 第五代社長に森武臣就任。前社長佐竹次郎、昭和電工株式会社社長に就任
1961年	5月 社員配当の自由化が認められ、業界最高水準の配当金を決定
1962年	3月 業界初の純保険料式責任準備金の積立を実施 4月 「団体年金保険」を発売（1963年11月に「企業年金保険」を発売）
1968年	3月 「がんの子供を守る会」に小児がん治療助成金、総額10億円の寄付を開始
1971年	3月 第六代社長に古屋哲男就任
1972年	3月 研修センター竣工（東京都世田谷区船橋3丁目）
1973年	4月 「ニューライフ保険」シリーズを発売
1975年	11月 ご契約者懇談会を開始
1976年	8月 事務センター竣工（東京都世田谷区船橋3丁目）
1977年	8月 支社オンライン・システムを実施
1980年	2月 富国生命ビル竣工により本社を東京都千代田区内幸町2丁目に移転
1981年	5月 「個人年金保険」を発売
1983年	4月 終身保険・定期付終身保険「ハイライフ」を発売 8月 「がんの子供を守る会」への寄付、目標額の10億円達成 9月 「医療保険」を発売
1985年	1月 「こども保険」を発売
1990年	9月 富国生命インターナショナル（英国）株式会社設立
1991年	4月 会長に古屋哲男就任、第七代社長に小林喬就任
1992年	4月 日本初の「高度先進医療特約」を発売 6月 社員総代投票制度を実施
1993年	1月 「フコク生命カード」の発行、新個人保険システムの開始 11月 フコク生命チャリティコンサートを開始
1994年	1月 生前給付型商品「リビング・ニーズ特約」を発売 8月 「がん診断給付金付がん特約」を発売
1996年	10月 5年ごと利差配当付定期付終身保険「スーパーWAY」シリーズを発売 11月 「総合福祉団体定期保険」を発売
1997年	2月 千葉ニュータウン研修センター竣工
1998年	7月 会長に小林喬就任、第八代社長に秋山智史就任
1999年	5月 「パッケージ割引制度」を創設 12月 安田生命との経営全般にわたる包括業務提携に合意
2000年	4月 5年ごと利差配当付定期付積立型介護保険「プライムケア」を発売 9月 3大疾病治療給付金付がん特約「新がん特約C型」を発売
2001年	1月 事務センターを移転し、千葉ニュータウン本社（千葉県印西市）が業務開始 4月 業界初の兄弟割引を導入した「学資保険」を発売 9月 安田生命との共同証券化手法を活用し、基金300億円を募集
2002年	10月 有期利率保証型確定拠出年金保険「フコクDC積み立て年金」、新医療保険「医療大臣」を発売 3月 富国生命インターナショナル（米国）株式会社を設立 4月 フコク情報システム株式会社を設立 9月 移植医療を保障する日本初の「移植医療特約（02）」を発売 10月 金融機関において個人年金保険の販売、「確定給付企業年金保険」の取扱いを開始
2003年	4月 5年ごと利差配当付新積立型介護保険「ケア・イズム」、保険料払込免除特約「そのとき安心プラン」を発売
2004年	3月 社会的責任投資（SRI）により運用を行う生保初の商品を確定給付企業年金保険の特別勘定第1特約に新設 4月 5年ごと利差配当付新積立型介護保険「ケア・イズム アドバンス」を発売
2005年	10月 セコム損害保険株式会社との業務提携により、「自由診療保険メディコムプラス」と「医療大臣」のセット商品を発売 9月 ユーロ建劣後債3億ユーロを発行

西 暦	お も な あ ゆ み
2006年	9月 証券化手法を活用し、基金400億円を追加募集 11月 共栄火災海上保険株式会社との業務提携を発表
2007年	4月 個人保険・個人年金保険の保険契約上の年齢計算方法を「保険年齢方式」から「満年齢方式」に変更 12月 共栄火災海上保険株式会社との業務の代理・代行認可を取得（2008年4月より共栄火災の損害保険商品を販売）
2008年	1月 共栄火災しんらい生命保険株式会社の株式を80%取得（2008年2月に、社名をフコクしんらい生命保険株式会社に變更）
2009年	4月 5年ごと配当付医療保険「医療大臣プレミア」を発売 8月 基金150億円を追加募集
2010年	7月 会長に秋山智史就任、第九代社長に米山好映就任 10月 大阪富国生命ビル竣工 11月 無配当学資保険「みらいのつばさ」を発売
2011年	5月 就業不能保障特約「はたらくささえ」を発売 9月 証券化手法を活用し、基金200億円を追加募集
2012年	11月 永久劣後特約付社債300億円を発行
2013年	4月 特約組立型総合保険「未来のとびら」を発売 9月 米ドル建永久劣後特約付社債5億ドルを発行
2014年	4月 富国生命リサーチ（シンガポール）株式会社を設立 5月 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明 8月 基金100億円を追加募集
2015年	4月 「生活障害保障特約(2015)」、災害死亡給付金付個人年金保険「みらいプラス」を発売 7月 米ドル建永久劣後特約付社債5億ドルを発行 9月 苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格「ISO10002」の自己適合宣言
2016年	3月 国連責任投資原則（PRI）への署名 4月 医療保険「医療大臣プレミアエイト」を発売 5月 富国生命リサーチ（シンガポール）株式会社に資産運用機能を追加、社名を富国生命インベストメント（シンガポール）株式会社へ変更 6月 「コーポレートガバナンス基本方針」を公表 10月 永久劣後特約付社債500億円を発行
2017年	1月 「消費者志向自主宣言」を公表 6月 『「お客さま基点」の業務運営方針』を公表 9月 劣後特約付社債300億円を発行 米国投資顧問会社Payden & Rygel（ペイデン&リゲル社）と資産運用面で提携
2018年	1月 新情報端末「PlanDo」を導入し新契約ペーパーレス手続きを開始 10月 新団体医療保険「メディカルH O P E」を発売 介護終身年金特約＜認知症加算型＞（2018）「あんしんケアダブル」を発売 11月 「THE MUTUAL」（ザ・ミューチュアル）をコンセプトに100周年プロジェクト始動
2019年	5月 米国資産運用会社Muzinich & Co（ミューズニッチ社）と資産運用面で提携 8月 基金120億円を追加募集 10月 「未来のとびら」の新販売形態として、介護保障プラン「ずっとあんしんケアダブル」を発売
2020年	4月 就業不能保障特約（2020）「はたらくささえプラス」を発売 7月 豪州資産運用会社Pendal Group Limited（ペンダル社）と資産運用面で提携 12月 劣後特約付社債500億円を発行 感染症による入院時の保障を拡大「感染症サポートプラス」を発売
2021年	3月 富国生命ビル（東京都千代田区）をリニューアル 5月 『「THE MUTUAL Art for children」おやさいクレヨン』を保育園等に寄贈開始
2022年	4月 医療保険「ワイド・プロテクト」を発売、「未来のとびら」の配当方式を「毎年配当」に変更 経営方針を變更 6月 行動原則を「人と人の間に フコク生命」に変更
2023年	1月 新コーポレートメッセージ「人と人の間に」を策定 11月 米ドル建永久劣後特約付社債5億ドルを発行 11月22日に創業100周年を迎える 12月 THE MUTUAL DAY（100周年記念式典）を開催 THE MUTUAL宣言を発表、フコク生命THE MUTUAL基金を創設
2024年	7月 新たな利益配分方針を公表 8月 基金80億円を追加募集

3.会計監査人の氏名又は名称

Moore みらい監査法人

指定社員 鶴田 慎之介

指定社員 佐野 修

4.従業員の内籍・採用状況

区 分	2023年度末 在籍数	2024年度末 在籍数	2023年度 採用数	2024年度 採用数	2024年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	2,858 ^名	2,867	134 ^名	168	44.8 ^歳	16.5 ^年
(男性)	1,473	1,450	59	59	45.5	17.8
(女性)	1,385	1,417	75	109	44.1	15.1
(総合職)	1,167	1,180	47	54	42.8	18.3
(エリア職)	1,046	1,095	63	94	43.4	15.4
営業職員	9,515	9,753	2,871	3,186	44.6	11.8
(男性)	419	422	54	53	43.2	12.2
(女性)	9,096	9,331	2,817	3,133	44.7	11.8

平均給与(内務職員)

区 分	2024年3月	2025年3月
内務職員	356 ^{千円}	368 ^{千円}

(注)平均給与月額は、3月の税込定例給与の平均で、賞与および時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

区 分	2023年度	2024年度
営業職員	225 ^{千円}	230 ^{千円}

(注)平均給与月額は、年間の営業職員(嘱託を除く)の税込定例給与の平均で、賞与は含みません。

採用者数に占める中途採用者の割合

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
中途採用比率	96.1%	96.2%	95.8%

(注) 1. 中途採用比率は正規雇用労働者の採用者数に占める正規雇用労働者の中途採用者数の割合です。
2. 内務職員と営業職員の合算値より算出しています。

5.基金の状況

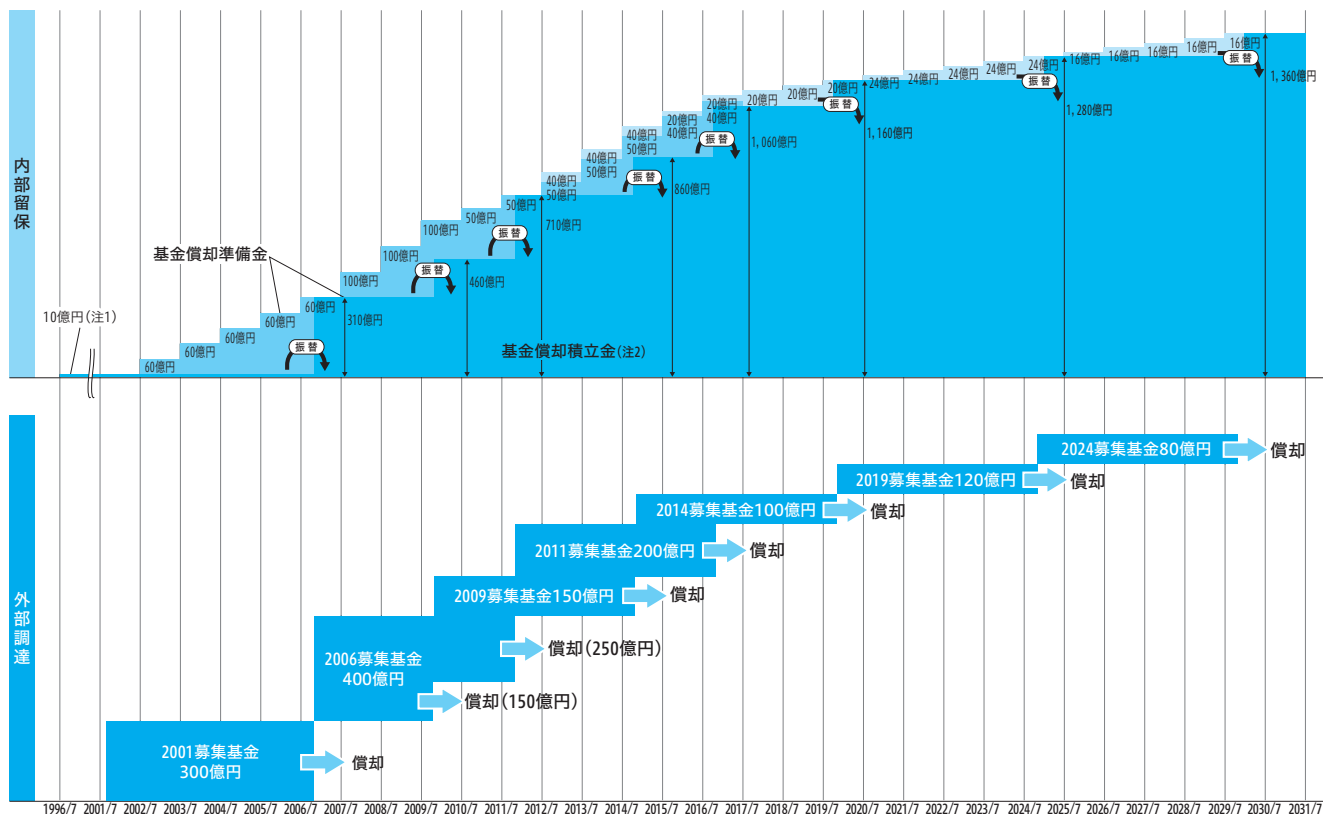
2024年度末の当社の基金の総額は、基金償却積立金1,280億円とあわせて、1,360億円です。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
信金中央金庫	百万円 4,000	% 50.0
株式会社日本政策投資銀行	4,000	50.0

自己資本の充実と基金募集

当社は、いかなることがあっても将来にわたってご契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう、自己資本の一層の強化に努めております。自己資本の強化にあたっては、経常利益による内部留保の横上げ（諸準備金の増進および任意積立金の積立て）を第一義とし、適時、基金の募集などの外部調達を行うことを基本方針としております。今後も健全性のさらなる向上を図り、お客さまにご安心を提供できるよう努めてまいります。

〈基金償却スケジュール〉



(注) 1. 保険業法に定める最低基金総額10億円(基金償却積立金を含む)。

2. 保険業法の規定により、基金を償却(返済)するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てることが義務づけられています。

6.総代会・ご契約者懇談会運営

総代の選出について

総代の定数

当社では定款において総代の定数を120名、任期を4年(重任限度は2期8年)と定めております。当社の社員数は約164万人ですが、総代定数の120名は、幅広い社員のご意思が経営に反映されるよう総代の地域・職業・年齢・性別などの分散をはかるうえで十分であるとともに、事業活動の報告や議案の内容を審議・決議するには適正な人数であると考えております。

なお、総代は都道府県ごとにその社員数に応じて選出しますが、原則として各都道府県から最低でも1名を選出することとしております。

総代の選出方法

当社では、総代の選出にあたって、総代候補者選考委員会が推薦した総代候補者に対して全社員による社員投票(信任投票)を行い確定する方法を採用しています。総代候補者選考委員会は、その事務局の事務局長を社外の方から選任することなどにより、総代選出プロセスについて会社からの独立性を確保しています。

総代の選考から確定までの具体的な方法は以下のとおりです。

まず、総代会において総代候補者選考委員が選任されます。定員は12名以内です。この総代候補者選考委員で構成された総代候補者選考委員会は、総代候補者選考基準にもとづき、社員のご意思が反映されるよう幅広い社員層から総代候補者を選考し、会社に推薦します。

次に、会社は、推薦を受けた総代候補者に関する公告を行い、個々の候補者に対して社員が社員投票(信任投票)を行います。各候補者は、総代として選出に同意しないとする投票数が社員投票の権利を有する社員の10分の1に達しない場合、総代として確定します。

当社では、総代の立候補制度は採用していませんが、以上の方法により、地域・職業・年齢・性別などの分散がはかられた幅広い層から、社員の代表としてふさわしい総代が選出されと考えています。

総代候補者選考基準

1. 総代候補者の資格基準

- 1) 2022年10月末日時点において、当社の社員(有配当保険に加入のご契約者)であること。
- 2) 他の生命保険会社の総代に就任していないこと。
- 3) 総代としての重任期間が2期を超えないこと。
- 4) 当社の現職役員および従業員でないこと。

2. 総代候補者の適格基準

- 1) 生命保険業および当社経営に対し認識と関心を持ち、社員の代表として、ふさわしい見識を有していること。
- 2) 社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能であること。
- 3) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること。

3. 総代候補者の構成基準

総代の社員代表機能と経営チェック機能の両面を重視する観点に立ち、幅広い層からの選定を行う。

- 1) 社員代表機能の面から、職業・年齢・性別等の要素を考慮した選定を行い、多様性が十分に確保されるように配慮する。
- 2) 経営チェック機能の面から、以下のとおり多様な視点から事業および経営への提言やチェックを行うことができる人を選定する。
 - ・消費者、生活者の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・経営者の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・専門家の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・地域経済の視点から提言、チェックを行うことができる人
- 3) ご契約者懇談会の出席者から一定数の選定を行う。

4. 総代候補者の地域別定数の割当基準

総代候補者の地域別定数は、社員の地域別分布状況等に応じ、原則として次のとおりとする。ただし、選定過程において、下記割当を変更する場合は、総代候補者選考委員会の承認を得るものとする。

北海道	7名	(現員数 6名)	近畿	15名	(現員数14名)
東北	11名	(現員数10名)	中国	9名	(現員数 9名)
関東	44名	(現員数45名)	四国	4名	(現員数 4名)
中部	20名	(現員数20名)	九州	10名	(現員数10名)

(注) 第23期総代改選時の総代候補者選考基準を記載しています。

第103回定時総代会での質疑応答

定時総代会では総代の方々よりご意見・ご質問をいただき、それらに対する当社の考え方や取組みをご説明しています。第103回定時総代会(2025年7月2日開催)での主な質疑応答は、以下のとおりです。

Q 人生100年時代と言われているが、保険期間が70歳から80歳までの保険商品がほとんどである。高齢者も加入しやすい商品開発について、どのようにお考えか。

Q 加入者の高齢化が進む中で、認知症や介護に対応した保障の強化は検討しているのか。

A 長寿化が進む中、高齢期においても安心して保険契約をご継続いただけるようにすることは、生命保険会社にとって重要な課題であると考えており、その認識のもと、終身にわたり保障を継続できる商品や、介護等を保障する商品の拡充に取り組んでおります。具体的には、本年4月、高い貯蓄性に加え、加入後に介護年金等へ移行できる仕組みを兼ね備えた一時払終身保険「グッとアップ」を発売しました。また、従前より販売中である主力商品「未来のとびら」に付加する「終身保険特約」および「介護保障特約<終身型>」の2つの終身タイプの特約もございます。これらの特約についても、本年4月、予定利率の引き上げによる保険料の引き下げを実施しました。

さらに、本年7月には、55歳以上のお客さまを対象として、当社の契約の転換と同時にフコクしんらい生命の終身医療保険に加入する取扱いを開始することで、割安な保険料による一生涯の医療保障への見直しを可能としました。

今後も、長期間にわたって当社契約にご加入いただいているお客さまが、その後も末永く保障を継続できるような商品・制度の検討に取り組んでまいります。

Q AIの活用について、どのようにお考えか。

A 当社では、業務効率化や生産性向上を目指し、10年以上前からAIを活用してまいりました。給付金の査定や、コールセンターへのお申出・苦情の自動分類にAIを活用しております。また、紙の書類から文字情報を読み取る「AI-OCR」も導入し、活用の幅を広げております。

昨今話題の生成AIについては、2024年にChatGPTの技術を使った、専門的な知識が必要なく誰でも使用できる「Fukoku AI Chat System」を導入し、利用を開始しました。現在では、グループ会社を含めた3,000人以上の職員が、さまざまな業務で生成AIを活用しております。

さらに、社内での生成AIの積極的活用を推進するために、定期的な研修会、各部署の課題解決を目指したワークショップを通して、職員のAI・デジタルスキル向上に努めております。

生成AIは誤った情報の生成や知的財産権の侵害等のリスクがあるため、注意事項やルールをまとめた利用ガイドラインを社内徹底しつつ、最新の動向を注視しながら、AIの活用による業務の効率化を図ってまいります。

中期経営計画「THE MUTUAL ACT 2027」では各部門長が中心となり、生成AIを活用して生産性を向上させるとともに、職員の余力づくりにつなげることを検討しているところです。今後も事務の効率化、サービスの多様化などをしっかり検討のうえ、実施していきたいと考えております。

Q 賃金等の処遇改善と評価体系の見直しにより職員満足度が向上したとの事だが、どのような見直しを行ったのか。一方でお客さま満足度が2021年度より低下したとの事だが、原因究明や分析結果について、また今後どのような施策で「お客さま満足度No.1」を目指すのか教えていただきたい。

A 当社は、「ご契約者への配当還元」の次に「職員への還元」を優先する「新たな利益配分方針」にもとづき、全職員の処遇改善に取り組んでおります。

お客さまアドバイザーについては、お客さまへのコンサルティングやアフターサービス活動をしっかり行い、会社への収益貢献度合いが高いほど賞与支給額の増加幅が大きくなるよう、評価体系を見直しました。営業所長については、賞与の支給基準を引き上げたほか、今年度から実績面をより重視した給与体系としました。このような取組みの結果、直近の職員意識調査では「私は、フコク生命で頑張れば報われると思う」のスコアが大幅に上昇し、職員満足度も向上しました。

お客さま満足度は2021年度より低下しました。個々の要因はございますが、お客さまの面談回数が十分ではないことがあげられると考えております。

当社は、最優先課題である配当還元の拡充をはじめ、配当金についてより丁寧に説明しご理解を深めていただくこと、また訪問などを通じてお客さまとの接点を増やしていくことが、経営ビジョンである「お客さま満足度No.1の生保会社となる」ために重要と考えております。

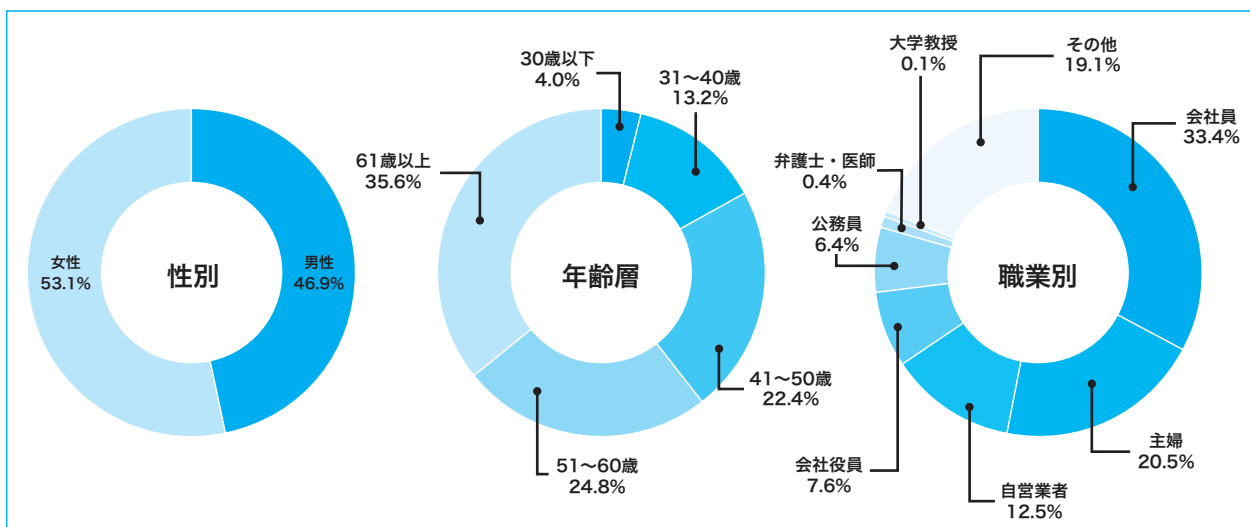
中期経営計画「THE MUTUAL ACT 2027」では、10年間の累計配当金が保険料の2年分相当となることを目標に掲げております。この水準に到達すれば、お客さまの配当金に対する理解や期待は一層高まり、満足度の向上につながると考えます。また、本中計では若手・中堅職員で構成される中計WGを中心に、ステークホルダーごとの取組みを実践します。その中で、「お客さま」については「フコク生命ファン」をコンセプトに、「お客さま感動プロジェクト」をテーマとして進めてまいります。

当社は引き続き、このような取組みを通じて、お客さま満足度と職員満足度が連動して向上する好循環を構築してまいります。

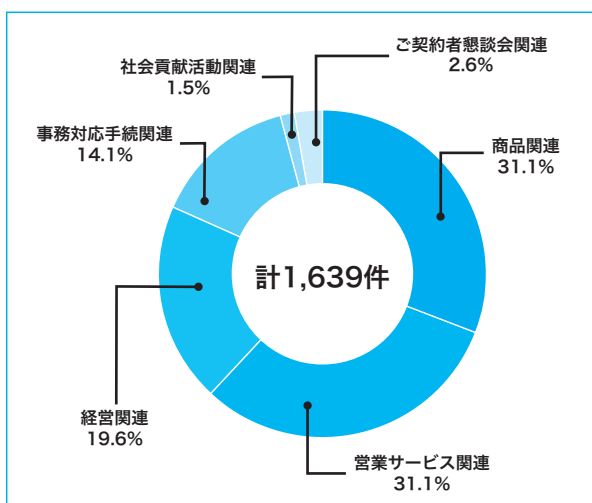
●ご契約者懇談会の開催結果

2024年度は、2025年1月から2月にかけて、全62支社で開催し、93名の総代を含む1,106名の方にご出席いただき、1,639件の貴重なご意見・ご質問をいただきました。ご出席者、ご意見・ご質問の内訳は以下の通りです。

●ご出席者の内訳



●ご意見・ご質問の内訳



ご契約者懇談会での主なご意見・ご質問と当社の回答

Q金利が上昇しているので、利率のいい貯蓄性商品を増やしてほしい。

A 平準払の貯蓄性商品として、効率的な教育資金の準備を可能とする学資保険「みらいのつばさ」と老後の必要資金を計画的に準備できる個人年金保険「みらいプラス」を販売しております。国内金利が上昇基調にあることから、2023年4月に「みらいのつばさ」、2024年4月に「みらいプラス」の予定利率を引き上げました。

また、一時払の貯蓄性商品については、2016年7月に当時の金利の状況を勘案して引き受けを停止しましたが、販売再開に対するご要望が多く寄せられたことから、2019年4月より、フコクしんらい生命の利率更改型一時払終身保険を「代理・代行」のスキームにより販売することで、お客さまのニーズに対応しました。

貯蓄性商品については、今後のさらなる金利上昇を見据え、適切な予定利率の設定や商品ラインアップの拡大を含め、魅力的な商品の提供に向けた検討を続けてまいります。

【備考】

2025年4月より、一時払終身保険「グッとアップ」(予定利率：1.50%)の販売を開始しました。

Q金利上昇傾向にある。金利上昇が保険販売や資産運用に与える影響を教えてください。

A 保険販売面では、金利上昇傾向を受けて、個人年金保険や学資保険などの貯蓄性商品の充実を図り、競争力のある返戻率を実現しました。この取組みは、若年層をはじめとする幅広いお客さまとの接点の創出・拡大に寄与しており、2024年度上半期の販売件数は前年同期比で7倍超と大幅に伸展しました。またこうした貯蓄性商品の販売は、死亡保障・第三分野保障を備えた主力商品の販売促進にもつながっております。

資産運用面において、金利の上昇は、中長期的な資産運用収益の向上につながります。これまでの超低金利環境下では、逆ざやの固定化となる国債への投資を極力控え、強固な自己資本を裏付けに、株式や外貨建債券などに資金配分するリスク・テイク戦略を実践し、収益性の向上に努めてまいりました。一方、国内の金利が十分に上昇すれば、国債を中心に資金を配分する、生命保険の負債特性を踏まえたALM運用でも、当社の運用ポートフォリオの収益性向上が可能となります。したがって、こうした金利水準に達した場合には、ALM運用へと移行させていく方針です。

なお、金利上昇により、保有している公社債の時価は下落するため、含み損が課題となります。当社は、先述の通り、超低金利環境下での国債への投資を控えていましたので、公社債ポートフォリオの含み損は限定的で、株式や外国証券等を合計した有価証券全体では、十分な含み益を確保しております。

【備考】

- ・2024年度の個人年金保険の販売件数は前年度比6倍超となりました。
- ・2025年3月以降、国内の超長期金利が、当社の運用ポートフォリオの収益性を向上する水準に上昇したため、2025年度は、超長期国債を中心に資金を配分する運用により収益性の向上を図りつつ、強固な自己資本を裏付けとしたリスク・テイクを継続しさらなる収益性の向上を図る運用方針としており、これに沿った投融資を実行しております。

Q人口減少により国内の生命保険事業の環境は厳しくなると思うが、海外進出の予定はあるのか。

A 現時点では、ホームグラウンド（本業）に集中するため、海外進出はしない方針です。経営資源を他業種や海外などに振り向けると、本業が落ち込む懸念があるためです。経営資源が限られる中、本業に集中するのが経営の確率論から言っても正しいという判断であり、ご契約者の利益擁護という経営理念を果たしていくことを真剣に考えれば考えるほど、確率の高い戦略を取るべきであると考えております。必要と判断した分野においては提携関係や協力関係を構築していくことで自主独立路線を補完し、個社としての競争力を高めていく方針です。

【備考】

デフレと異次元緩和の収束は、当社にとってポジティブな変化です。以下の理由も踏まえ、海外や他業態への進出ではなく、国内生保市場で成長を図ってまいります。

1点目はインフレや金利上昇により人件費やモノの値段が上がる環境では、コスト削減による保険料の引き下げは徐々に限界に近づいていること。会社が収益を上げ、それを配当還元することで実質的にお客さまの保険料負担を軽減するという当社のビジネスモデルが改めて評価される可能性は十分にあります。

2点目は「金利ある世界」において、魅力的な貯蓄性商品を提供することで、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つことが、ますます重要になること。競争力のある貯蓄性商品の提供により、お客さまとの接点を拡大して、クロスセルの増加につながってまいります。

3点目はプロテクションギャップの存在。必要保障額と実際に加入している保険金額の差であるプロテクションギャップが拡大しております。

このギャップを埋めるために、当社はお客さまアドバイザーによるコンサルティングセールスの強化を図り、お客さま一人ひとりに適切な保障をご提案し、一件あたりの保障額を着実に引き上げていくことができれば、国内で十分な成長余力があると考えております。

※回答は当時(2025年1月20日～2月20日)のものであり、2024年度決算の状況などその後の変化について【備考】に掲載しております。

財産の状況

1. 貸借対照表	144
2. 損益計算書	145
3. 基金等変動計算書	146
4. 剰余金処分にに関する決議書	148
5. 保険業法に基づく債権の状況	160
6. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	161
7. 有価証券等の時価情報（会社計）	163
8. 株式の保有状況	169
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	171

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

1. 保有契約高及び新契約高	172
2. 年換算保険料	172
3. 商品別新契約・年度末保有契約高	173
4. 保障機能別保有契約高	175
5. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	176
6. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	177
7. 異動状況の推移	178

保険契約に関する指標等

1. 保有契約増加率（金額）	180
2. 個人保険平均保険金額（新契約・保有契約）	180
3. 対年始、新契約率・解約失効率	180
4. 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	180
5. 個人保険死亡率（件数率・金額率）	180
6. 個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率（件数率・金額率）	180
7. 事業費率（対収入保険料）	181
8. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	181
9. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	181
10. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	181
11. 未だ収受していない再保険金の額	181
12. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	181

経理に関する指標等

1. 支払備金明細表	182
2. 責任準備金明細表	182
3. 責任準備金残高の内訳	182
4. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別）	183
5. 第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について	184
6. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	184
7. 社員配当準備金明細表	185
8. 引当金明細表	185
9. 特定海外債権引当勘定の状況	185
10. 保険料明細表	186
11. 保険金明細表	186
12. 年金明細表	186
13. 給付金明細表	186
14. 解約返戻金明細表	186
15. 減価償却費明細表	187
16. 事業費明細表	187
17. 税金明細表	187
18. リース取引	187
19. 借入金等残存期間別残高	187

資産運用に関する指標等

1. ポートフォリオの推移（一般勘定）	188
2. 運用利回り（一般勘定）	188
3. 日々平均残高（一般勘定）	188

4. 資産運用関係収益明細表（一般勘定）	189
5. 資産運用関係費用明細表（一般勘定）	189
6. 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）	189
7. 売買目的有価証券運用損益明細表（一般勘定）	189
8. 有価証券売却益明細表（一般勘定）	189
9. 有価証券売却損明細表（一般勘定）	189
10. 有価証券評価損明細表（一般勘定）	189
11. 商品有価証券明細表（一般勘定）	189
12. 商品有価証券売買高（一般勘定）	189
13. 有価証券明細表（一般勘定）	189
14. 有価証券の残存期間別残高（一般勘定）	190
15. 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	190
16. 業種別株式保有明細表（一般勘定）	191
17. 貸付金明細表（一般勘定）	191
18. 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	192
19. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	192
20. 貸付金業種別内訳（一般勘定）	193
21. 貸付金使途別内訳（一般勘定）	193
22. 貸付金地域別内訳（一般勘定）	194
23. 貸付金担保別内訳（一般勘定）	194
24. 有形固定資産明細表（一般勘定）	194
25. 無形固定資産明細表（一般勘定）	195
26. 固定資産等処分益明細表（一般勘定）	195
27. 固定資産等処分損明細表（一般勘定）	195
28. 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）	196
29. 海外投融資の状況（一般勘定）	196
30. 海外投融資利回り（一般勘定）	198
31. 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）	198
32. 各種ローン金利（代表例）	198
33. その他の資産明細表（一般勘定）	198

有価証券等の時価情報（一般勘定）

1. 有価証券の時価情報	199
2. 金銭の信託の時価情報	200
3. デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）	201
4. 不動産（土地・借地権）の評価額	202

特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	203
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	203
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	203

保険会社及びその子会社等の状況

保険会社及びその子会社等の概況

1. 主要な事業の内容及び組織の構成	204
2. 子会社等に関する事項	205

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1. 直近事業年度における事業概要	206
2. 主要な業務の状況を示す指標	206

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1. 連結貸借対照表	207
2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	208
3. 連結キャッシュ・フロー計算書	209
4. 連結基金等変動計算書	210
5. 内部統制報告書	226
6. 保険業法に基づく債権の状況	228
7. 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）	228
8. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	229
9. セグメント情報	229



財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)	年 度	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
科 目			科 目		
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	307,632	185,154	保険契約準備金	5,971,022	5,958,401
現金	138	124	支払備金	23,334	24,893
預貯金	307,494	185,029	責任準備金	5,885,784	5,869,389
コールローン	128,000	97,000	社員配当準備金	61,903	64,117
金銭の信託	23,502	23,812	再保険借	41	38
有価証券	6,349,312	6,202,664	社債	267,260	267,260
国債	2,333,062	2,277,386	その他負債	171,364	46,920
地方債	97,504	83,522	債券貸借取引受入担保金	121,299	—
社債	533,321	494,223	未払法人税等	7,429	102
株式	1,033,612	996,730	未払金	4,413	2,669
外国証券	2,134,166	2,127,924	未払費用	12,123	15,214
その他の証券	217,644	222,875	前受収益	420	446
貸付金	499,793	472,157	預り金	6,611	6,932
保険約款貸付	45,991	43,775	預り保証金	14,276	14,931
一般貸付	453,802	428,381	金融派生商品	1,030	175
有形固定資産	255,788	262,651	金融商品等受入担保金	22	647
土地	149,483	153,059	リース債務	138	—
建物	101,324	101,776	資産除去債務	2,355	4,486
リース資産	908	783	仮受金	1,244	1,313
建設仮勘定	700	2,763	退職給付引当金	26,701	26,836
その他の有形固定資産	3,371	4,268	価格変動準備金	180,566	188,566
無形固定資産	24,879	24,720	繰延税金負債	79,748	24,268
ソフトウェア	20,962	19,086	再評価に係る繰延税金負債	14,132	14,600
リース資産	124	—	負債の部合計	6,710,837	6,526,893
その他の無形固定資産	3,792	5,633	(純資産の部)		
代理店貸	94	181	基金	12,000	8,000
再保険貸	85	75	基金償却積立金	116,000	128,000
その他資産	51,188	57,913	再評価積立金	112	112
未収金	5,838	10,560	剰余金	138,628	142,527
前払費用	3,935	3,692	損失填補準備金	3,548	3,660
未収収益	32,167	34,323	その他剰余金	135,080	138,867
預託金	1,838	1,777	基金償却準備金	9,600	—
金融派生商品	0	476	社員配当平衡積立金	20,000	20,000
仮払金	3,639	3,746	価格変動積立金	41,000	41,000
その他の資産	3,768	3,336	不動産圧縮準備金	204	202
前払年金費用	2,313	3,980	別途準備金	767	767
貸倒引当金	△ 703	△ 508	当期末処分剰余金	63,509	76,897
			基金等合計	266,740	278,640
			その他有価証券評価差額金	659,808	520,242
			土地再評価差額金	4,500	4,025
			評価・換算差額等合計	664,308	524,268
			純資産の部合計	931,049	802,908
資産の部合計	7,641,887	7,329,802	負債及び純資産の部合計	7,641,887	7,329,802

2. 損益計算書

科目	年度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益		775,016	774,495
保険料等収入		491,480	487,187
保険料		491,362	487,088
再保険収入		118	98
資産運用収益		273,141	259,252
利息及び配当金等収入		172,157	197,697
預貯金利息		3	82
有価証券利息・配当金		143,193	167,326
貸付金利息		8,896	8,482
不動産賃貸料		19,833	21,171
その他利息配当金		229	635
金銭の信託運用益		1,185	315
売買目的有価証券運用益		803	—
有価証券売却益		66,405	56,405
有価証券償還益		2,508	3,011
為替差益		2,525	—
貸倒引当金戻入額		117	181
その他運用収益		321	222
特別勘定資産運用益		27,117	1,418
その他経常収益		10,393	28,055
年金特約取扱受入金		2,372	1,122
保険金据置受入金		3,743	3,697
責任準備金戻入額		—	16,394
退職給付引当金戻入額		—	1,531
その他の経常収益		4,277	5,310
経常費用		725,658	718,630
保険金等支払金		465,840	481,504
保険金		105,387	93,425
年金		151,933	154,098
給付金		123,479	135,352
解約返戻金		59,480	72,955
その他返戻金		25,366	25,488
再保険料		191	183
責任準備金等繰入額		57,043	1,595
支払備金繰入額		1,811	1,559
責任準備金繰入額		55,218	—
社員配当金積立利息繰入額		13	36
資産運用費用		86,716	110,872
支払利息		4,245	4,625
売買目的有価証券運用損		—	1
有価証券売却損		56,613	84,395
有価証券評価損		1,089	275
有価証券償還損		137	—
金融派生商品費用		7,349	1,657
為替差損		—	510
賃貸用不動産等減価償却費		5,163	5,749
その他運用費用		12,117	13,657
事業費		92,264	99,315
その他経常費用		23,794	25,342
保険金据置支払金		3,876	4,162
税金		7,966	8,088
減価償却費		10,174	10,367
退職給付引当金繰入額		53	—
その他の経常費用		1,722	2,724
経常利益		49,357	55,865

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
特別利益		33	164
固定資産等処分益		33	3
国庫補助金		—	160
特別損失		8,708	8,149
固定資産等処分損		201	139
減損損失		657	10
価格変動準備金繰入額		3,378	8,000
100周年記念賞与等		4,471	—
税引前当期純剰余		40,682	47,879
法人税及び住民税		13,340	5,401
法人税等調整額		△ 12,441	△ 10,656
法人税等合計		898	△ 5,254
当期純剰余		39,783	53,134

2024年度の事業概況

商品開発と販売商品

経営に関する諸活動

当社の概況および組織

財産の状況

業務の状況を示す指標等

特別勘定に関する指標等

保険会社及びその子会社等の状況

3. 基金等変動計算書

2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	基金等											
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金								基金等 合計
				損失 填補 準備金	その他剰余金						剰余金 合計	
					基金償却 準備金	社員配当 平衡 積立金	価格変動 積立金	不動産 圧縮 準備金	別途 準備金	当期 未処分 剰余金		
当期首残高	12,000	116,000	112	3,463	7,200	20,000	41,000	205	767	54,346	126,981	255,093
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 28,002	△ 28,002	△ 28,002
損失填補準備金の積立				85						△ 85	—	—
基金利息の支払										△ 102	△ 102	△ 102
当期純剰余										39,783	39,783	39,783
基金償却準備金の積立					2,400					△ 2,400	—	—
不動産圧縮準備金の取崩								△ 1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩										△ 32	△ 32	△ 32
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	—	85	2,400	—	—	△ 1	—	9,163	11,647	11,647
当期末残高	12,000	116,000	112	3,548	9,600	20,000	41,000	204	767	63,509	138,628	266,740

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	386,882	4,468	391,350	646,444
当期変動額				
社員配当準備金の積立				△ 28,002
損失填補準備金の積立				—
基金利息の支払				△ 102
当期純剰余				39,783
基金償却準備金の積立				—
不動産圧縮準備金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△ 32
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	272,926	32	272,958	272,958
当期変動額合計	272,926	32	272,958	284,605
当期末残高	659,808	4,500	664,308	931,049

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等											
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金								基金等 合計
				損失 填補 準備金	その他剰余金					剰余金 合計		
					基金償却 準備金	社員配当 平衡 積立金	価格変動 積立金	不動産 圧縮 準備金	別途 準備金		当期 未処分 剰余金	
当期首残高	12,000	116,000	112	3,548	9,600	20,000	41,000	204	767	63,509	138,628	266,740
当期変動額												
基金の募集	8,000											8,000
社員配当準備金の積立										△ 37,138	△ 37,138	△ 37,138
損失填補準備金の積立				112						△ 112	—	—
基金償却積立金の積立		12,000										12,000
基金利息の支払										△ 102	△ 102	△ 102
当期純剰余										53,134	53,134	53,134
基金の償却	△ 12,000											△ 12,000
基金償却準備金の積立					2,400					△ 2,400	—	—
基金償却準備金の取崩					△ 12,000						△ 12,000	△ 12,000
不動産圧縮準備金の取崩								△ 1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩										5	5	5
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	△ 4,000	12,000	—	112	△ 9,600	—	—	△ 1	—	13,388	3,899	11,899
当期末残高	8,000	128,000	112	3,660	—	20,000	41,000	202	767	76,897	142,527	278,640

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	659,808	4,500	664,308	931,049
当期変動額				
基金の募集				8,000
社員配当準備金の積立				△ 37,138
損失填補準備金の積立				—
基金償却積立金の積立				12,000
基金利息の支払				△ 102
当期純剰余				53,134
基金の償却				△ 12,000
基金償却準備金の積立				—
基金償却準備金の取崩				△ 12,000
不動産圧縮準備金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				5
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 139,565	△ 475	△ 140,040	△ 140,040
当期変動額合計	△ 139,565	△ 475	△ 140,040	△ 128,141
当期末残高	520,242	4,025	524,268	802,908

4. 剰余金処分にに関する決議書

(単位：百万円)

科 目	年 度 総代会年月日	2023年度 (2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで)	2024年度 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)
		2024年 7 月 2 日	2025年 7 月 2 日
当期末処分剰余金		63,509	76,897
任意積立金取崩額		1	3
不動産圧縮準備金取崩額		1	3
計		63,510	76,901
剰余金処分額		39,752	53,143
社員配当準備金		37,138	46,273
差引純剰余金		2,614	6,869
損失填補準備金		112	140
基金利息		102	129
任意積立金		2,400	6,600
基金償却準備金		2,400	1,600
職員還元積立金		—	5,000
次期繰越剰余金		23,758	23,758

(注) 差引純剰余金とは、社員配当準備金を差し引いた後の剰余金をいいます。

注記事項(貸借対照表)

2023年度末	2024年度末
1. 会計方針に関する事項 (1)有価証券等の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 (4)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 (6)貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接	1. 会計方針に関する事項 (1)有価証券等の評価基準及び評価方法 同 左 (2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 (3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 同 左 (4)有形固定資産の減価償却の方法 同 左 (5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同 左 (6)貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接

2023年度末	2024年度末						
減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は0百万円であります。 (7)退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法 退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> (8)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 (10)退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 (11)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (12)保険料の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 団体年金保険の受管に係る保険料は、受管時に、収受した責任準備金相当額により計上しております。 (13)保険金・支払備金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年	減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は1百万円であります。 (7)退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法 同 左 (8)価格変動準備金の計上方法 同 左 (9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に従い、主に、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 (10)退職給付に係る会計処理 同 左 (11)消費税等の会計処理方法 同 左 (12)保険料の計上方法 同 左 (13)保険金・支払備金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	10年						
過去勤務費用の処理年数	10年						

2023年度末	2024年度末
金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等（以下「既発生未報告支払備金」という。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。 団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上しております。 (4)責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。 ・予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当年度末における残高は69,848百万円であります。 ・予定利率が5.00%以上の終身保険契約のうち保険料払込満了を迎えた契約（払済保険または延長保険に変更した契約、一時払契約及び保険料払込免除後契約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当年度末における残高は105,883百万円であります。 ・5年ごと利差配当付終身医療給付保険、新がん特約、高度先進医療特約及び移植医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当年度末における残高は84百万円であります。 なお、責任準備金の積立については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎	金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等（以下「既発生未報告支払備金」という。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上しております。 (4)責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。 ・予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当年度末における残高は67,306百万円であります。 ・予定利率が5.00%以上の終身保険契約のうち保険料払込満了を迎えた契約（払済保険または延長保険に変更した契約、一時払契約及び保険料払込免除後契約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当年度末における残高は104,482百万円であります。 ・新がん特約及び高度先進医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当年度末における残高は90百万円であります。 なお、責任準備金の積立については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられている

2023年度末	2024年度末
決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (15)無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (16)責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 2. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。 なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。 資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。 一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。	かどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (15)無形固定資産の減価償却の方法 同 左 (16)責任準備金対応債券 同 左 2. 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。 「リースに関する会計基準」（2024年9月13日 企業会計基準第34号）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（2024年9月13日 企業会計基準適用指針第33号）等の公表により、リースに関する会計処理等が改正されることになります。 強制適用は2027年4月1日以後開始する年度の期首からであり、2027年度の期首から適用する予定であります。 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。 3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。 なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。 資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。 一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

2023年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	22,502	22,502	—
売買目的有価証券	22,502	22,502	—
有価証券	6,102,053	6,145,611	43,558
満期保有目的の債券	708,320	759,424	51,104
責任準備金対応債券	290,573	283,026	△ 7,546
その他有価証券	5,103,160	5,103,160	—
貸付金	499,793	504,550	4,756
保険約款貸付	45,991	45,991	△ 0
一般貸付	453,802	458,559	4,756
資産計	6,624,349	6,672,664	48,314
社債（※1）	267,260	263,910	△ 3,349
負債計	267,260	263,910	△ 3,349
金融派生商品（※2）	△ 1,029	△ 1,029	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,029	△ 1,029	—

(※1) 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は73,611百万円であります。

(注2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当年度末における貸借対照表価額は43,658百万円であります。

(注3) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、有価証券に含めております。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	22,502	—	22,502
売買目的有価証券	—	22,502	—	22,502
有価証券	3,228,254	1,838,607	26,352	5,093,214
その他有価証券	3,228,254	1,838,607	26,352	5,093,214
国債	1,343,935	—	—	1,343,935
地方債	—	89,684	—	89,684
社債	—	501,467	—	501,467
株式	928,443	—	—	928,443
外国証券	905,046	1,113,911	26,352	2,045,310
その他の証券	50,829	133,544	—	184,373
資産計	3,228,254	1,861,109	26,352	5,115,716
デリバティブ取引（※1）	△ 89	△ 940	—	△ 1,029
通貨関連	—	△ 940	—	△ 940
株式関連	△ 89	—	—	△ 89

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注)時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、本計数の残高には含めておりません。当該投資信託の当年度末における貸借対照表価額は9,945百万円であります。また、当該投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

2024年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	22,812	22,812	—
売買目的有価証券	22,812	22,812	—
有価証券	5,948,939	5,911,347	△ 37,591
満期保有目的の債券	645,682	666,692	21,010
責任準備金対応債券	627,193	568,591	△ 58,601
その他有価証券	4,676,064	4,676,064	—
貸付金	472,157	468,496	△ 3,661
保険約款貸付	43,775	43,775	△ 0
一般貸付	428,381	424,720	△ 3,661
資産計	6,443,909	6,402,656	△ 41,252
社債（※1）	267,260	258,447	△ 8,812
負債計	267,260	258,447	△ 8,812
金融派生商品（※2）	300	300	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	—

(※1) 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は73,455百万円であります。

(注2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当年度末における貸借対照表価額は52,065百万円であります。

(注3) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、有価証券に含めております。

4. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	22,812	—	22,812
売買目的有価証券	—	22,812	—	22,812
有価証券	2,941,578	1,699,878	24,304	4,665,761
その他有価証券	2,941,578	1,699,878	24,304	4,665,761
国債	1,036,491	—	—	1,036,491
地方債	—	75,676	—	75,676
社債	—	439,329	—	439,329
株式	894,051	—	—	894,051
外国証券	954,500	1,056,844	24,304	2,035,649
その他の証券	56,535	128,027	—	184,563
資産計	2,941,578	1,722,690	24,304	4,688,573
デリバティブ取引（※1）	—	300	—	300
通貨関連	—	300	—	300

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注)時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、本計数の残高には含めておりません。当該投資信託の当年度末における貸借対照表価額は10,302百万円であります。また、当該投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

2023年度末	2024年度末
(単位:百万円)	(単位:百万円)
期首残高	9,945
評価差額金の変動	356
購入、売却及び償還	4,146
購入	4,146
期末残高	10,302
(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債	(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位:百万円)	(単位:百万円)
区分	区分
レベル1	レベル1
レベル2	レベル2
レベル3	レベル3
合計	合計
有価証券	有価証券
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
国債	国債
地方債	地方債
社債	社債
責任準備金対応債券	責任準備金対応債券
国債	国債
地方債	地方債
社債	社債
貸付金	貸付金
保険約款貸付	保険約款貸付
一般貸付	一般貸付
資産計	資産計
負債計	負債計
負債計	負債計
(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明	(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
ア.有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含む）有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債（それぞれ一部外国証券を含む）がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債（それぞれ一部外国証券を含む）がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格を時価の算定に用いております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。	ア.有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含む）有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債（それぞれ一部外国証券を含む）がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債（それぞれ一部外国証券を含む）がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格を時価の算定に用いております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
イ.金銭の信託	イ.金銭の信託
金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。	金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。
ウ.貸付金	ウ.貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。	保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価の算定に用いております。	一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価の算定に用いております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。	なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
時価算定において、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。	時価算定において、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。
エ.社債	エ.社債
当社の発行する社債については、「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としてお	当社の発行する社債については、「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としてお

2023年度末	2024年度末																																				
り、レベル2に分類しております。 オ.デリバティブ取引 デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に先物、オプションの取引所取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格を時価の算定に用いております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。 (4)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>有価証券 その他の有価証券 外国証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>26,490</td><td>26,490</td></tr><tr><td>当期の損益</td><td>△ 10</td><td>△ 10</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>△ 10</td><td>△ 10</td></tr><tr><td>評価差額金の変動</td><td>△ 127</td><td>△ 127</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>26,352</td><td>26,352</td></tr></table> (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 ウ.時価の評価プロセスの説明 当社は資産管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続の策定、ならびに時価の算定を行っております。算定された時価は、リスク管理部門にて、当該方針及び手続に準拠しているか妥当性を検証しております。 時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格につき、別の第三者から入手した相場価格との比較、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。 4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は208,136百万円、時価は372,027百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は281百万円であります。 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は518,568百万円であります。 6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は1,137百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		有価証券 その他の有価証券 外国証券	合計	期首残高	26,490	26,490	当期の損益	△ 10	△ 10	損益に計上 (*1)	△ 10	△ 10	評価差額金の変動	△ 127	△ 127	期末残高	26,352	26,352	り、レベル2に分類しております。 オ.デリバティブ取引 デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に先物、オプションの取引所取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格を時価の算定に用いております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。 (4)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>有価証券 その他の有価証券 外国証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>26,352</td><td>26,352</td></tr><tr><td>当期の損益</td><td>△ 10</td><td>△ 10</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>△ 10</td><td>△ 10</td></tr><tr><td>評価差額金の変動</td><td>△ 2,037</td><td>△ 2,037</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>24,304</td><td>24,304</td></tr></table> (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 ウ.時価の評価プロセスの説明 当社は資産管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続の策定、ならびに時価の算定を行っております。算定された時価は、リスク管理部門にて、当該方針及び手続に準拠しているか妥当性を検証しております。 時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格につき、別の第三者から入手した相場価格との比較、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。 5. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は212,058百万円、時価は385,247百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は1,891百万円であります。 6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は467,473百万円であります。 7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は727百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		有価証券 その他の有価証券 外国証券	合計	期首残高	26,352	26,352	当期の損益	△ 10	△ 10	損益に計上 (*1)	△ 10	△ 10	評価差額金の変動	△ 2,037	△ 2,037	期末残高	24,304	24,304
	有価証券 その他の有価証券 外国証券	合計																																			
期首残高	26,490	26,490																																			
当期の損益	△ 10	△ 10																																			
損益に計上 (*1)	△ 10	△ 10																																			
評価差額金の変動	△ 127	△ 127																																			
期末残高	26,352	26,352																																			
	有価証券 その他の有価証券 外国証券	合計																																			
期首残高	26,352	26,352																																			
当期の損益	△ 10	△ 10																																			
損益に計上 (*1)	△ 10	△ 10																																			
評価差額金の変動	△ 2,037	△ 2,037																																			
期末残高	24,304	24,304																																			

2023年度末	2024年度末																				
は110百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は508百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は518百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は182,699百万円であります。 8. 特別勘定の資産の額は141,452百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 9. 子会社等に対する金銭債権の総額は3,098百万円、金銭債務の総額は2,348百万円であります。 10. 取締役に対する金銭債権の総額は3百万円であります。 11. 繰延税金資産の総額は185,225百万円、繰延税金負債の総額は260,074百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,899百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金113,745百万円、価格変動準備金50,558百万円及び退職給付引当金13,149百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額254,206百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率2.2%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△25.6%であります。 12. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>64,420百万円</td></tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>28,002百万円</td></tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td><td>30,532百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>61,903百万円</td></tr> </table> 13. 子会社等の株式は64,787百万円であります。 14. 担保に供されている資産の額は、有価証券138,648百万円であります。 また、担保付き債務の額は127,337百万円であります。	当期首現在高	64,420百万円	前期剰余金よりの繰入額	28,002百万円	当期社員配当金支払額	30,532百万円	利息による増加等	13百万円	当期末現在高	61,903百万円	は110百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は1百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は372百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は244百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 8. 有形固定資産の減価償却累計額は188,839百万円であります。 9. 特別勘定の資産の額は136,390百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 10. 子会社等に対する金銭債権の総額は3,172百万円、金銭債務の総額は2,471百万円であります。 11. 繰延税金資産の総額は197,479百万円、繰延税金負債の総額は216,996百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,752百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金120,533百万円、価格変動準備金54,552百万円及び退職給付引当金13,427百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額209,381百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率△11.0%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△27.1%、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△12.0%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率28.0%は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9%に変更されております。この変更により、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債は、それぞれ992百万円の増加及び469百万円の増加となります。また、法人税等調整額は5,738百万円の減少となります。 12. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>61,903百万円</td></tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>37,138百万円</td></tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td><td>34,960百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>64,117百万円</td></tr> </table> 13. 子会社等の株式は64,787百万円であります。 14. 担保に供されている資産の額は、有価証券106,493百万円であります。 また、担保付き債務の額は5,972百万円であります。	当期首現在高	61,903百万円	前期剰余金よりの繰入額	37,138百万円	当期社員配当金支払額	34,960百万円	利息による増加等	36百万円	当期末現在高	64,117百万円
当期首現在高	64,420百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	28,002百万円																				
当期社員配当金支払額	30,532百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
当期末現在高	61,903百万円																				
当期首現在高	61,903百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	37,138百万円																				
当期社員配当金支払額	34,960百万円																				
利息による増加等	36百万円																				
当期末現在高	64,117百万円																				

2023年度末	2024年度末																																																																																										
なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券114,460百万円及び受入担保金121,299百万円が含まれております。 15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は18百万円であります。 16. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は664,421百万円であります。 17. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は4,344百万円であります。 18. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、内務職員の退職給付制度について、2023年9月末に定年年齢の65歳への引き上げ等に伴う改正を行っており、過去勤務費用△6,929百万円が発生しております。 営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>90,426百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>3,573百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>520百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 9,156百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 3,715百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>△ 6,929百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>74,720百万円</u></td></tr></table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>66,470百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>1,229百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>12,579百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>918百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,577百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td><u>79,620百万円</u></td></tr></table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>65,969百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td><u>△ 79,620百万円</u></td></tr><tr><td></td><td>△ 13,650百万円</td></tr><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>8,750百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>22,740百万円</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>6,547百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>24,387百万円</u></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td><u>26,701百万円</u></td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td><u>△ 2,313百万円</u></td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>24,387百万円</u></td></tr></table>	期首における退職給付債務	90,426百万円	勤務費用	3,573百万円	利息費用	520百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 9,156百万円	退職給付の支払額	△ 3,715百万円	過去勤務費用の発生額	△ 6,929百万円	期末における退職給付債務	<u>74,720百万円</u>	期首における年金資産	66,470百万円	期待運用収益	1,229百万円	数理計算上の差異の発生額	12,579百万円	事業主からの拠出額	918百万円	退職給付の支払額	△ 1,577百万円	期末における年金資産	<u>79,620百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	65,969百万円	年金資産	<u>△ 79,620百万円</u>		△ 13,650百万円	非積立型制度の退職給付債務	8,750百万円	未認識数理計算上の差異	22,740百万円	未認識過去勤務費用	6,547百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,387百万円</u>	退職給付引当金	<u>26,701百万円</u>	前払年金費用	<u>△ 2,313百万円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,387百万円</u>	15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は40百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は18百万円であります。 16. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は524,380百万円であります。 17. 保険業法第60条の規定により基金を8,000百万円新たに募集いたしました。 18. 基金12,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。 19. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は22,236百万円であります。 20. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>74,720百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>3,047百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,190百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>340百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 3,793百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>75,506百万円</u></td></tr></table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>79,620百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>1,378百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>888百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>763百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 2,328百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td><u>80,322百万円</u></td></tr></table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>66,718百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td><u>△ 80,322百万円</u></td></tr><tr><td></td><td>△ 13,603百万円</td></tr><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>8,787百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>21,812百万円</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>5,860百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>22,856百万円</u></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td><u>26,836百万円</u></td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td><u>△ 3,980百万円</u></td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>22,856百万円</u></td></tr></table>	期首における退職給付債務	74,720百万円	勤務費用	3,047百万円	利息費用	1,190百万円	数理計算上の差異の発生額	340百万円	退職給付の支払額	△ 3,793百万円	期末における退職給付債務	<u>75,506百万円</u>	期首における年金資産	79,620百万円	期待運用収益	1,378百万円	数理計算上の差異の発生額	888百万円	事業主からの拠出額	763百万円	退職給付の支払額	△ 2,328百万円	期末における年金資産	<u>80,322百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	66,718百万円	年金資産	<u>△ 80,322百万円</u>		△ 13,603百万円	非積立型制度の退職給付債務	8,787百万円	未認識数理計算上の差異	21,812百万円	未認識過去勤務費用	5,860百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>22,856百万円</u>	退職給付引当金	<u>26,836百万円</u>	前払年金費用	<u>△ 3,980百万円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>22,856百万円</u>
期首における退職給付債務	90,426百万円																																																																																										
勤務費用	3,573百万円																																																																																										
利息費用	520百万円																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	△ 9,156百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△ 3,715百万円																																																																																										
過去勤務費用の発生額	△ 6,929百万円																																																																																										
期末における退職給付債務	<u>74,720百万円</u>																																																																																										
期首における年金資産	66,470百万円																																																																																										
期待運用収益	1,229百万円																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	12,579百万円																																																																																										
事業主からの拠出額	918百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△ 1,577百万円																																																																																										
期末における年金資産	<u>79,620百万円</u>																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	65,969百万円																																																																																										
年金資産	<u>△ 79,620百万円</u>																																																																																										
	△ 13,650百万円																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	8,750百万円																																																																																										
未認識数理計算上の差異	22,740百万円																																																																																										
未認識過去勤務費用	6,547百万円																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,387百万円</u>																																																																																										
退職給付引当金	<u>26,701百万円</u>																																																																																										
前払年金費用	<u>△ 2,313百万円</u>																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,387百万円</u>																																																																																										
期首における退職給付債務	74,720百万円																																																																																										
勤務費用	3,047百万円																																																																																										
利息費用	1,190百万円																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	340百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△ 3,793百万円																																																																																										
期末における退職給付債務	<u>75,506百万円</u>																																																																																										
期首における年金資産	79,620百万円																																																																																										
期待運用収益	1,378百万円																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	888百万円																																																																																										
事業主からの拠出額	763百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△ 2,328百万円																																																																																										
期末における年金資産	<u>80,322百万円</u>																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	66,718百万円																																																																																										
年金資産	<u>△ 80,322百万円</u>																																																																																										
	△ 13,603百万円																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	8,787百万円																																																																																										
未認識数理計算上の差異	21,812百万円																																																																																										
未認識過去勤務費用	5,860百万円																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>22,856百万円</u>																																																																																										
退職給付引当金	<u>26,836百万円</u>																																																																																										
前払年金費用	<u>△ 3,980百万円</u>																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>22,856百万円</u>																																																																																										

2023年度末	2024年度末																																																																				
④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,573百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>520百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 1,229百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>582百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 341百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>3,106百万円</u></td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>国内株式</td><td>49.7%</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>26.1%</td></tr> <tr> <td>国内債券</td><td>9.1%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>8.9%</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> 年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が42.3%含まれております。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は235百万円であります。	勤務費用	3,573百万円	利息費用	520百万円	期待運用収益	△ 1,229百万円	数理計算上の差異の費用処理額	582百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 341百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>3,106百万円</u>	国内株式	49.7%	生命保険一般勘定	26.1%	国内債券	9.1%	外国株式	8.9%	共同運用資産	3.1%	外国債券	3.0%	合計	<u>100.0%</u>	割引率	1.6%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,047百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,190百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 1,378百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 1,474百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 687百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>697百万円</u></td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>国内株式</td><td>50.5%</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>27.2%</td></tr> <tr> <td>国内債券</td><td>8.7%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>8.4%</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>2.9%</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>2.2%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> 年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が42.8%含まれております。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は252百万円であります。	勤務費用	3,047百万円	利息費用	1,190百万円	期待運用収益	△ 1,378百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,474百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 687百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>697百万円</u>	国内株式	50.5%	生命保険一般勘定	27.2%	国内債券	8.7%	外国株式	8.4%	外国債券	2.9%	共同運用資産	2.2%	合計	<u>100.0%</u>	割引率	1.6%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%
勤務費用	3,573百万円																																																																				
利息費用	520百万円																																																																				
期待運用収益	△ 1,229百万円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	582百万円																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 341百万円																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>3,106百万円</u>																																																																				
国内株式	49.7%																																																																				
生命保険一般勘定	26.1%																																																																				
国内債券	9.1%																																																																				
外国株式	8.9%																																																																				
共同運用資産	3.1%																																																																				
外国債券	3.0%																																																																				
合計	<u>100.0%</u>																																																																				
割引率	1.6%																																																																				
長期期待運用収益率																																																																					
確定給付企業年金	3.0%																																																																				
退職給付信託	0.0%																																																																				
勤務費用	3,047百万円																																																																				
利息費用	1,190百万円																																																																				
期待運用収益	△ 1,378百万円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,474百万円																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 687百万円																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>697百万円</u>																																																																				
国内株式	50.5%																																																																				
生命保険一般勘定	27.2%																																																																				
国内債券	8.7%																																																																				
外国株式	8.4%																																																																				
外国債券	2.9%																																																																				
共同運用資産	2.2%																																																																				
合計	<u>100.0%</u>																																																																				
割引率	1.6%																																																																				
長期期待運用収益率																																																																					
確定給付企業年金	3.0%																																																																				
退職給付信託	0.0%																																																																				

注記事項(損益計算書)

2023年度	2024年度																		
1. 子会社等との取引による収益の総額は2,096百万円、費用の総額は10,727百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,527百万円、株式等46,314百万円、外国証券15,564百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券30,091百万円、株式等803百万円、外国証券25,719百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券262百万円、株式等513百万円、外国証券312百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は2百万円であります。 6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入152百万円、売却益1,025百万円、償還損1,510百万円、評価益1,135百万円であります。 7. 金銭の信託運用益には、評価益が0百万円含まれております。 8. 金融派生商品費用には、評価損が346百万円含まれております。 9. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1)資産のグルーピング方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で一つの資産グループとしております。それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。 (2)減損損失の認識に至った経緯 賃料収入の減少や地価の下落により収益性が著しく低下した一部の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 ①賃貸不動産等 <table> <tr><td>土地</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>建物等</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>64百万円</td></tr> </table> ②遊休不動産等 <table> <tr><td>土地</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>建物等</td><td>485百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>593百万円</td></tr> </table> ③合計(①+②) <table> <tr><td>土地</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>建物等</td><td>494百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>657百万円</td></tr> </table> (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、鑑定評価額、又は公示価格ないし路線価に基づく評価額を使用しております。	土地	56百万円	建物等	8百万円	合計	64百万円	土地	107百万円	建物等	485百万円	合計	593百万円	土地	163百万円	建物等	494百万円	合計	657百万円	1. 子会社等との取引による収益の総額は3,494百万円、費用の総額は12,040百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,596百万円、株式等22,372百万円、外国証券31,436百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券81,611百万円、株式等369百万円、外国証券2,414百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等275百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は39百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。 6. 売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損1百万円であります。 7. 金銭の信託運用益には、評価損が0百万円含まれております。 8. 金融派生商品費用には、評価益が1,329百万円含まれております。
土地	56百万円																		
建物等	8百万円																		
合計	64百万円																		
土地	107百万円																		
建物等	485百万円																		
合計	593百万円																		
土地	163百万円																		
建物等	494百万円																		
合計	657百万円																		

●保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2024年度の計算書類及びその附属明細書について Moore みらい監査法人の監査を受けており、2025年5月16日付けの監査報告書を受領しております。なお、当誌の財務諸表は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	110
危険債権	508	372
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	518	244
小 計 (対合計比)	1,137 (0.11)	727 (0.08)
正常債権	1,021,712	942,940
合 計	1,022,850	943,668

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,265,213	2,147,628
基金等	226,042	229,196
価格変動準備金	180,566	188,566
危険準備金	208,899	219,910
一般貸倒引当金	330	267
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	822,613	656,661
土地の含み損益×85%	165,661	175,284
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	396,562	407,968
負債性資本調達手段等	267,260	267,260
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 46,783	△ 46,783
その他	44,061	49,297
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	394,956	387,643
保険リスク相当額 R ₁	21,022	20,614
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	10,116	10,172
予定利率リスク相当額 R ₂	20,037	19,017
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	365,332	359,194
経営管理リスク相当額 R ₄	8,330	8,179
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,147.0%	1,108.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「控除項目」は子会社であるフコクしんらい生命保険株式会社に対する増資額です。

ソルベンシー・マージン比率について

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、一定程度の支払いの増加や金利の低下による収入の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社がこの「通常予測できる範囲のリスク」を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対する支払余力を示す行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には監督当局によって早期是正措置がとられます。早期是正措置とは、ソルベンシー・マージン比率の水準などに応じ監督当局が生命保険会社に対して必要な是正命令などを適時・適切に発動し、早期の経営改善への取組みを促すための制度です。

なお、生命保険会社の健全性は、ソルベンシー・マージン比率のみでなく、本ディスクロージャー誌に掲載されている他の指標も併せて判断すべきものです。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は以下の項目の合計額です。

基金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%※、土地の含み損益×85%※、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他
※マイナスの場合は100%を計上

ソルベンシー・マージン総額に含まれる主な項目は以下のとおりです。

基金等	貸借対照表上の純資産の部にある「基金等合計」から、「社外流出予定額（基金利息や社員配当準備金繰入額など）」などを除いた金額です。
価格変動準備金	株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるための準備金で、貸借対照表上の負債の部に計上されます。
危険準備金	通常の予測を超える保険金などの支払いの増加や資産運用利回りの低下などに備える準備金で、貸借対照表上の負債の部に計上される「責任準備金」に含まれています。
その他有価証券評価差額金(税効果控除前) 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額および繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益です。貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」および「繰延ヘッジ損益（その他有価証券に係る部分）」を税引前に換算した金額です。
土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額です。貸借対照表上の「土地再評価差額金」および「再評価に係る繰延税金負債」の合計額が含まれます。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	将来の保険金等の支払いに備えて積み立てている準備金(危険準備金を除く責任準備金)のうち、「全期チルメル式責任準備金相当額」と「保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額(解約返戻金相当額)」のいずれか大きい額を超過する額のことです。
負債性資本調達手段等	破綻などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲内でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

リスクの合計額

リスクの合計額は右記の算式により算出されます。

$$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$$

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられるリスクは以下のとおりです。

保険リスク相当額 (R ₁)	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額 (ただし、第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈) は除く)
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	医療保険などのいわゆる第三分野保険について給付金などの支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R ₂)	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R ₇)	変額保険、変額年金保険の保険金などの最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R ₃)	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R ₄)	業務の運営上通常の予測を超えて発生しうるリスク相当額

【ご参考】経済価値ベースのソルベンシー比率について(詳細は本編40ページをご参照ください)

2025年度から導入される新しい健全性指標は「経済価値ベースのソルベンシー比率」または、ESR (Economic Solvency Ratio) と呼ばれ、ESR100%が規制上の最低水準となります。資産だけでなく、負債も時価評価して算定した自己資本と、現行よりも厳格化したリスク※にもとづき健全性を評価します。

当社は、さまざまな危機を想定したストレステストを実施しており、例えば、首都直下地震、南海トラフ巨大地震、富士山噴火が連続して発生しても、お客さまに安心して契約を続けていただける健全性が確保できることを確認しています。

※リスクの水準が20年に1回から、200年に1回に引上げになります。

	2022年度末	2023年度末	2024年度末
ESR	233.8%	248.9%	241.6%

(注) 上記は経済価値ベースのソルベンシー比率をすでに導入している欧州の手法に準拠して計算しています。

7. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	152,490	19,935	151,015	△ 7,498

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	708,320	759,424	51,104	51,104	—	645,682	666,692	21,010	21,010	—
公 社 債	708,320	759,424	51,104	51,104	—	645,682	666,692	21,010	21,010	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	290,573	283,026	△ 7,546	331	7,877	627,193	568,591	△ 58,601	—	58,601
公 社 債	290,573	283,026	△ 7,546	331	7,877	627,193	568,591	△ 58,601	—	58,601
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	4,195,706	5,103,160	907,454	1,055,739	148,285	3,952,840	4,676,064	723,223	911,702	188,478
公 社 債	1,987,603	1,935,087	△ 52,516	82,679	135,195	1,663,797	1,551,497	△ 112,300	41,982	154,283
株 式	346,904	928,443	581,539	582,045	506	377,840	894,051	516,210	521,429	5,218
外 国 証 券	1,717,017	2,045,310	328,292	339,444	11,152	1,759,222	2,035,649	276,427	302,858	26,431
公 社 債	1,292,421	1,445,869	153,447	161,326	7,879	1,315,509	1,406,359	90,849	111,631	20,781
株 式 等	424,596	599,440	174,844	178,117	3,273	443,712	629,290	185,577	191,226	5,649
そ の 他 の 証 券	144,179	194,318	50,138	51,570	1,431	151,979	194,865	42,886	45,431	2,545
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,194,599	6,145,611	951,012	1,107,175	156,163	5,225,715	5,911,347	685,632	932,713	247,080
公 社 債	2,986,497	2,977,539	△ 8,957	134,115	143,073	2,936,672	2,786,781	△ 149,891	62,993	212,884
株 式	346,904	928,443	581,539	582,045	506	377,840	894,051	516,210	521,429	5,218
外 国 証 券	1,717,017	2,045,310	328,292	339,444	11,152	1,759,222	2,035,649	276,427	302,858	26,431
公 社 債	1,292,421	1,445,869	153,447	161,326	7,879	1,315,509	1,406,359	90,849	111,631	20,781
株 式 等	424,596	599,440	174,844	178,117	3,273	443,712	629,290	185,577	191,226	5,649
そ の 他 の 証 券	144,179	194,318	50,138	51,570	1,431	151,979	194,865	42,886	45,431	2,545
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	708,320	759,424	51,104	645,682	666,692	21,010
公 社 債	708,320	759,424	51,104	645,682	666,692	21,010
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	71,118	71,449	331	—	—	—
公 社 債	71,118	71,449	331	—	—	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	219,454	211,577	△ 7,877	627,193	568,591	△ 58,601
公 社 債	219,454	211,577	△ 7,877	627,193	568,591	△ 58,601
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,931,246	3,986,986	1,055,739	2,419,174	3,330,877	911,702
公 社 債	971,195	1,053,875	82,679	785,897	827,880	41,982
株 式	340,155	922,201	582,045	334,237	855,666	521,429
外 国 証 券	1,504,184	1,843,628	339,444	1,190,445	1,493,303	302,858
公 社 債	1,112,825	1,274,151	161,326	809,607	921,238	111,631
株 式 等	391,359	569,476	178,117	380,838	572,065	191,226
そ の 他 の 証 券	115,711	167,281	51,570	108,594	154,026	45,431
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,264,459	1,116,173	△ 148,285	1,533,665	1,345,186	△ 188,478
公 社 債	1,016,408	881,212	△ 135,195	877,899	723,616	△ 154,283
株 式	6,748	6,242	△ 506	43,603	38,384	△ 5,218
外 国 証 券	212,833	201,681	△ 11,152	568,777	542,345	△ 26,431
公 社 債	179,596	171,717	△ 7,879	505,902	485,120	△ 20,781
株 式 等	33,237	29,964	△ 3,273	62,874	57,224	△ 5,649
そ の 他 の 証 券	28,468	27,037	△ 1,431	43,385	40,839	△ 2,545
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	64,787	64,787
その他の有価証券	45,922	54,333
国内株式	5,824	5,668
外国株式	—	—
その他の他	40,097	48,665
合 計	110,709	119,120

(注)内外投資事業組合は、本表の「その他有価証券」のうち「その他」に含めておりますが、内外投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額等については、持分相当額(2023年度末6,560百万円、2024年度末6,400百万円)を、貸借対照表価額に含めて計上しています。

責任準備金対応債券について

当社では、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづき、個人保険・個人年金保険及び団体年金保険において保険契約群を指定し、以下のとおり小区分を設定しています。

○次の保険契約を対象とする小区分

- ・1983年4月から1993年3月に締結された終身保険のうち保険料払込満了後の契約(払済保険または延長保険に変更した契約、一時払契約及び保険料払込免除後契約を除く)においては、基準日時点の年齢が75歳以下の契約
- ・1981年5月から1993年3月に締結された個人年金保険のうち年金支払開始後の契約(妻年金保険買増特約及び確定年金を除く)においては、基準日時点の年齢が70歳以下の契約
- ・2001年4月2日から2013年4月1日に締結された終身保険、積立型介護保険および新積立型介護保険(延長保険に変更した契約、2003年8月1日から2013年4月1日に締結した終身保険(一時払契約)を除く契約)
- ・2001年4月2日以降に締結された個人年金保険のうち災害給付金付個人年金保険(一時払契約)を除く契約

○団体年金保険(有期利率保証型確定拠出年金保険を除く)を対象とする小区分

これらの小区分で保有される債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものを「責任準備金対応債券」として分類し、所定の要件を満たしていることを定期的に常勤取締役会が確認しています。

(2)金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差 損 益			貸借対照表計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金 銭 の 信 託	23,502	23,502	—	—	—	23,812	23,812	—	—	—

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	22,502	0		22,812	△0	

●満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

定性的情報

①取引の内容

当社が運用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

金利関係：金利スワップ取引、金利スワップション取引
通貨関係：為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

株式関係：株価指数先物取引、株式先渡取引、株式オプション取引

債券関係：債券先物取引、債券オプション取引

②取組方針

当社は、原則として、保有する現物資産等が抱えるリスクをヘッジする為にデリバティブ取引を活用しています。

③利用目的

当社は、ポートフォリオの市場リスク(金利・株式・為替などの変動により損失を被るリスク)をヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引には、市場リスクや信用リスク(取引相手の破綻などにより

契約不履行に陥るリスク)がありますが、利用目的から、市場リスクについては限定的であるとともに、信用リスクについても、取引所を通じた取引や信用度の高い取引先を選別した店頭取引により大きなものにはならないと認識しています。

⑤リスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理規程においてデリバティブ取引の種類ごとにポジション制限を定め、デリバティブ取引の利用がヘッジを目的としたものになっているか、投融資執行部門から独立した資産運用リスク管理部門が日々モニタリングを行っています。また、デリバティブ取引の市場リスク量については、保有する現物資産等のリスク量と合わせて定量的に把握・分析し、資産運用リスク管理委員会が厳正に管理しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

定量的情報に示される契約額などに対応する現物資産等の残高を比較することで、デリバティブ取引に係るおおよそのリスク低減効果を把握することができます。なお、デリバティブ取引は市場リスクをヘッジする目的で利用していることから、その差損益については、保有する現物資産等の差損益と合わせて見る必要があります。

定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

2023年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△ 940	△ 89	—	—	△ 1,029
合 計	—	△ 940	△ 89	—	—	△ 1,029
2024年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	300	—	—	—	300
合 計	—	300	—	—	—	300

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	25,337	—	25,768	△ 430	21,975	—	21,743	231
	(米ドル)	15,972	—	16,247	△ 274	11,111	—	11,021	89
	(豪ドル)	9,104	—	9,261	△ 156	8,979	—	8,786	192
	(英ポンド)	89	—	89	△ 0	1,884	—	1,934	△ 50
	(ユーロ)	94	—	94	0	—	—	—	—
	(その他)	76	—	76	0	—	—	—	—
	買 建	722	—	721	△ 0	—	—	—	—
	(米ドル)	461	—	461	△ 0	—	—	—	—
	(ユーロ)	96	—	96	△ 0	—	—	—	—
	(英ポンド)	87	—	87	0	—	—	—	—
	(その他)	77	—	77	△ 0	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建								
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建								
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	36,960	—	26	△ 509	70,760	—	1,192	68
	(米ドル)	(536)	—	25	△ 490	(1,124)	—	1,192	68
	(豪ドル)	35,100	—	1	△ 18	70,760	—	—	—
		(515)	—			(1,124)	—	—	—
		1,860	—			—	—	—	—
		(20)	—			(—)	—	—	—
合 計					△ 940				300

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数オプション								
	売 建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	買 建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	6,150	—			—	—		
		(90)		0	△ 89	(—)		—	—
合 計					△ 89				—

(注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○債券関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

○通貨関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

○株式関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

○債券関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

8. 株式の保有状況

(1) 投資株式の区分の基準および考え方*

当社は、創業以来、相互会社形態を堅持する日本で唯一の生命保険会社として、「ご契約者の利益擁護」という経営理念のもと、「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」を使命と考え、生命保険の負債特性を踏まえた円金利資産によるALM運用を柱としつつ、強固な自己資本を裏付けとしたリスク・テイクにより、エクイティ資産などへの分散投資を行い、高水準の運用収益の確保に努めております。

分散投資の一環として許容されるリスクの範囲内で株式投資を行っており、純投資目的で投資株式を保有しております。このうち、保険取引等により当社グループの中長期的な成長や収益力の向上等に資すると判断される場合、当社の運用資産規模に見合う株主順位や投資規模を超えて保有することがあります。これら機関投資家としての説明責任がより強く求められる重要性の高い投資株式を、純投資目的以外の目的を併せ持つ政策保有株式として保有しております。

※2025年度より「投資株式の区分の基準および考え方」の一部を変更します。機関投資家としての説明責任をより一層果たすべく、純投資目的以外の目的を併せ持つ政策保有株式については、より広義に捉え、株主順位や投資規模によらず、流動性の観点から健全な資本市場形成に影響を与える可能性のある持株比率で保有する株式とします。この変更に基づく政策保有株式は、2025年9月の取締役会における保有の意義・合理性の検証を経た後、2026年度に開示する予定です。これにより、政策保有株式の銘柄数が増える見込みです。

(2) 政策保有株式(純投資目的以外の目的を併せ持つ投資株式)

① 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有の意義および合理性については、社外委員を委員長とするスチュワードシップ委員会にて、当該企業との関係などを踏まえた総合的な収益性に係る社内基準およびスチュワードシップ活動における経営陣との対話を考慮し分析を行っております。同委員会の分析結果に基づき、取締役会にて少なくとも年1回、個別銘柄について当社グループの中長期的な成長や収益力の向上等に資するものであるか否かの観点から検証しております。その結果、保有の意義および合理性が認められない場合は売却を検討します。

② 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	4,160
非上場株式以外の株式	8	119,501

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	株式分割による株式数の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	135
非上場株式以外の株式	—	—

(3) 政策保有株式(非上場株式を除く)の明細

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 ^(注1) および株式数が増加した理由
	株式数 (千株)	株式数 (千株)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
全国保証株式会社	12,400	6,200	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。なお、同社は2025年3月31日を基準日として、1株を2株とする株式分割を行っております。
	36,735	34,106	
日本精工株式会社	22,400	22,400	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、長期にわたる関係性のもと、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。
	14,291	19,794	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 ^(注1) および株式数が増加した理由
	株式数（千株）	株式数（千株）	
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,600	5,600	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、長期にわたる関係性のもと、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。
	13,692	13,655	
株式会社レゾナック・ホールディングス	4,516	4,516	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、長期にわたる関係性のもと、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。
	13,396	16,377	
東武鉄道株式会社	5,235	5,235	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、長期にわたる関係性のもと、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。
	13,353	19,795	
富士急行株式会社	4,862	4,862	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、長期にわたる関係性のもと、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。
	10,920	19,204	
日清紡ホールディングス株式会社	9,000	9,000	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、長期にわたる関係性のもと、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。
	8,189	11,088	
日本信号株式会社	4,793	4,793	株式価値の増大や配当金受領等により収益を享受する目的に加え、長期にわたる関係性のもと、安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。当社では経営者との直接対話を通じて、企業価値の向上と持続的成長に資するよう努めております。
	4,290	4,975	

(注1) 定量的な保有効果については、個別取引等の守秘性の観点から記載しておりません。

(注2) 上記の貸借対照表計上額は、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由
	株式数（千株）	株式数（千株）	
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
東武鉄道株式会社	1,164	1,164	従業員の退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を留保しています。政策保有株式に係る議決権の行使については、当社の定める「議決権行使についての方針（一般勘定）」に基づき、他の保有株式とは区別せず行っております。
	2,969	4,402	
富士急行株式会社	450	450	従業員の退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を留保しています。政策保有株式に係る議決権の行使については、当社の定める「議決権行使についての方針（一般勘定）」に基づき、他の保有株式とは区別せず行っております。
	1,010	1,777	
日本信号株式会社	730	730	従業員の退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を留保しています。政策保有株式に係る議決権の行使については、当社の定める「議決権行使についての方針（一般勘定）」に基づき、他の保有株式とは区別せず行っております。
	653	757	

(注) 上記の貸借対照表計上額は、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(4)保有目的を純投資目的に限定する投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	62	1,507	65	1,582
非上場株式以外の株式	282	1,023,220	279	1,015,496

	当事業年度			
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の合計額	
			含み損益の合計額 （百万円）	減損処理の合計額 （百万円）
非上場株式	98	△ 24	—	—
非上場株式以外の株式	26,772	20,961	547,437	△ 275

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
基礎利益 A	93,019	104,696
キャピタル収益	73,087	59,613
金銭の信託運用益	1,087	139
売買目的有価証券運用益	650	—
有価証券売却益	66,405	56,405
金融派生商品収益	—	—
為替差益	2,525	—
その他キャピタル収益	2,418	3,068
キャピタル費用	64,053	86,840
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	1
有価証券売却損	56,613	84,395
有価証券評価損	1,089	275
金融派生商品費用	7,349	1,657
為替差損	—	510
その他キャピタル費用	△ 999	—
キャピタル損益 B	9,034	△ 27,227
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	102,053	77,469
臨時収益	42	118
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	42	118
その他臨時収益	—	—
臨時費用	52,738	21,722
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	41,011	11,010
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	11,727	10,711
臨時損益 C	△ 52,696	△ 21,604
経常利益 A + B + C	49,357	55,865

(参考)その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
基礎利益	△ 3,167	△ 2,893
金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金等収入に該当する額	97	175
売買目的有価証券運用損益のうち利息及び配当金等収入に該当する額	152	—
為替差損益のうち為替に係るヘッジコスト	△ 999	—
利息及び配当金等収入及びその他運用費用のうち投資信託解約損益	△ 47	△ 56
有価証券償還損益のうち為替変動部分	△ 2,371	△ 3,011
その他運用収益中のキャピタル収益	—	△ 0
その他キャピタル収益	2,418	3,068
利息及び配当金等収入及びその他運用費用のうち投資信託解約損益	47	56
有価証券償還損益のうち為替変動部分	2,371	3,011
その他運用収益中のキャピタル収益	—	0
その他キャピタル費用	△ 999	—
為替差益のうち為替に係るヘッジコスト	△ 999	—
その他臨時費用	11,727	10,711
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金の繰入額	11,727	10,711

基礎利益の内訳(三利源)

(単位：億円)

	2023年度	2024年度
基礎利益	930	1,046
費差	△ 245	△ 309
危険差	579	501
利差	595	854

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

1. 保有契約高及び新契約高

(1)保有契約高 (単位：件、百万円、%)

区 分	2023年度末				2024年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,130,654	99.1	21,688,553	97.8	3,094,857	98.9	21,224,814	97.9
個 人 年 金 保 険	539,067	95.9	2,069,846	95.3	542,096	100.6	2,086,910	100.8
個人保険＋個人年金保険	3,669,721	98.6	23,758,399	97.6	3,636,953	99.1	23,311,725	98.1
団 体 保 険	—	—	17,397,256	100.7	—	—	17,448,244	100.3
団 体 年 金 保 険	—	—	2,330,614	101.1	—	—	2,322,865	99.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金のみです。

(2)新契約高 (単位：件、百万円、%)

区 分	新契約＋転換による純増加					
	件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
2023年度	個 人 保 険	340,222	105.1	1,150,203	82.8	80,028
	個 人 年 金 保 険	5,932	85.8	16,494	83.3	△ 741
	個人保険＋個人年金保険	346,154	104.7	1,166,698	82.8	79,287
	団 体 保 険	—	—	82,187	704.6	—
	団 体 年 金 保 険	—	—	10	0.1	—
2024年度	個 人 保 険	317,771	93.4	1,104,104	96.0	35,235
	個 人 年 金 保 険	39,262	661.9	146,711	889.5	△ 1,150
	個人保険＋個人年金保険	357,033	103.1	1,250,815	107.2	34,084
	団 体 保 険	—	—	8,982	10.9	—
	団 体 年 金 保 険	—	—	22	211.5	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資と個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

2. 年換算保険料

(1)保有契約 (単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	260,961	99.2	257,204	98.6
個 人 年 金 保 険	103,867	97.4	102,945	99.1
合 計	364,828	98.7	360,149	98.7
「うち医療保障・生前給付保障等」	116,753	100.2	117,111	100.3

(2)新契約 (単位：百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	13,642	100.3	11,911	87.3
個 人 年 金 保 険	467	83.4	4,003	855.4
合 計	14,110	99.6	15,915	112.8
「うち医療保障・生前給付保障等」	6,599	94.0	6,439	97.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障（入院、手術等）、生前給付保障（介護、生活障害等）、保険料払込免除（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

3. 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位: 件、百万円、%)

区 分		新 契 約				保 有 契 約			
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
個人保険	終身保険	() —	() —	() —	() —	211,066	6.8	906,966	4.3
	一時払退職後終身保険	—	—	—	—	1,375	0.0	7,992	0.0
	定期付終身保険	() —	() —	() —	() —	16,160	0.5	240,908	1.1
	定期保険	719	0.2	15,243	0.5	14,672	0.5	234,029	1.1
	定期保険<低払戻金型>	—	—	—	—	551	0.0	12,295	0.1
	医療保険	153,900	48.4	—	—	1,325,408	42.8	86,642	0.4
	家族定期特約	() —	() —	() —	() —	4,244	0.1	16,911	0.1
	教育資金保障特約	—	—	—	—	1,315	0.0	6,204	0.0
	死亡保険計	(154,619) 154,619	(48.7) 48.7	(15,243) 15,243	(0.5) 0.5	1,569,232	50.7	1,511,950	7.1
	特約組立型総合保険	(143,809) 52,352	(45.3) 16.5	(2,826,861) 1,008,120	(97.9) 34.9	887,534	28.7	17,328,715	81.6
	積立型介護保険	() —	() —	() —	() —	28,944	0.9	42,205	0.2
	定期付積立型介護保険	() —	() —	() —	() —	68,541	2.2	1,102,150	5.2
	介護保障保険	—	—	—	—	6,932	0.2	33,060	0.2
	介護保障定期保険	() —	() —	() —	() —	4,715	0.2	19,076	0.1
	養老保険	(4,668) 4,668	(1.5) 1.5	(12,825) 12,825	(0.4) 0.4	27,356	0.9	85,917	0.4
	定期付養老保険	() —	() —	() —	() —	3,132	0.1	33,151	0.2
	マイホーム保険	—	—	—	—	301	0.0	224	0.0
	生存給付金付定期保険	—	—	—	—	2,629	0.1	18,251	0.1
	介護保障定期特約<妻型>	() —	() —	() —	() —	3,556	0.1	13,054	0.1
	生死混合保険計	(148,477) 57,020	(46.7) 17.9	(2,839,687) 1,020,946	(98.3) 35.4	1,030,084	33.3	18,675,807	88.0
生存保険	学資保険	14,675	4.6	32,680	1.1	495,541	16.0	1,035,612	4.9
	生存給付金付新傷害特約	() —	() —	() —	() —	615	0.0	345	0.0
	女性疾病特約	—	—	—	—	4,083	0.1	1,098	0.0
	生存保険計	(14,675) 14,675	(4.6) 4.6	(32,680) 32,680	(1.1) 1.1	495,541	16.0	1,037,056	4.9
個人保険計		(317,771) 226,314	(100.0) 71.2	(2,887,610) 1,068,869	(100.0) 37.0	3,094,857	100.0	21,224,814	100.0

(単位：件、百万円)

区 分		新 契 約		保 有 契 約	
		件 数	金 額	件 数	金 額
個人年金保険	個 人 年 金 保 険	—	—	355,723	1,543,911
	災 害 給 付 金 付 個 人 年 金 保 険	39,262	147,861	184,825	529,384
	収 入 保 障 年 金	—	—	363	2,850
	就 業 不 能 年 金	—	—	459	1,654
	介 護 収 入 保 障 年 金	—	—	99	249
	介 護 年 金	—	—	71	—
	介 護 終 身 年 金	—	—	57	704
	年 金 特 約	—	—	499	8,155
個 人 年 金 保 険 計		39,262	147,861	542,096	2,086,910
団体保険	団 体 定 期 保 険	158,698	1,459	5,703,905	2,647,078
	総 合 福 祉 団 体 定 期 保 険	7,014	7,522	1,922,050	2,370,018
	団 体 信 用 生 命 保 険	—	—	10,153,338	12,405,591
	心 身 障 害 者 扶 養 者 生 命 保 険	—	—	34,592	24,118
	年 金 払 特 約	—	—	4,318	1,437
	団 体 保 険 計	165,712	8,982	17,783,611	17,448,244
団体年金保険	確 定 給 付 企 業 年 金 保 険	—	21	—	732,496
	新 企 業 年 金 保 険	—	—	4,435,384	175,809
	抛 出 型 企 業 年 金 保 険	—	—	2,162,634	1,052,337
	確 定 抛 出 年 金 保 険	—	0	—	39,264
	厚 生 年 金 基 金 保 険	—	—	229,381	193,154
	団 体 生 存 保 険	—	—	—	129,803
団 体 年 金 保 険 計		—	22	6,827,399	2,322,865
財形保険	財 形 貯 蓄 保 険	—	—	6,478	25,759
	財 形 住 宅 貯 蓄 積 立 保 険	—	—	527	1,980
	財 形 給 付 金 保 険	—	—	170	5
	財 形 保 険 計	—	—	7,175	27,746
財形年金保険	財 形 年 金 保 険	—	—	96	187
	財 形 年 金 積 立 保 険	—	—	2,649	6,115
	財 形 年 金 保 険 計	—	—	2,745	6,303
団 体 医 療 保 障 保 険		1,565	4	141,047	80
団 体 就 業 不 能 保 障 保 険		—	—	6,758	103

(注) 1. 新契約上段の()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 家族定期特約、教育資金保障特約、介護保障定期保険特約<妻型>、生存給付金付新傷害特約、女性疾病特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

3. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、団体医療保障保険、団体就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものを表します。

5. 団体保険(年金払特約)、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(財形年金積立保険については責任準備金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを表します。

6. 団体年金保険、財形保険、財形年金積立保険の新契約金額は第1回収入保険料、保有金額は責任準備金を表します。

7. 団体医療保障保険の金額は、入院給付日額を表します。

8. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額を表します。

4. 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2023年度末	2024年度末
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険	13,666,519	13,173,138
		個 人 年 金 保 険	36,957	33,407
		団 体 保 険	17,395,730	17,446,807
		団 体 年 金 保 険	—	—
		そ の 他 共 計	31,099,207	30,653,353
	災 害 死 亡	個 人 保 険	(1,083,318)	(1,003,850)
		個 人 年 金 保 険	(22,443)	(20,720)
		団 体 保 険	(482,150)	(462,569)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(1,587,911)	(1,487,140)
	そ の 他 の 条 件 付 死 亡	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(592)	(569)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(592)	(569)
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険	4,549,169	4,392,382
		個 人 年 金 保 険	1,626,847	1,652,070
		団 体 保 険	72	61
		団 体 年 金 保 険	—	—
		そ の 他 共 計	6,179,682	6,047,828
	年 金	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(269,465)	(271,113)
		団 体 保 険	(229)	(222)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(270,215)	(271,837)
	そ の 他	個 人 保 険	—	—
		個 人 年 金 保 険	404,333	399,778
		団 体 保 険	1,453	1,375
		団 体 年 金 保 険	2,330,614	2,322,865
		そ の 他 共 計	2,768,085	2,754,754
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険	(8,255)	(8,207)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(250)	(238)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(8,585)	(8,526)
	疾 病 入 院	個 人 保 険	(8,253)	(8,205)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(8,333)	(8,286)
	そ の 他 の 条 件 付 入 院	個 人 保 険	(7,146)	(6,371)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(0)	(0)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(7,147)	(6,373)
就 業 不 能 保 障		個 人 保 険	3,472,864	3,659,293
		個 人 年 金 保 険	1,707	1,654
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
		そ の 他 共 計	3,474,677	3,661,051

- (注) 1. ()内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に記載しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、生存給付金額、生存保険金額及び介護保険金額を合計したものを表します。ただし、個人年金保険、団体保険(年金払特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。ただし、入院一時給付の保障がある医療保険については、付加される特約も含めて入院日額に換算した数値を記載しています。
6. 入院保障の疾病入院のその他合計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. 就業不能保障欄の金額は、個人保険については就業不能保障特約の年金支払開始時における年金原資、個人年金保険については同特約の年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2023年度末	2024年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	1,300,433	1,285,303
	個 人 年 金 保 険	2,104	1,920
	団 体 保 険	1,026,859	987,690
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	2,329,396	2,274,913
手 術 保 障	個 人 保 険	2,784,455	2,542,999
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	2,789,000	2,547,735

5. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2023年度末	2024年度末
個 人 保 険	死 亡 保 険	終 身 保 険	945,157	914,958
		定 期 付 終 身 保 険	285,974	240,908
		定 期 保 険	257,460	246,324
		そ の 他 共 計	1,612,782	1,511,950
	生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	87,263	85,917
		定 期 付 養 老 保 険	40,649	33,151
		生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	26,156	18,251
		特 約 組 立 型 総 合 保 険	17,386,731	17,328,715
		積 立 型 介 護 保 険	42,181	42,205
		定 期 付 積 立 型 介 護 保 険	1,353,284	1,102,150
		介 護 保 障 定 期 保 険	22,973	19,076
		そ の 他 共 計	19,010,016	18,675,807
	生 存 保 険	学 資 保 険	1,063,948	1,035,612
		そ の 他 共 計	1,065,754	1,037,056
	個 人 年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,055,418	2,073,296
		そ の 他 共 計	2,069,846	2,086,910
	災 害 疾 病 関 係 特 約	災 害 保 障 特 約	70	57
		傷 害 特 約	810,604	757,315
		災 害 割 増 特 約	240,610	221,157
		災 害 入 院 特 約	150	136
		疾 病 入 院 特 約	149	135
		成 人 病 特 約	731	599
		生 活 習 慣 病 特 約	1,210	1,035
		が ん 入 院 特 約	3,883	3,262
		女 性 医 療 特 約	694	583
		入 院 時 療 養 特 約	62	56
		通 院 特 約	58	52
		長 期 入 院 特 約	32	29
		入 院 初 期 給 付 特 約	2,873	2,609
		特 定 損 傷 特 約	40,417	40,110
		先 進 医 療 特 約	21,032,685	20,953,780
		移 植 医 療 特 約	5,996,100	5,961,500
		生 活 習 慣 病 入 院 特 約	14,048	20,192
		女 性 疾 病 入 院 特 約	5,749	8,414
		が ん 診 断 治 療 特 約	163,797	233,136
		生 活 習 慣 病 重 症 化 予 防 特 約	369	433
		女 性 疾 病 重 症 化 予 防 特 約	401	456
		重 度 生 活 習 慣 病 治 療 特 約	86,803	128,463

(注) 1. 個人年金保険の保有金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものを表します。

2. 災害疾病関係特約の保有金額について、災害入院特約、疾病入院特約、成人病特約、生活習慣病特約、がん入院特約、女性医療特約及び長期入院特約は入院給付金日額、入院時療養特約は特約基準給付金額、通院特約は通院給付金日額、入院初期給付特約は入院初期給付金額、特定損傷特約は特定損傷給付金額、先進医療特約及び移植医療特約は特約基本保険金額、生活習慣病入院特約、女性疾病入院特約、がん診断治療特約、生活習慣病重症化予防特約、女性疾病重症化予防特約及び重度生活習慣病治療特約は特約給付金額を表します。

3. 生活習慣病特約に付加された退院後療養給付特則及びがん入院特約に付加された3大疾病治療給付特則の特則給付金額は含まれていません。

6. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分			保有契約年換算保険料	
			2023年度末	2024年度末
個 人 保 険	死 亡 保 険	終 身 保 険	18,478	17,265
		定 期 保 険	4,131	3,926
		そ の 他 共 計	109,827	109,091
	生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	9,672	9,762
		生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	359	255
		特 約 組 立 型 総 合 保 険	77,295	76,761
		積 立 型 介 護 保 険	10,465	9,201
		介 護 保 障 定 期 保 険	504	431
		そ の 他 共 計	99,731	97,761
	生 存 保 険	学 資 保 険	51,385	50,336
		そ の 他 共 計	51,403	50,351
個 人 年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	101,256	100,347	
	そ の 他 共 計	103,867	102,945	

- (注) 1. 死亡保険の終身保険欄の金額は、終身保険及び定期付終身保険を合計したものを表します。
2. 生死混合保険の養老保険欄の金額は、養老保険及び定期付養老保険を合計したものを表します。
3. 生死混合保険の積立型介護保険欄の金額は、積立型介護保険及び定期付積立型介護保険を合計したものを表します。

7.異動状況の推移

①個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	3,159,957	22,173,474	3,130,654	21,688,553
新 契 約	242,637	1,070,175	226,314	1,068,869
更 新	18,629	95,330	17,922	84,530
復 活	1,113	7,998	1,169	8,745
転 換 に よ る 増 加	97,585	1,973,051	91,457	1,818,740
死 亡	10,267	46,428	10,878	48,086
満 期	42,541	269,936	40,428	231,146
保 険 金 額 の 減 少	8,006	126,986	7,780	112,999
転 換 に よ る 減 少	188,979	1,893,022	176,632	1,783,505
解 約	133,065	993,962	130,088	969,288
失 効	13,471	118,582	13,295	117,646
その他の異動による減少	944	182,556	1,338	181,951
年 末 現 在	3,130,654	21,688,553	3,094,857	21,224,814
(増 加 率)	(△ 0.9)	(△ 2.2)	(△ 1.1)	(△ 2.1)
純 増 加	△ 29,303	△ 484,920	△ 35,797	△ 463,738
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	562,206	(280,524) 2,172,211	539,067	(270,020) 2,069,846
新 契 約	5,932	(1,937) 17,235	39,262	(16,891) 147,861
復 活	2	5	4	13
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	1,182	4,536	1,362	5,274
支 払 満 了	12,060	—	16,764	—
金 額 の 減 少	661	2,326	645	2,440
転 換 に よ る 減 少	212	741	323	1,150
解 約	11,410	42,229	13,063	47,785
失 効	119	457	246	976
その他の異動による減少	4,090	69,316	4,479	73,183
年 末 現 在	539,067	(270,020) 2,069,846	542,096	(271,626) 2,086,910
(増 加 率)	(△ 4.1)	(△ 4.7)	(0.6)	(0.8)
純 増 加	△ 23,139	△ 102,365	3,029	17,064
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額の合計です。

2. ()内の金額は、年金年額です。

③団体保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	18,075,914	17,279,029	17,897,615	17,397,256
新 契 約	22,839	82,187	165,712	8,982
更 新 活	17,986,393	17,280,548	17,734,564	17,370,944
復 活	—	—	—	—
中 途 加 入	826,487	1,150,298	867,310	1,131,291
保 険 金 額 の 増 加	39,559	25,067	71,959	25,649
死 亡	35,768	25,254	36,056	25,533
満 期	18,066,232	17,313,311	17,830,029	17,402,162
脱 退	973,014	658,466	999,977	661,657
保 険 金 額 の 減 少	34,058	420,436	22,398	424,297
解 約	1,876	2,170	7,484	7,004
失 効	66	279	82	362
その他の異動による減少	△ 62,938	△ 248	7,962	△ 35,332
年 末 現 在	17,897,615	17,397,256	17,783,611	17,448,244
(増 加 率)	(△ 1.0)	(0.7)	(△ 0.6)	(0.3)
純 増 加	△ 178,299	118,226	△ 114,004	50,988
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(△ 56.9)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金特約の主要保障部分の数値の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	9,336,353	2,304,827	9,309,325	2,330,614
新 契 約	—	10	—	22
年 金 支 払	2,056,462	53,787	2,018,614	54,038
一 時 金 支 払	516,455	100,439	527,827	97,867
解 約	26	3,128	2,334,458	11,140
年 末 現 在	9,309,325	2,330,614	6,827,399	2,322,865
(増 加 率)	(△ 0.3)	(1.1)	(△ 26.7)	(△ 0.3)
純 増 加	△ 27,028	25,787	△ 2,481,926	△ 7,749
(増 加 率)	(—)	(72.3)	(—)	(—)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、責任準備金です。
2. 新契約は、第1回収入保険料です。
3. 件数は、被保険者数を表します。

保険契約に関する指標等

1. 保有契約増加率(金額)

(単位：%)

区 分	2023年度	2024年度
個 人 保 険	△ 2.2	△ 2.1
個 人 年 金 保 険	△ 5.6	1.3
団 体 保 険	0.7	0.3
団 体 年 金 保 険	1.1	△ 0.3

(注)個人年金保険については、年金開始前の契約により算出しました。

2. 個人保険平均保険金額(新契約・保有契約)

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度
新 契 約	4,410	4,722
保 有 契 約	6,927	6,858

(注)新契約には、転換契約は含んでいません。

3. 対年始、新契約率・解約失効率

(単位：%)

区 分		2023年度	2024年度
新 契 約 率	個 人 保 険	4.8	4.9
	個 人 年 金 保 険	1.0	8.9
	団 体 保 険	0.5	0.1
解 約 失 効 率	個 人 保 険	5.6	5.5
	個 人 年 金 保 険	2.6	3.1
	団 体 保 険	2.3	2.3

(注) 1. 新契約率には、転換契約は含んでいません。
2. 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額)/年始保有で計算しました。
3. 個人年金保険については、年金開始前の契約により算出しました。

4. 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2023年度	2024年度
平 均 保 険 料	6,869	6,701

(注)転換契約は含んでいません。

5. 個人保険死亡率(件数率・金額率)

(単位：‰)

区 分	2023年度	2024年度
件 数 率	3.26	3.49
金 額 率	2.11	2.24

(注)死亡率は、死亡/{(年始保有+年末保有+死亡)/2}で計算しました。

6. 個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率(件数率・金額率)

(単位：‰)

区 分		2023年度	2024年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数 率	0.11	0.10
	金 額 率	0.18	0.17
障 害 保 障 契 約	件 数 率	0.26	0.29
	金 額 率	0.10	0.13
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数 率	7.58	8.03
	金 額 率	231.37	286.14
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数 率	96.55	96.09
	金 額 率	1,931.93	2,019.14
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数 率	45.77	47.93
	金 額 率	1,002.17	1,125.36
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数 率	115.75	124.16
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数 率	32.02	34.77

(注) 1. 被保険者本人への給付に対する発生率です。
2. 災害死亡保障契約からは「その他の条件付死亡」に分類される特約を除きました。
3. 発生率は、以下のとおり計算しました。
災害死亡保障契約：災害死亡/{(年始保障+年末保障+災害死亡)/2}
上記以外の契約：支払/{(年始保障+年末保障)/2}

(参考)医療保険及び医療保険に付加された特約も含めた場合は、以下の通りになります。

(単位：％)

区 分		2023年度	2024年度
災害入院保障契約	件数率	5.56	6.04
	金額率	112.59	130.75
疾病入院保障契約	件数率	70.51	74.67
	金額率	971.31	1,060.72
成人病入院保障契約	件数率	25.31	28.26
	金額率	528.06	586.14
疾病・傷害手術保障契約	件数率	66.76	74.61
成人病手術保障契約	件数率	12.97	14.71

(注) 1. 災害入院保障契約及び疾病入院保障契約の支払には、医療保険の入院見舞給付金を含めていません。

2. 成人病入院保障契約及び成人病手術保障契約には、生活習慣病特約を含めています。

3. 入院一時給付のある医療保険及び医療保険に付加された特約は、含めていません。

7. 事業費率(対収入保険料)

(単位：％)

2023年度	2024年度
18.8	20.4

8. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2023年度	2024年度
4	4

9. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2023年度	2024年度
100.0	100.0

10. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2023年度	2024年度
A A +	64.1	66.4
A A	—	9.0
A A -	35.9	24.6

(注) 格付は各事業年度末時点におけるスタンダード&プアーズ社による保険財務力格付であります。

11. 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
8	11

12. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2023年度	2024年度
第三分野発生率	38.7	39.1
医療（疾病）	39.6	40.9
がん	29.6	29.8
介護	21.0	21.6
その他	44.7	43.9

(注) 1. 各給付事由区分は以下を対象としております。

①医療（疾病）：医療保険、終身医療給付保険の疾病入院部分及び手術部分

②がん：がん特約、家族がん特約

③介護：介護保障に対して給付を行う主契約及び特約

④その他：①～③以外の医療保障、生前保障等に対して給付を行う主契約及び特約、災害死亡給付が組み込まれている主契約及び特約の災害死亡給付部分

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

{保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金・給付金支払に係る事業費等}÷{(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料)/2}

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金・給付金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しております。

経理に関する指標等

1. 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	8,673	9,185
	災 害 保 険 金	50	42
	高 度 障 害 保 険 金	1,371	1,391
	満 期 保 険 金	58	36
	そ の 他	1,572	1,758
	小 計	11,727	12,414
年 金		2,405	2,094
給 付 金		8,069	8,945
解 約 返 戻 金		768	1,054
保 険 金 据 置 支 払 金		118	109
そ の 他 共 計		23,334	24,893

2. 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
責 任 危 険 準 備 金	個 人 保 険	1,937,759	1,945,189
	(一 般 勘 定)	(1,937,759)	(1,945,189)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	個 人 年 金 保 険	1,360,088	1,334,202
	(一 般 勘 定)	(1,360,088)	(1,334,202)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	団 体 保 険	13,110	13,138
	(一 般 勘 定)	(13,110)	(13,138)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	団 体 年 金 保 険	2,330,614	2,322,865
	(一 般 勘 定)	(2,190,288)	(2,187,663)
	(特 別 勘 定)	(140,325)	(135,201)
	そ の 他	35,311	34,084
	(一 般 勘 定)	(35,311)	(34,084)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	小 計	5,676,884	5,649,479
	(一 般 勘 定)	(5,536,558)	(5,514,277)
	(特 別 勘 定)	(140,325)	(135,201)
危 険 準 備 金		208,899	219,910
合 計		5,885,784	5,869,389
(一 般 勘 定)		(5,745,458)	(5,734,188)
(特 別 勘 定)		(140,325)	(135,201)

3. 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2023年度末	5,636,604	40,280	—	208,899	5,885,784
2024年度末	5,611,351	38,128	—	219,910	5,869,389

4. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2023年度末		2024年度末	
	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	標準責任準備金 対象外契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		平準純保険料式		平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%		100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率とは、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する、実際の責任準備金残高(危険準備金を除く)の割合です。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	189	4.00
1981～1985年度	49,826	1.00～5.50
1986～1990年度	504,592	1.00～5.50
1991～1995年度	628,167	1.00～5.50
1996～2000年度	261,695	2.00～3.10
2001～2005年度	251,912	1.00～1.65
2006～2010年度	389,152	1.25～1.65
2011年度	116,826	1.30～1.65
2012年度	117,729	1.20～1.65
2013年度	107,267	0.65～1.35
2014年度	106,886	0.65～1.35
2015年度	130,071	0.60～1.65
2016年度	121,623	0.60～1.65
2017年度	80,698	0.25～1.65
2018年度	64,155	0.25～1.35
2019年度	66,588	0.25～1.35
2020年度	60,108	0.25～1.35
2021年度	60,254	0.25～1.35
2022年度	52,343	0.25～0.40
2023年度	54,696	0.25～0.40
2024年度	54,604	0.25～0.40

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

※責任準備金残高は保険数理に基づく合理的な方法により配賦しています。

5. 第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について

(保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認〈第三分野保険に係るものに限る〉の合理性および妥当性)

第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

医療保険などの第三分野保険は、医療政策などの外的要因によって当初の想定より保険金等の支払いが増加する可能性があるなど、過去のトレンドからは予測困難な不確実性を内在しています。

このような第三分野保険の特性を踏まえて、当社では第三分野保険について、実績の保険事故発生率が、あらかじめ設定した保険事故発生率の範囲内となっていることを悪化の兆候の有無を含めて定期的に検証しており、問題があれば当該商品の販売を停止し計算基礎率を見直す態勢となっております。また、法令および社内規程で定められた第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立必要額を適切に算出しております。

ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストに使用する保有契約高、契約区分、使用する数理モデルおよび危険発生率などについては、法令および社内規程に則って設定しております。また、危険発生率については、年齢構成の変化を踏まえたうえで将来の不確実性を織り込むなど合理的なものとなっており、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっております。

テストの結果

2024年度末は、ストレステストにもとづく危険準備金を551百万円、負債十分性テストにもとづく追加責任準備金を90百万円積み立てております。

第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストとは

保険事故発生率の不確実性を踏まえたうえで、第三分野保険の責任準備金の十分性を確認するための仕組みが第三分野保険に係るストレステストと負債十分性テストです。

第三分野保険に係るストレステストとは、保険金等の支払いの悪化を反映したうえで、あらかじめ設定した保険事故発生率の十分性を確認するものです。あらかじめ設定した保険事故発生率によって通常想定される範囲を超えた悪化を賄えない場合には危険準備金を積み立て、さらに通常想定される範囲内の悪化も賄えない場合には負債十分性テストを実施します。

負債十分性テストとは、保険金等の支払いの悪化を反映し、収入支出全体の動向を踏まえて保険料積立金の十分性を確認するものであり、テストの結果、十分でない場合には追加責任準備金を積み立てます。

6. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約はありません。

7. 社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2023年度	当 期 首 現 在 高	59,589	1,696	2,485	274	348	24	64,420
	前 期 剰 余 金 からの 繰 入	6,670	273	15,911	5,080	—	66	28,002
	利 息 に よ る 増 加	12	0	0	—	0	—	13
	配 当 金 支 払 に よ る 減 少	8,490	248	16,581	5,087	38	86	30,532
	そ の 他 の 増 減	—	—	—	—	—	—	—
2024年度	当 期 末 現 在 高	57,781 (51,323)	1,722 (1,468)	1,816 (336)	267 (—)	310 (309)	5 (—)	61,903 (53,437)
	当 期 首 現 在 高	57,781	1,722	1,816	267	310	5	61,903
	前 期 剰 余 金 からの 繰 入	11,908	317	16,973	7,838	△ 0	101	37,138
	利 息 に よ る 増 加	34	1	0	—	0	—	36
	配 当 金 支 払 に よ る 減 少	9,078	272	17,786	7,688	33	100	34,960
2024年度	そ の 他 の 増 減	—	—	—	—	—	—	—
	当 期 末 現 在 高	60,646 (51,942)	1,768 (1,472)	1,002 (333)	417 (—)	276 (275)	6 (—)	64,117 (54,024)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

8. 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
2023年度	貸倒引当金			
	一 般 貸 倒 引 当 金	404	330	△ 74
	個 別 貸 倒 引 当 金	422	373	△ 48
	特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
	退 職 給 付 引 当 金	25,951	26,701	750
2024年度	価 格 変 動 準 備 金	177,188	180,566	3,378
	貸倒引当金			
	一 般 貸 倒 引 当 金	330	267	△ 62
	個 別 貸 倒 引 当 金	373	240	△ 132
	特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
2024年度	退 職 給 付 引 当 金	26,701	26,836	135
	価 格 変 動 準 備 金	180,566	188,566	8,000

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表)に記載しています。

9. 特定海外債権引当勘定の状況

2023年度末及び2024年度末において、対象債権額、純繰入額及び引当残高はありません。

10. 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	257,210	253,314
(うち一時払)	(3,989)	(4,449)
(うち年払)	(27,756)	(26,506)
(うち半年払)	(1,326)	(1,236)
(うち月払)	(224,138)	(221,122)
個人年金保険	38,919	40,205
(うち一時払)	(257)	(312)
(うち年払)	(5,085)	(6,222)
(うち半年払)	(397)	(380)
(うち月払)	(33,178)	(33,289)
団体保険	47,732	48,425
団体年金保険	144,295	142,155
その他の共計	491,362	487,088

11. 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
死亡保険金	32,360	98	21,265	—	—	0	53,724	50,910
災害保険金	179	—	42	—	16	—	238	240
高度障害保険金	1,067	—	1,507	—	—	—	2,574	2,833
満期保険金	15,478	—	—	16,666	373	—	32,518	47,395
その他	1,910	—	2,459	—	—	—	4,369	4,008
合 計	50,995	98	25,275	16,666	389	0	93,425	105,387

12. 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
10,324	88,899	260	54,038	574	—	154,098	151,933

13. 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
死亡給付金	216	1,863	—	—	15	—	2,095	2,174
入院給付金	16,401	—	12	—	—	31	16,445	15,370
手術給付金	10,375	—	—	—	—	13	10,389	10,247
障害給付金	862	—	8	—	—	—	871	829
生存給付金	19,392	—	—	—	47	—	19,439	18,341
一時金	—	—	0	82,869	—	—	82,870	73,401
その他	3,228	6	5	—	—	0	3,241	3,115
合 計	50,476	1,870	28	82,869	62	45	135,352	123,479

14. 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
43,391	15,172	—	11,140	3,251	—	72,955	59,480

15. 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2023年度	有形固定資産	86,169	2,227	60,509	25,660	70.2
	建物	74,043	1,325	52,231	21,812	70.5
	リース資産	1,588	165	680	908	42.8
	その他の有形固定資産	10,537	736	7,597	2,939	72.1
	無形固定資産	46,633	7,721	22,278	24,354	47.8
	その他	1,398	225	638	760	45.6
	合 計	134,201	10,174	83,426	50,775	62.2
2024年度	有形固定資産	88,678	2,332	61,985	26,693	69.9
	建物	75,641	1,353	53,660	21,980	70.9
	リース資産	1,196	158	413	783	34.6
	その他の有形固定資産	11,839	820	7,910	3,928	66.8
	無形固定資産	49,094	7,787	24,654	24,440	50.2
	その他	1,544	247	782	761	50.7
	合 計	139,317	10,367	87,421	51,895	62.8

16. 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
営業活動費	19,223	21,251
営業管理費	15,458	15,822
一般管理費	57,582	62,240
合 計	92,264	99,315

17. 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国 税	5,010	5,127
消 費 税	4,706	4,781
特別法人事業税	259	259
印 紙 税	43	53
登 録 免 許 税	0	—
その他の国税	0	32
地 方 税	2,956	2,961
地方消費税	1,326	1,348
法 人 事 業 税	884	883
固 定 資 産 税	653	634
不動産取得税	—	1
事業所税	91	93
その他の地方税	0	0
合 計	7,966	8,088

18. リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

19. 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2023年度末	借 入 金	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	267,260	267,260
	債券貸借取引 受入担保金	121,299	—	—	—	—	121,299
2024年度末	借 入 金	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	267,260	267,260
	債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	—	—	—

資産運用に関する指標等

1. ポートフォリオの推移(一般勘定)

①資産の構成 (単位: 百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占率	金 額	占率
現預金・コールローン	435,624	5.8	282,135	3.9
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	23,502	0.3	23,812	0.3
有 価 証 券	6,219,323	82.8	6,074,460	84.4
公 社 債	2,933,981	39.1	2,824,372	39.2
株 式	997,497	13.3	962,949	13.4
外 国 証 券	2,070,200	27.6	2,064,263	28.7
公 社 債	1,445,869	19.3	1,406,359	19.5
株 式 等	624,331	8.3	657,903	9.1
そ の 他 の 証 券	217,644	2.9	222,875	3.1
貸 付 金	499,793	6.7	472,157	6.6
保 険 約 款 貸 付	45,991	0.6	43,775	0.6
一 般 貸 付	453,802	6.0	428,381	6.0
不 動 産	251,508	3.3	257,599	3.6
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	81,036	1.1	89,365	1.2
貸 倒 引 当 金	△ 703	△ 0.0	△ 508	△ 0.0
合 計	7,510,086	100.0	7,199,022	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	2,065,852	27.5	2,055,828	28.6

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

②資産の増減 (単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	△ 89,419	△ 153,489
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	△ 2,395	309
有 価 証 券	526,862	△ 144,863
公 社 債	△ 69,175	△ 109,608
株 式	188,665	△ 34,548
外 国 証 券	365,173	△ 5,937
公 社 債	251,481	△ 39,509
株 式 等	113,691	33,572
そ の 他 の 証 券	42,198	5,230
貸 付 金	△ 24,399	△ 27,636
保 険 約 款 貸 付	△ 1,097	△ 2,215
一 般 貸 付	△ 23,301	△ 25,420
不 動 産	8,528	6,090
繰 延 税 金 資 産	△ 13,829	—
そ の 他	△ 2,882	8,328
貸 倒 引 当 金	123	195
合 計	402,588	△ 311,063
う ち 外 貨 建 資 産	263,514	△ 10,023

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

2. 運用利回り(一般勘定) (単位: %)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	0.00	0.13
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	5.22	1.34
有 価 証 券	2.83	2.58
う ち 公 社 債	0.74	△ 1.02
う ち 株 式	15.70	9.87
う ち 外 国 証 券	3.14	6.27
公 社 債	1.66	6.29
株 式 等	7.45	6.19
貸 付 金	1.47	1.56
う ち 一 般 貸 付	1.26	1.36
不 動 産	2.79	2.47
一 般 勘 定 計	2.37	2.17
う ち 海 外 投 融 資	3.26	6.20

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

3. 日々平均残高(一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	410,132	383,193
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	22,701	23,502
有 価 証 券	5,253,911	5,334,544
う ち 公 社 債	3,034,447	2,940,022
う ち 株 式	420,330	441,446
う ち 外 国 証 券	1,637,604	1,775,681
公 社 債	1,217,899	1,326,178
株 式 等	419,704	449,502
貸 付 金	518,302	486,543
う ち 一 般 貸 付	471,732	441,735
不 動 産	247,301	257,753
一 般 勘 定 計	6,715,749	6,760,858
う ち 海 外 投 融 資	1,798,907	1,906,120

4. 資産運用関係収益明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
利息及び配当金等収入	172,157	197,697
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1,185	315
売買目的有価証券運用益	803	—
有価証券売却益	66,405	56,405
有価証券償還益	2,508	3,011
金融派生商品収益	—	—
為替差益	2,525	—
貸倒引当金戻入額	117	181
その他運用収益	321	222
合 計	246,024	257,833

5. 資産運用関係費用明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
支払利息	4,245	4,625
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	1
有価証券売却損	56,613	84,395
有価証券評価損	1,089	275
有価証券償還損	137	—
金融派生商品費用	7,349	1,657
為替差損	—	510
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	5,163	5,749
その他運用費用	12,117	13,657
合 計	86,716	110,872

6. 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
預貯金利息	3	82
有価証券利息・配当金	143,193	167,326
うち公社債利息	47,089	49,308
うち株式配当金	21,800	25,819
うち外国証券利息配当金	64,306	79,847
貸付金利息	8,896	8,482
不動産賃貸料	19,833	21,171
その他共計	172,157	197,697

7. 売買目的有価証券運用損益明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
利息及び配当金等収入	152	—
売却損益	1,025	△1
評価損益	1,135	—
その他共計	803	△1

8. 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	4,527	2,596
株式等	46,314	22,372
外国証券	15,564	31,436
その他共計	66,405	56,405

9. 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	30,091	81,611
株式等	803	369
外国証券	25,719	2,414
その他共計	56,613	84,395

10. 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	262	—
株式等	513	275
外国証券	312	—
その他共計	1,089	275

11. 商品有価証券明細表(一般勘定)

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

12. 商品有価証券売買高(一般勘定)

2023年度、2024年度とも実績はありません。

13. 有価証券明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	2,316,515	37.2%	2,261,019	37.2%
地 方 債	97,504	1.6	83,522	1.4
社 債	519,961	8.4	479,829	7.9
うち公社・公団債	289,436	4.7	249,596	4.1
株 式	997,497	16.0	962,949	15.9
外 国 証 券	2,070,200	33.3	2,064,263	34.0
公 社 債	1,445,869	23.2	1,406,359	23.2
株 式 等	624,331	10.0	657,903	10.8
そ の 他 の 証 券	217,644	3.5	222,875	3.7
合 計	6,219,323	100.0	6,074,460	100.0

14. 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2020年度末	有 価 証 券	200,787	625,309	734,725	571,195	570,274	3,517,030	6,219,323
	国 債	62,050	240,124	226,748	329,280	316,690	1,141,620	2,316,515
	地 方 債	—	20,447	4,663	26,561	2,425	43,406	97,504
	社 債	23,725	84,465	149,239	93,404	84,760	84,366	519,961
	株 式						997,497	997,497
	外 国 証 券	107,445	254,232	338,629	93,927	143,074	1,132,891	2,070,200
	公 社 債	102,293	252,181	338,629	92,656	143,074	517,033	1,445,869
	株 式 等	5,151	2,050	—	1,271	—	615,857	624,331
	その他の証券	7,566	26,040	15,444	28,021	23,322	117,248	217,644
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2024年度末	有 価 証 券	258,345	636,283	569,259	540,981	421,913	3,647,677	6,074,460
	国 債	101,881	193,257	269,396	309,301	219,577	1,167,605	2,261,019
	地 方 債	1,007	18,834	12,502	19,601	—	31,577	83,522
	社 債	32,089	108,344	109,182	88,029	68,586	73,597	479,829
	株 式						962,949	962,949
	外 国 証 券	111,195	304,000	148,658	103,643	106,442	1,290,323	2,064,263
	公 社 債	106,331	304,000	148,658	102,179	106,442	638,748	1,406,359
	株 式 等	4,863	—	—	1,464	—	651,575	657,903
	その他の証券	12,172	11,846	29,519	20,404	27,307	121,624	222,875
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

15. 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

区 分	2023年度末	2024年度末
公 社 債	1.56%	1.58%
外 国 公 社 債	3.52	3.55

16.業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2023年度末		2024年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—%	—	—%
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		27,381	2.7	34,781	3.6
製 造 業	食 料 製 品	86,023	8.6	70,179	7.3
	織 維 プ ー ー	8,688	0.9	9,331	1.0
	バ ル	1,594	0.2	2,508	0.3
	化 学 品	147,940	14.8	104,796	10.9
	医 薬 品	23,183	2.3	18,562	1.9
	石 油 ・ 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	2,955	0.3	4,340	0.5
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	3,183	0.3	2,703	0.3
	鉄 鋼	4,965	0.5	3,931	0.4
	非 鉄 金 属	8,683	0.9	13,792	1.4
	機 械 器 具	16,213	1.6	15,484	1.6
	電 機 器 具	61,310	6.1	44,150	4.6
	輸 送 機 器	108,094	10.8	121,444	12.6
	精 密 機 器	31,846	3.2	26,138	2.7
	そ の 他 製 品	5,575	0.6	7,560	0.8
		18,379	1.8	18,890	2.0
	電 気 ・ ガ ス 業	32,935	3.3	31,922	3.3
	運 輸 業	68,878	6.9	52,110	5.4
	情 報 通 信 業	—	—	5,356	0.6
商 業	陸 海 空 運 送 業	2,917	0.3	2,556	0.3
	倉 庫 ・ 運 送 業	28	0.0	29	0.0
	卸 売 業	48,549	4.9	53,491	5.6
	小 売 業	59,282	5.9	68,190	7.1
	銀 行 業	5,483	0.5	7,595	0.8
	証 券 業	41,275	4.1	54,262	5.6
	保 険 業	13,855	1.4	12,221	1.3
	そ の 他 金 融 業	94,711	9.5	103,872	10.8
		48,221	4.8	49,460	5.1
	不 動 産 業	10,204	1.0	8,825	0.9
サ ー ビ ス 業		15,132	1.5	14,456	1.5
合 計		997,497	100.0	962,949	100.0

（注）業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

17.貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023年度末	2024年度末
保 險 約 款 貸 付	45,991	43,775
契 約 者 貸 付	42,401	40,284
保 險 料 振 替 貸 付	3,590	3,491
一 般 貸 付	453,802	428,381
（ う ち 非 居 住 者 貸 付 ）	（ 29,355 ）	（ 23,495 ）
企 業 貸 付	350,258	327,491
（ う ち 国 内 企 業 向 け ）	（ 320,903 ）	（ 303,995 ）
国 ・ 国 際 機 関 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付	50	66
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	2,009	1,659
住 宅 口 ー ン	38,871	38,731
消 費 者 口 ー ン	40,394	39,532
そ の 他	22,218	20,901
合 計	499,793	472,157

18.貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2023 年度末	変 動 金 利	14,091	9,966	13,436	5,445	9,647	22,136	74,723
	固 定 金 利	47,765	62,436	58,552	59,398	70,975	79,950	379,078
	一 般 貸 付 計	61,856	72,402	71,989	64,843	80,623	102,087	453,802
2024 年度末	変 動 金 利	6,087	9,222	13,326	7,431	11,037	18,188	65,294
	固 定 金 利	37,031	71,209	48,802	68,902	75,791	61,349	363,086
	一 般 貸 付 計	43,119	80,432	62,129	76,334	86,828	79,538	428,381

19.国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円)

区 分		2023年度末		2024年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸 付 先 数	87	70.7%	82	69.5%
	金 額	283,396	88.3	264,947	87.2
中 堅 企 業	貸 付 先 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸 付 先 数	36	29.3	36	30.5
	金 額	37,506	11.7	39,047	12.8
国 内 企 業 向 け 貸 付 計	貸 付 先 数	123	100.0	118	100.0
	金 額	320,903	100.0	303,995	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く 全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従 業 員	資本金10億円以上	従 業 員	資本金10億円以上	従 業 員	資本金10億円以上	従 業 員	資本金10億円以上
中 堅 企 業	300名超 かつ	資本金3億円超 10億円未満	50名超 かつ	資本金5千万円超 10億円未満	100名超 かつ	資本金5千万円超 10億円未満	100名超 かつ	資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

20. 貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2023年度末		2024年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製 造 業	57,142	12.6%	52,598	12.3%
	食 料	11,303	2.5	8,300	1.9
	織 維	—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	14,500	3.2	14,500	3.4
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	1,946	0.4	198	0.0
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	396	0.1	304	0.1
	鉄 鋼	9,680	2.1	10,620	2.5
	非 鉄 金 属	315	0.1	255	0.1
	金 属 製 品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	11,486	2.5	11,121	2.6
	電 気 機 械	4,000	0.9	4,000	0.9
	輸 送 用 機 械	515	0.1	300	0.1
	そ の 他 の 製 造 業	3,000	0.7	3,000	0.7
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
海外向け	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建 設 業	4,968	1.1	4,976	1.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	41,831	9.2	40,116	9.4
	情 報 通 信 業	5,579	1.2	5,440	1.3
	運 輸 業 、 郵 便 業	63,309	14.0	57,612	13.4
	卸 売 業	38,000	8.4	38,000	8.9
	小 売 業	2,215	0.5	2,300	0.5
	金 融 業 、 保 険 業	47,226	10.4	44,345	10.4
	不 動 産 業	45,980	10.1	46,240	10.8
	物 品 賃 貸 業	13,391	3.0	11,254	2.6
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿 泊 業	187	0.0	—	—
	飲 食 業	303	0.1	244	0.1
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	194	0.0	155	0.0
	そ の 他 の サ ー ビ ス	2,631	0.6	2,436	0.6
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	101,484	22.4	99,164	23.1
合 計		424,446	93.5	404,885	94.5
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関	—	—	—	—
	商 工 業 （ 等 ）	29,355	6.5	23,495	5.5
合 計		29,355	6.5	23,495	5.5
一 般 貸 付 計		453,802	100.0	428,381	100.0

（注）国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

21. 貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2023年度末		2024年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金		64,846	14.3%	68,197	15.9%
運 転 資 金		388,955	85.7	360,183	84.1

22. 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	7,018	2.2%	6,994	2.3%
東北	2,500	0.8	2,000	0.7
関東	258,214	80.0	246,163	80.5
中部	12,618	3.9	13,468	4.4
近畿	27,984	8.7	24,732	8.1
中国	0	0.0	0	0.0
四国	200	0.1	—	—
九州	14,425	4.5	12,361	4.0
合 計	322,962	100.0	305,721	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

23. 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	6,653	1.5%	6,465	1.5%
有価証券担保貸付	1,353	0.3	1,180	0.3
不動産・動産・財団担保貸付	5,300	1.2	5,285	1.2
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	27,902	6.1	26,012	6.1
信用貸付	339,980	74.9	317,640	74.1
その他の	79,266	17.5	78,263	18.3
一般貸付計	453,802	100.0	428,381	100.0
うち劣後特約付貸付	19,857	4.4	20,306	4.7

24. 有形固定資産明細表(一般勘定)

(1)有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2023年度	土地	149,747	—	263 (163)	—	149,483	—
	建物	89,583	17,964	567 (492)	5,656	101,324	173,445
	リース資産	928	145	— (—)	165	908	680
	建設仮勘定	3,649	15,450	18,398 (—)	—	700	—
	その他の有形固定資産	3,412	872	32 (1)	879	3,371	8,573
	合 計	247,321	34,433	19,263 (657)	6,702	255,788	182,699
	うち賃貸等不動産	199,666	31,382	18,567 (626)	4,344	208,136	122,531
2024年度	土地	149,483	3,585	9 (—)	—	153,059	—
	建物	101,324	6,829	52 (2)	6,325	101,776	179,389
	リース資産	908	33	— (—)	158	783	413
	建設仮勘定	700	8,297	6,234 (—)	—	2,763	—
	その他の有形固定資産	3,371	1,894	16 (8)	981	4,268	9,036
	合 計	255,788	20,640	6,312 (10)	7,465	262,651	188,839
	うち賃貸等不動産	208,136	15,379	6,472 (2)	4,985	212,058	127,095

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」、「当期減少額」には、期中の用途変更による振替額を含んでいます。

(2)不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
不 動 産 残 高	251,508	257,599
営 業 用	43,834	46,009
賃 貸 用	207,673	211,589
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	106棟	106棟

25. 無形固定資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2023年度	ソフトウェア	24,148	4,777	34 (―)	7,929	20,962	22,979	52.3
	リース資産	311	―	― (―)	187	124	810	86.7
	その他の無形固定資産	2,456	9,122	7,784 (―)	2	3,792	9	0.3
	合 計	26,917	13,899	7,819 (―)	8,118	24,879	23,799	48.9
2024年度	ソフトウェア	20,962	6,095	7 (―)	7,963	19,086	25,494	57.2
	リース資産	124	―	― (―)	124	―	935	100.0
	その他の無形固定資産	3,792	13,318	11,473 (―)	4	5,633	13	0.2
	合 計	24,879	19,414	11,480 (―)	8,092	24,720	26,443	51.7

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

26. 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
有 形 固 定 資 産	31	3
土 地	31	3
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	0
無 形 固 定 資 産	—	0
そ の 他	1	—
合 計	33	3
う ち 賃 貸 等 不 動 産	31	3

27. 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
有 形 固 定 資 産	142	58
土 地	44	—
建 物	66	50
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	31	8
無 形 固 定 資 産	56	7
そ の 他	2	73
合 計	201	139
う ち 賃 貸 等 不 動 産	106	25

28. 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2023年度	有形固定資産	202,134	4,474	122,190	79,944	60.5
	建 物	200,726	4,331	121,214	79,511	60.4
	その他の有形固定資産	1,407	143	975	432	69.3
	無形固定資産	2,045	397	1,520	524	74.3
	そ の 他	2,463	291	1,162	1,301	47.2
	合 計	206,642	5,163	124,873	81,769	60.4
2024年度	有形固定資産	206,988	5,133	126,854	80,134	61.3
	建 物	205,523	4,972	125,728	79,795	61.2
	その他の有形固定資産	1,465	160	1,125	339	76.8
	無形固定資産	2,069	305	1,789	280	86.5
	そ の 他	2,615	311	1,470	1,144	56.2
	合 計	211,673	5,749	130,113	81,559	61.5

29. 海外投融資の状況(一般勘定)

(1)資産別明細

①外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	1,434,720	63.8%	1,392,717	62.8%
株 式	202,675	9.0	216,975	9.8
現 預 金 ・ そ の 他	428,455	19.1	446,134	20.1
小 計	2,065,852	91.9	2,055,828	92.6

②円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—%	—	—%
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

③円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	6,820	0.3%	3,800	0.2%
公社債(円建外債)・その他	174,460	7.8	159,552	7.2
小 計	181,280	8.1	163,352	7.4

④合 計

(単位:百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	2,247,133	100.0%	2,219,181	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2)地域別構成

(単位：百万円)

区 分		外 国 証 券						非居住者貸付	
				公社債		株式等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
2023年度末	北 米	1,047,479	50.6%	877,272	60.7%	170,207	27.3%	7,107	24.2%
	ヨ ー ロ ッ パ	423,124	20.4	220,699	15.3	202,424	32.4	2,000	6.8
	オ セ ア ニ ア	159,726	7.7	144,568	10.0	15,157	2.4	9,306	31.7
	ア ジ ア	51,742	2.5	49,263	3.4	2,478	0.4	10,941	37.3
	中 南 米	253,825	12.3	19,762	1.4	234,063	37.5	—	—
	中 東	22,384	1.1	22,384	1.5	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	111,918	5.4	111,918	7.7	—	—	—	—
合 計		2,070,200	100.0	1,445,869	100.0	624,331	100.0	29,355	100.0
2024年度末	北 米	1,076,121	52.1%	895,977	63.7%	180,143	27.4%	7,888	33.6%
	ヨ ー ロ ッ パ	386,817	18.7	185,061	13.2	201,755	30.7	3,938	16.8
	オ セ ア ニ ア	149,561	7.2	137,818	9.8	11,742	1.8	8,823	37.6
	ア ジ ア	51,172	2.5	47,888	3.4	3,284	0.5	2,846	12.1
	中 南 米	279,529	13.5	18,552	1.3	260,977	39.7	—	—
	中 東	18,229	0.9	18,229	1.3	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	102,831	5.0	102,831	7.3	—	—	—	—
合 計		2,064,263	100.0	1,406,359	100.0	657,903	100.0	23,495	100.0

(3)外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	1,510,986	73.1%	1,554,488	75.6%
豪 ド ル	275,954	13.4	240,879	11.7
ユ ー ロ	112,354	5.4	110,686	5.4
カ ナ ダ ド ル	109,742	5.3	86,993	4.2
英 ポ ン ド	20,277	1.0	24,832	1.2
そ の 他	36,536	1.8	37,948	1.8
合 計	2,065,852	100.0	2,055,828	100.0

30. 海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：％）

2023年度	2024年度
3.26	6.20

31. 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2023年度	2024年度
		金 額	金 額
公共債	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	94	80
	小 計	94	80
貸付	政 府 関 係 機 関	50	66
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	—	—
	小 計	50	66
合 計		144	146

32. 各種ローン金利（代表例）

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 （長期プライムレート）	2025年1月10日実施	2025年2月12日実施	2025年3月11日実施
	年2.00%	年2.20%	年2.35%
住 宅 ロ ー ン	2025年1月1日実施	2025年2月1日実施	2025年3月1日実施
	年2.52%	年2.62%	年2.72%
消 費 者 ロ ー ン （提携ローン）	2025年1月15日実施	2025年2月12日実施	2025年3月11日実施
	年1.65%	年1.75%	年1.95%

（注）消費者ローンは信販会社等との提携ローン金利です。

33. その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
2023年度	繰 延 資 産	7,228	1,399	758	3,770	3,458
	そ の 他	310	—	26	—	310
	合 計	7,538	1,399	784	3,770	3,768
2024年度	繰 延 資 産	6,793	476	894	3,752	3,040
	そ の 他	296	—	13	—	296
	合 計	7,089	476	908	3,752	3,336

有価証券等の時価情報（一般勘定）

1. 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	22,502	1,135	22,812	△0

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	708,320	759,424	51,104	51,104	—	645,682	666,692	21,010	21,010	—
公 社 債	708,320	759,424	51,104	51,104	—	645,682	666,692	21,010	21,010	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	290,573	283,026	△ 7,546	331	7,877	627,193	568,591	△ 58,601	—	58,601
公 社 債	290,573	283,026	△ 7,546	331	7,877	627,193	568,591	△ 58,601	—	58,601
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	4,195,706	5,103,160	907,454	1,055,739	148,285	3,952,840	4,676,064	723,223	911,702	188,478
公 社 債	1,987,603	1,935,087	△ 52,516	82,679	135,195	1,663,797	1,551,497	△ 112,300	41,982	154,283
株 式	346,904	928,443	581,539	582,045	506	377,840	894,051	516,210	521,429	5,218
外 国 証 券	1,717,017	2,045,310	328,292	339,444	11,152	1,759,222	2,035,649	276,427	302,858	26,431
公 社 債	1,292,421	1,445,869	153,447	161,326	7,879	1,315,509	1,406,359	90,849	111,631	20,781
株 式 等	424,596	599,440	174,844	178,117	3,273	443,712	629,290	185,577	191,226	5,649
その他の証券	144,179	194,318	50,138	51,570	1,431	151,979	194,865	42,886	45,431	2,545
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,194,599	6,145,611	951,012	1,107,175	156,163	5,225,715	5,911,347	685,632	932,713	247,080
公 社 債	2,986,497	2,977,539	△ 8,957	134,115	143,073	2,936,672	2,786,781	△ 149,891	62,993	212,884
株 式	346,904	928,443	581,539	582,045	506	377,840	894,051	516,210	521,429	5,218
外 国 証 券	1,717,017	2,045,310	328,292	339,444	11,152	1,759,222	2,035,649	276,427	302,858	26,431
公 社 債	1,292,421	1,445,869	153,447	161,326	7,879	1,315,509	1,406,359	90,849	111,631	20,781
株 式 等	424,596	599,440	174,844	178,117	3,273	443,712	629,290	185,577	191,226	5,649
その他の証券	144,179	194,318	50,138	51,570	1,431	151,979	194,865	42,886	45,431	2,545
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

- 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式		64,787	64,787
その他の有価証券		45,922	54,333
国内株式		5,824	5,668
外国株式		—	—
その他の		40,097	48,665
合 計		110,709	119,120

(注) 内外投資事業組合は、本表の「その他有価証券」のうち「その他」に含めておりますが、内外投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額等については、持分相当額(2023年度末6,560百万円、2024年度末6,400百万円)を、貸借対照表価額に含めて計上しています。

2. 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差 損 益			貸借対照表計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金 銭 の 信 託	23,502	23,502	—	—	—	23,812	23,812	—	—	—

- 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	22,502	0		22,812	△ 0	

- 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

2023年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△ 940	△ 89	—	—	△ 1,029
合 計	—	△ 940	△ 89	—	—	△ 1,029
2024年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	300	—	—	—	300
合 計	—	300	—	—	—	300

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

③ 通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	24,618	—	25,049	△ 431	21,975	—	21,743	231
	(米ドル)	15,513	—	15,788	△ 274	11,111	—	11,021	89
	(豪ドル)	9,104	—	9,261	△ 156	8,979	—	8,786	192
	(英ポンド)	—	—	—	—	1,884	—	1,934	△ 50
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	36,960	—	26	△ 509	70,760	—	1,192	68
	(米ドル)	(536)	—	25	△ 490	(1,124)	—	1,192	68
	(豪ドル)	35,100	—	1	△ 18	70,760	—	—	—
	(豪ドル)	(515)	—	—	—	(1,124)	—	—	—
	(豪ドル)	1,860	—	—	—	—	—	—	—
	(豪ドル)	(20)	—	—	—	(—)	—	—	—
合 計					△ 940				300

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

3. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数オプション								
	売 建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		6,150	—			—	—		
		(90)		0	△ 89	(—)		—	—
合 計					△ 89				—

(注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

⑤債券関連

2023年度末、2024年度末とも保有していません。

4.不動産(土地・借地権)の評価額

(単位：百万円)

2023年度末			2024年度末		
貸借対照表 計 上 額	評価額	差損益	貸借対照表 計 上 額	評価額	差損益
149,485	325,747	176,261	153,062	340,652	187,590

(注)評価額は、鑑定評価額、公示地価等を基準に算定しています。

特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
	金 額	金 額
個 人 変 額 保 険	—	—
個 人 変 額 年 金 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	141,452	136,390
特 別 勘 定 計	141,452	136,390

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

2023年度末、2024年度末とも残高はありません。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

●個人変額保険（特別勘定）の状況

個人変額保険につきましては、販売していません。

●個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金金・コールローン	—	—%	—	—%
有 価 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収 支 差 額	—	—

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

●売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 金銭の信託及びデリバティブは保有していません。

保険会社及びその子会社等の状況

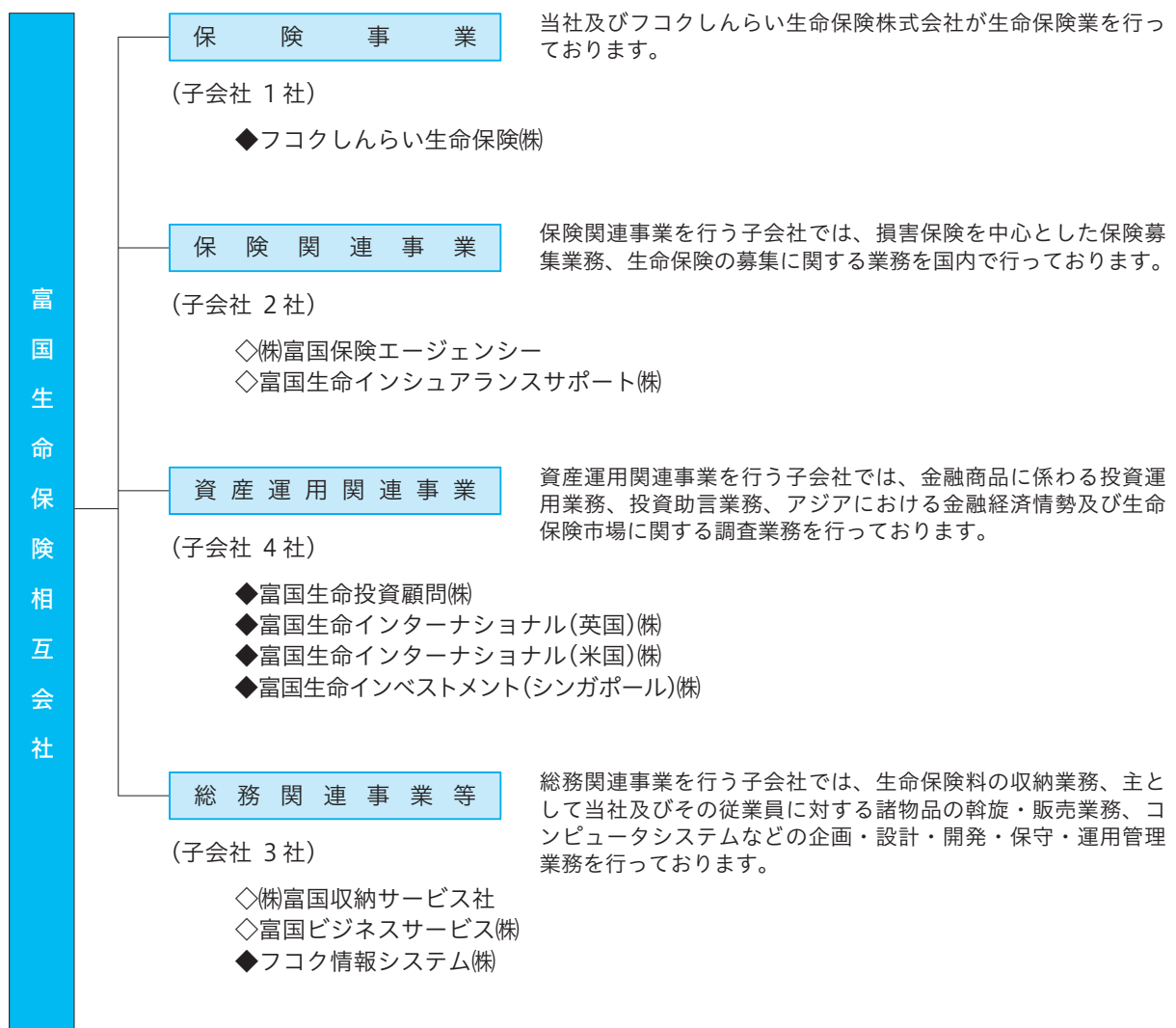
保険会社及びその子会社等の概況

1. 主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社で行っている主要な事業の内容及び、各子会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

[事業系統図]

(2025年3月31日現在)



(注) 各記号の意味は次のとおりです。

◆：連結子会社 ◇：非連結子会社

2. 子会社等に関する事項

2025年3月31日現在

会 社 名	主たる事業所の所在地	資本金の額	主要な事業内容	設 立 年月日	総株主の議決権に占める当社の議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社の議決権割合
株式会社 富国保険エージェンシー	東京都千代田区	百万円 10	損害保険・生命保険の募集業務	1952年 (昭和27年) 10月1日	87.6%	12.4%
株式会社 富国収納サービス社	千葉県印西市	百万円 10	生命保険料の収納業務	1980年 (昭和55年) 10月20日	92.5%	7.5%
富国生命投資顧問 株式会社	東京都千代田区	百万円 498	金融商品に係わる投資運用業務及び投資助言業務	1986年 (昭和61年) 7月24日	99.0%	—
富国生命 インシュアランスサポート 株式会社	東京都千代田区	百万円 50	生命保険の募集に関する業務の受託	1994年 (平成6年) 4月1日	100.0%	—
富国ビジネスサービス 株式会社	千葉県印西市	百万円 50	当社印刷物の作成・発送業務の受託、物品の斡旋・販売業務	1995年 (平成7年) 12月1日	100.0%	—
フコクしんらい生命保険 株式会社	東京都新宿区	百万円 35,499	生命保険業	1996年 (平成8年) 8月8日	89.6%	—
フコク情報システム 株式会社	東京都江東区	百万円 300	コンピュータシステム及び情報通信システムの企画・設計・開発・保守・運用管理業務	2002年 (平成14年) 4月1日	60.0%	—
富国生命 インターナショナル（英国） 株式会社	London, U.K.	万英ポンド 400	金融商品に係わる投資運用業務及び投資助言業務	1990年 (平成2年) 9月5日	100.0%	—
富国生命 インターナショナル（米国） 株式会社	New York, U.S.A.	万米ドル 400	金融商品に係わる投資運用業務及び投資助言業務	2002年 (平成14年) 3月1日	100.0%	—
富国生命インベストメント (シンガポール) 株式会社	Singapore	万シンガポールドル 200	投資助言業務、アジアにおける金融経済情勢及び生命保険市場に関する調査業務	2014年 (平成26年) 4月1日	100.0%	—

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1.直近事業年度における事業概要

フコク生命グループの保険販売は、地域に密着してFace to Faceの活動をしていく考えのもと、当社の営業職員チャンネルと、フコクしんらい生命の信用金庫を中心とした金融機関窓口販売、募集代理店チャンネルを展開し、お客さまのニーズに合致した商品の提供とアフターサービスの充実に努めております。

【保険事業分野】

2024年度の個人保険および個人年金の業績は、2社合算で次の通りとなりました。

(単位：億円)

項 目	2023年度	2024年度
保 有 契 約 高	260,909	257,939
新 契 約 高	14,738	15,991
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	5,436	5,245
新 契 約 年 換 算 保 険 料	315	353

フコク生命グループの当連結会計年度の経常収益は、1兆671億円となりました。

このうち、保険料等収入は7,721億円、資産運用収益は2,832億円となりました。

一方、経常費用は1兆41億円となりました。このうち、保険金等支払金は6,457億円、資産運用費用は1,123億円、事業費は1,138億円となりました。

この結果、経常利益は629億円、親会社に帰属する当期純剰余は541億円となりました。

また、当連結会計年度末の総資産は9兆2,313億円となり、連結ソルベンシー・マージン比率は、1147.4%と引き続き高い健全性を維持しております。

2.主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	924,142	857,898	1,028,622	1,063,748	1,067,164
経 常 利 益	90,040	40,519	34,415	53,385	62,990
親会社に帰属する当期純剰余	36,116	33,911	31,650	38,177	54,171
包 括 利 益	212,959	56,500	△ 62,472	332,570	△ 93,139

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
総 資 産	8,803,440	8,986,931	8,883,718	9,426,567	9,231,364
ソルベンシー・マージン比率	1,303.9%	1,274.3%	1,171.9%	1,189.7%	1,147.4%

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

年 度	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)	年 度	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
科 目			科 目		
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	396,782	238,322	保険契約準備金	7,704,135	7,809,032
コールローン	128,000	97,000	支払備金	28,805	30,104
金銭の信託	23,502	23,812	責任準備金	7,613,135	7,714,518
有価証券	8,015,906	8,019,332	社員配当準備金	61,903	64,117
貸付金	503,151	475,424	契約者配当準備金	290	291
有形固定資産	256,185	263,480	代理店借	449	507
土地	149,483	153,059	再保険借	53	48
建物	101,477	101,974	社債	267,260	267,260
リース資産	985	1,141	その他負債	175,739	52,811
建設仮勘定	700	2,763	退職給付に係る負債	10,914	10,424
その他の有形固定資産	3,538	4,541	価格変動準備金	193,279	205,681
無形固定資産	26,339	26,202	繰延税金負債	91,924	36,766
ソフトウェア	20,421	18,690	再評価に係る繰延税金負債	14,132	14,600
リース資産	2,065	1,820	負債の部合計	8,457,889	8,397,132
その他の無形固定資産	3,852	5,691	(純資産の部)		
代理店貸	0	0	基金	12,000	8,000
再保険貸	121	120	基金償却積立金	116,000	128,000
その他資産	57,951	65,107	再評価積立金	112	112
退職給付に係る資産	15,696	15,163	連結剰余金	143,344	148,280
繰延税金資産	3,634	7,907	基金等合計	271,456	284,393
貸倒引当金	△ 703	△ 508	その他有価証券評価差額金	663,271	517,928
			土地再評価差額金	4,500	4,025
			為替換算調整勘定	257	629
			退職給付に係る調整累計額	21,087	19,667
			その他の包括利益累計額合計	689,116	542,251
			非支配株主持分	8,104	7,587
			純資産の部合計	968,677	834,231
資産の部合計	9,426,567	9,231,364	負債及び純資産の部合計	9,426,567	9,231,364

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

年 度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
科 目		
経常収益	1,063,748	1,067,164
保険料等収入	758,323	772,142
資産運用収益	294,016	283,247
利息及び配当金等収入	193,012	221,487
金銭の信託運用益	1,185	315
売買目的有価証券運用益	803	—
有価証券売却益	66,425	56,619
有価証券償還益	2,508	3,011
為替差益	2,525	—
貸倒引当金戻入額	117	180
その他運用収益	321	214
特別勘定資産運用益	27,117	1,418
その他経常収益	11,408	11,774
経常費用	1,010,362	1,004,173
保険金等支払金	623,582	645,747
保険金	118,266	109,916
年金	263,969	260,338
給付金	127,650	138,688
解約返戻金	87,879	110,847
その他返戻金等	25,817	25,955
責任準備金等繰入額	166,272	102,718
支払備金繰入額	2,478	1,299
責任準備金繰入額	163,780	101,382
社員配当金積立利息繰入額	13	36
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	88,009	112,368
支払利息	4,262	4,646
売買目的有価証券運用損	—	1
有価証券売却損	59,348	87,328
有価証券評価損	1,089	275
有価証券償還損	137	—
金融派生商品費用	7,349	1,657
為替差損	—	509
賃貸用不動産等減価償却費	5,163	5,749
その他運用費用	10,659	12,200
事業費	104,824	113,881
その他経常費用	27,673	29,457
経常利益	53,385	62,990
特別利益	33	164
固定資産等処分益	33	3
国庫補助金	—	160
特別損失	10,069	12,559
固定資産等処分損	202	146
減損損失	657	10
価格変動準備金繰入額	4,741	12,402
100周年記念賞与等	4,467	—
契約者配当準備金繰入額	153	194
税金等調整前当期純剰余	43,197	50,399
法人税及び住民税等	14,678	7,895
法人税等調整額	△ 9,778	△ 11,888
法人税等合計	4,899	△ 3,993
当期純剰余	38,297	54,393
非支配株主に帰属する当期純剰余	119	221
親会社に帰属する当期純剰余	38,177	54,171

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年 度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
科 目		
当期純剰余	38,297	54,393
その他の包括利益	294,273	△ 147,532
その他有価証券評価差額金	273,145	△ 146,015
土地再評価差額金	—	△ 469
為替換算調整勘定	315	372
退職給付に係る調整額	20,812	△ 1,420
包括利益	332,570	△ 93,139
親会社に係る包括利益	332,428	△ 92,688
非支配株主に係る包括利益	142	△ 450

3.連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		43,197	50,399
賃貸用不動産等減価償却費		5,163	5,749
減価償却費		11,034	11,161
減損損失		657	10
支払備金の増減額 (△は減少)		2,478	1,299
責任準備金の増減額 (△は減少)		163,780	101,382
社員配当準備金積立利息繰入額		13	36
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額		153	194
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 123	△ 194
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		88	△ 1,572
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		4,741	12,402
利息及び配当金等収入		△ 193,012	△ 221,487
有価証券関係損益 (△は益)		△ 30,114	27,898
支払利息		4,262	4,646
為替差損益 (△は益)		△ 2,525	509
有形固定資産関係損益 (△は益)		120	68
代理店貸の増減額 (△は増加)		△ 0	△ 0
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 37	1
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 4,016	592
代理店借の増減額 (△は減少)		△ 11	58
再保険借の増減額 (△は減少)		△ 6	△ 5
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		1,961	4,737
その他		22,179	24,336
小 計		29,983	22,223
利息及び配当金等の受取額		188,008	209,355
利息の支払額		△ 3,590	△ 4,620
社員配当金の支払額		△ 30,532	△ 34,960
契約者配当金の支払額		△ 167	△ 193
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△ 1,628	△ 19,138
営業活動によるキャッシュ・フロー		182,072	172,666
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		△ 4,594	4,795
金銭の信託の増加による支出		△ 2,700	△ 1,396
金銭の信託の減少による収入		6,273	1,396
有価証券の取得による支出		△ 1,355,140	△ 1,074,990
有価証券の売却・償還による収入		1,078,987	858,598
貸付けによる支出		△ 66,140	△ 61,198
貸付金の回収による収入		83,638	78,521
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 14,624	△ 2,361
債券貸借取引受入担保金の増減額 (△は減少)		△ 34,183	△ 121,299
その他		△ 7,887	△ 10,102
資産運用活動計		△ 316,371	△ 328,037
(営業活動及び資産運用活動計)	(	△ 134,298)	(△ 155,370)
有形固定資産の取得による支出		△ 16,085	△ 13,804
有形固定資産の売却による収入		95	12
無形固定資産の取得による支出		△ 7,346	△ 10,770
無形固定資産の売却による収入		—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 339,707	△ 352,599
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		74,260	—
社債の償還による支出		△ 49,870	—
基金の募集による収入		—	8,000
基金の償却による支出		—	△ 12,000
基金利息の支払額		△ 102	△ 102
非支配株主への配当金の支払額		△ 15	△ 66
リース債務の返済による支出		△ 1,184	△ 1,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,089	△ 5,244
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 212	349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 134,757	△ 184,828
現金及び現金同等物期首残高		640,899	506,141
現金及び現金同等物期末残高		506,141	321,312

4. 連結基金等変動計算書

2023 年度 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計
当期首残高	12,000	116,000	112	133,303	261,415
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 28,002	△ 28,002
基金利息の支払				△ 102	△ 102
親会社に帰属する 当期純剰余				38,177	38,177
土地再評価差額金の取崩				△ 32	△ 32
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	10,041	10,041
当期末残高	12,000	116,000	112	143,344	271,456

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	390,148	4,468	△ 58	274	394,833	7,977	664,226
当期変動額							
社員配当準備金の積立							△ 28,002
基金利息の支払							△ 102
親会社に帰属する 当期純剰余							38,177
土地再評価差額金の取崩							△ 32
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	273,122	32	315	20,812	294,282	127	294,409
当期変動額合計	273,122	32	315	20,812	294,282	127	304,450
当期末残高	663,271	4,500	257	21,087	689,116	8,104	968,677

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	12,000	116,000	112	143,344	271,456
当期変動額					
基金の募集	8,000				8,000
社員配当準備金の積立				△ 37,138	△ 37,138
基金償却積立金の積立		12,000			12,000
基金利息の支払				△ 102	△ 102
親会社に帰属する当期純剰余				54,171	54,171
基金の償却	△ 12,000				△ 12,000
基金償却準備金の取崩				△ 12,000	△ 12,000
土地再評価差額金の取崩				5	5
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 4,000	12,000	—	4,936	12,936
当期末残高	8,000	128,000	112	148,280	284,393

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	663,271	4,500	257	21,087	689,116	8,104	968,677
当期変動額							
基金の募集							8,000
社員配当準備金の積立							△ 37,138
基金償却積立金の積立							12,000
基金利息の支払							△ 102
親会社に帰属する当期純剰余							54,171
基金の償却							△ 12,000
基金償却準備金の取崩							△ 12,000
土地再評価差額金の取崩							5
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 145,342	△ 475	372	△ 1,420	△ 146,865	△ 517	△ 147,382
当期変動額合計	△ 145,342	△ 475	372	△ 1,420	△ 146,865	△ 517	△ 134,445
当期末残高	517,928	4,025	629	19,667	542,251	7,587	834,231

連結財務諸表の作成方針

項 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	連結される子会社及び子法人等数 6社 富国生命投資顧問株式会社 フコクしんらい生命保険株式会社 フコク情報システム株式会社 富国生命インターナショナル（英国）株式会社 富国生命インターナショナル（米国）株式会社 富国生命インベストメント（シンガポール）株式会社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、富国ビジネスサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等4社については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)非連結の子会社及び子法人等（富国ビジネスサービス株式会社他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。 (2)関連法人等はありません。	同 左
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項	連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左

注記事項(連結貸借対照表)

2023年度末	2024年度末
1. 会計方針に関する事項 (1)有価証券等の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2002年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 (4)有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 (6)貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、	1. 会計方針に関する事項 (1)有価証券等の評価基準及び評価方法 同 左 (2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 (3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 同 左 (4)有形固定資産の減価償却の方法 同 左 (5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同 左 (6)貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、

2023年度末	2024年度末
下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は0百万円であります。 (7)退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年 (8)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 (10)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 (11)保険料の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 団体年金保険の受管に係る保険料は、受管時に、収受した責任準備金相当額により計上しております。 (12)保険金・支払備金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。	下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は1百万円であります。 (7)退職給付に係る会計処理の方法 同 左 (8)価格変動準備金の計上方法 同 左 (9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に従い、主に、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 (10)消費税等の会計処理方法 同 左 (11)保険料の計上方法 同 左 (12)保険金・支払備金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2023年度末	2024年度末
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当連結会計年度末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等（以下「既発生未報告支払備金」という。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。 団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上しております。 (3)責任準備金の積立方法 当連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。 ・予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当連結会計年度末における残高は69,848百万円であります。 ・予定利率が5.00%以上の終身保険契約のうち保険料払込満了を迎えた契約（払済保険または延長保険に変更した契約、一時払契約及び保険料払込免除後契約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当連結会計年度末における残高は105,883百万円であります。 ・5年ごと利差配当付終身医療給付保険、新がん特約、高度先進医療特約及び移植医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当連結会計年度末における残高は84百万円であります。 なお、責任準備金の積立については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。	なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当連結会計年度末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等（以下「既発生未報告支払備金」という。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上しております。 (3)責任準備金の積立方法 当連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。 ・予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当連結会計年度末における残高は67,306百万円であります。 ・予定利率が5.00%以上の終身保険契約のうち保険料払込満了を迎えた契約（払済保険または延長保険に変更した契約、一時払契約及び保険料払込免除後契約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。当連結会計年度末における残高は104,482百万円であります。 ・新がん特約及び高度先進医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当連結会計年度末における残高は90百万円であります。 なお、責任準備金の積立については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第

2023年度末	2024年度末
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (14)無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (15)責任準備金対応債券 当社は、個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 2. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。 なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。 資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。 一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。	116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (14)無形固定資産の減価償却の方法 同 左 (15)責任準備金対応債券 同 左 2. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。「リースに関する会計基準」（2024年9月13日 企業会計基準第34号）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（2024年9月13日 企業会計基準適用指針第33号）等の公表により、リースに関する会計処理等が改正されることとなります。 強制適用は2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首からであり、2027年度の期首から適用する予定であります。 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。 3. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。 なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。 資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。 一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

2023年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
金銭の信託	22,502	22,502	—
売買目的有価証券	22,502	22,502	—
有価証券	7,833,029	7,876,927	43,897
満期保有目的の債券	1,214,754	1,289,968	75,213
責任準備金対応債券	1,265,018	1,233,702	△ 31,316
その他有価証券	5,353,256	5,353,256	—
貸付金	503,151	507,908	4,756
保険約款貸付	49,348	49,348	△ 0
一般貸付	453,802	458,559	4,756
資産計	8,358,683	8,407,337	48,654
負債(※1)	267,260	263,910	△ 3,349
負債計	267,260	263,910	△ 3,349
金融派生商品(※2)	△ 1,029	△ 1,029	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,029	△ 1,029	—

(※1) 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、9,229百万円であります。

(注2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。

当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は43,658百万円であります。

(注3) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、有価証券に含めております。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	22,502	—	22,502
売買目的有価証券	—	22,502	—	22,502
有価証券	3,294,033	2,022,924	26,352	5,343,310
その他有価証券	3,294,033	2,022,924	26,352	5,343,310
国債	1,394,506	—	—	1,394,506
地方債	—	113,621	—	113,621
社債	—	658,552	—	658,552
株式	928,657	—	—	928,657
外国証券	905,046	1,113,911	26,352	2,045,310
その他の証券	65,823	136,839	—	202,662
資産計	3,294,033	2,045,426	26,352	5,365,813
デリバティブ取引(※1)	△ 89	△ 940	—	△ 1,029
通貨関連	—	△ 940	—	△ 940
株式関連	△ 89	—	—	△ 89

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、本計数の残高には含めておりません。

当該投資信託の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は9,945百万円であります。

また、当該投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

2024年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
金銭の信託	22,812	22,812	—
売買目的有価証券	22,812	22,812	—
有価証券	7,829,990	7,677,653	△ 152,336
満期保有目的の債券	1,144,909	1,152,860	7,950
責任準備金対応債券	1,758,765	1,598,478	△ 160,287
その他有価証券	4,926,314	4,926,314	—
貸付金	475,424	471,762	△ 3,661
保険約款貸付	47,042	47,042	△ 0
一般貸付	428,381	424,720	△ 3,661
資産計	8,328,226	8,172,228	△ 155,998
負債(※1)	267,260	258,447	△ 8,812
負債計	267,260	258,447	△ 8,812
金融派生商品(※2)	300	300	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	—

(※1) 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、9,073百万円であります。

(注2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。

当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は52,065百万円であります。

(注3) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、有価証券に含めております。

4. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	22,812	—	22,812
売買目的有価証券	—	22,812	—	22,812
有価証券	3,012,964	1,878,743	24,304	4,916,012
その他有価証券	3,012,964	1,878,743	24,304	4,916,012
国債	1,087,179	—	—	1,087,179
地方債	—	92,661	—	92,661
社債	—	596,064	—	596,064
株式	894,129	—	—	894,129
外国証券	954,500	1,058,803	24,304	2,037,608
その他の証券	77,154	131,214	—	208,368
資産計	3,012,964	1,901,555	24,304	4,938,824
デリバティブ取引(※1)	—	300	—	300
通貨関連	—	300	—	300

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、本計数の残高には含めておりません。

当該投資信託の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は10,302百万円であります。

また、当該投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

2023年度末

(単位：百万円)

期首残高	5,596			
当連結会計年度の損益	203			
又はその他の包括利益	203			
その他の包括利益に計上(※1)	4,146			
購入、売却及び償還	4,146			
期末残高	9,945			

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,895,539	628,131	—	2,523,670
満期保有目的の債券	1,113,884	176,084	—	1,289,968
国債	1,113,884	—	—	1,113,884
地方債	—	90,996	—	90,996
社債	—	85,087	—	85,087
責任準備金対応債券	781,655	452,047	—	1,233,702
国債	781,655	—	—	781,655
地方債	—	120,376	—	120,376
社債	—	331,670	—	331,670
貸付金	—	—	507,908	507,908
保険約款貸付	—	—	49,348	49,348
一般貸付	—	—	458,559	458,559
資産計	1,895,539	628,131	507,908	3,031,579
社債	—	263,910	—	263,910
負債計	—	263,910	—	263,910

(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア、有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債(それぞれ一部外国証券を含む)がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債(それぞれ一部外国証券を含む)がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格の時価の算定に用いております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

イ、金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

ウ、貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額をもって時価としております。

一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価の算定に用いております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

時価算定において、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

エ、社債

当社の発行する社債については、「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価として

2024年度末

(単位：百万円)

期首残高	9,945			
当連結会計年度の損益	356			
又はその他の包括利益	356			
その他の包括利益に計上(※1)	10,302			

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	2,128,367	622,971	—	2,751,338
満期保有目的の債券	991,433	161,426	—	1,152,860
国債	991,433	—	—	991,433
地方債	—	83,617	—	83,617
社債	—	77,809	—	77,809
責任準備金対応債券	1,136,934	461,544	—	1,598,478
国債	1,136,934	—	—	1,136,934
地方債	—	110,525	—	110,525
社債	—	351,018	—	351,018
貸付金	—	—	471,762	471,762
保険約款貸付	—	—	47,042	47,042
一般貸付	—	—	424,720	424,720
資産計	2,128,367	622,971	471,762	3,223,101
社債	—	258,447	—	258,447
負債計	—	258,447	—	258,447

(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア、有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債(それぞれ一部外国証券を含む)がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債(それぞれ一部外国証券を含む)がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格の時価の算定に用いております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

イ、金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

ウ、貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額をもって時価としております。

一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価の算定に用いております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

時価算定において、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

エ、社債

当社の発行する社債については、「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価として

2023年度末

2024年度末

おり、レベル2に分類しております。

オ. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に先物、オプションの取引所取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格の時価の算定に用いております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(4)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	26,490	26,490
当連結会計年度の損益		
又はその他の包括利益	△ 137	△ 137
損益に計上（※1）	△ 10	△ 10
その他の包括利益に計上（※2）	△ 127	△ 127
期末残高	26,352	26,352

（※1） 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は資産管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続の策定、ならびに時価の算定を行っております。算定された時価は、リスク管理部門にて、当該方針及び手続に準拠しているか妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格につき、別の第三者から入手した相場価格との比較、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は206,835百万円、時価は369,871百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は277百万円であります。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は518,568百万円であります。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、1,160百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

おり、レベル2に分類しております。

オ. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に先物、オプションの取引所取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格の時価の算定に用いております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(4)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	26,352	26,352
当連結会計年度の損益		
又はその他の包括利益	△ 2,048	△ 2,048
損益に計上（※1）	△ 10	△ 10
その他の包括利益に計上（※2）	△ 2,037	△ 2,037
期末残高	24,304	24,304

（※1） 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は資産管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続の策定、ならびに時価の算定を行っております。算定された時価は、リスク管理部門にて、当該方針及び手続に準拠しているか妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格につき、別の第三者から入手した相場価格との比較、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

5. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は210,554百万円、時価は382,821百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は1,859百万円であります。

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は467,473百万円であります。

7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、749百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

2023年度末	2024年度末																				
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は133百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は508百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。債権のうち、貸付条件緩和債権額は518百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は183,509百万円であります。 8. 特別勘定の資産の額は141,452百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 9. 非連結の子会社等に対する金銭債権の総額は2,914百万円、金銭債務の総額は40百万円であります。 10. 当社の取締役に対する金銭債権の総額は3百万円であります。 11. 繰延税金資産の総額は186,185百万円、繰延税金負債の総額は269,459百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,016百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金114,810百万円、価格変動準備金54,118百万円及び退職給付に係る負債8,742百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額255,853百万円であります。 当社の当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率11.3%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△24.1%であります。 12. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>64,420百万円</td></tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td><td>28,002百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>30,532百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>61,903百万円</td></tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	64,420百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	28,002百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	30,532百万円	利息による増加等	13百万円	当連結会計年度末現在高	61,903百万円	債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は133百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、1百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は372百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。債権のうち、貸付条件緩和債権額は244百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 8. 有形固定資産の減価償却累計額は189,696百万円であります。 9. 特別勘定の資産の額は136,390百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 10. 非連結の子会社等に対する金銭債権の総額は2,900百万円、金銭債務の総額は37百万円であります。 11. 繰延税金資産の総額は200,732百万円、繰延税金負債の総額は224,744百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,846百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金121,884百万円、価格変動準備金59,503百万円及び退職給付に係る負債8,692百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額209,381百万円であります。 当社の当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率△7.9%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△25.7%、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△11.5%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率28.0%は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9%に変更されております。この変更により、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債は、それぞれ237百万円の増加、1,385百万円の増加及び469百万円の増加となります。また、法人税等調整額は5,811百万円の減少となります。 12. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>61,903百万円</td></tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td><td>37,138百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>34,960百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>64,117百万円</td></tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	61,903百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	37,138百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	34,960百万円	利息による増加等	36百万円	当連結会計年度末現在高	64,117百万円
当連結会計年度期首現在高	64,420百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	28,002百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	30,532百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
当連結会計年度末現在高	61,903百万円																				
当連結会計年度期首現在高	61,903百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	37,138百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	34,960百万円																				
利息による増加等	36百万円																				
当連結会計年度末現在高	64,117百万円																				

2023年度末	2024年度末																																																																										
13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>304百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>167百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>153百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>290百万円</td></tr> </table> 14. 非連結の子会社等の株式は404百万円であります。 15. 担保に供されている資産の額は、有価証券138,648百万円であります。 また、担保付き債務の額は127,337百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券114,460百万円及び受入担保金121,299百万円が含まれております。 16. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は33百万円であります。 17. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は4,344百万円であります。 18. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社の内務職員の退職給付制度について、2023年9月末に定年年齢の65歳への引き上げ等に伴う改正を行っており、過去勤務費用△6,929百万円が発生しております。 営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>90,953百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,696百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>520百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 9,156百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 3,766百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>△ 6,929百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td><u>75,319百万円</u></td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>66,918百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>1,229百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>12,579百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>949百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,578百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td><u>80,101百万円</u></td></tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	304百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	167百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	153百万円	当連結会計年度末現在高	290百万円	期首における退職給付債務	90,953百万円	勤務費用	3,696百万円	利息費用	520百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 9,156百万円	退職給付の支払額	△ 3,766百万円	過去勤務費用の発生額	△ 6,929百万円	期末における退職給付債務	<u>75,319百万円</u>	期首における年金資産	66,918百万円	期待運用収益	1,229百万円	数理計算上の差異の発生額	12,579百万円	事業主からの拠出額	949百万円	退職給付の支払額	△ 1,578百万円	その他	3百万円	期末における年金資産	<u>80,101百万円</u>	13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>290百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>193百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>194百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>291百万円</td></tr> </table> 14. 非連結の子会社等の株式は404百万円であります。 15. 担保に供されている資産の額は、有価証券106,493百万円であります。 また、担保付き債務の額は5,972百万円であります。 16. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は40百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は30百万円であります。 17. 保険業法第60条の規定により基金を8,000百万円新たに募集いたしました。 18. 基金12,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。 19. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は12,236百万円であります。 20. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>75,319百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,132百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,190百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>340百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 3,882百万円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td><u>76,101百万円</u></td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>80,101百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>1,378百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>888百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>796百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 2,328百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td><u>80,840百万円</u></td></tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	290百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	193百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	194百万円	当連結会計年度末現在高	291百万円	期首における退職給付債務	75,319百万円	勤務費用	3,132百万円	利息費用	1,190百万円	数理計算上の差異の発生額	340百万円	退職給付の支払額	<u>△ 3,882百万円</u>	期末における退職給付債務	<u>76,101百万円</u>	期首における年金資産	80,101百万円	期待運用収益	1,378百万円	数理計算上の差異の発生額	888百万円	事業主からの拠出額	796百万円	退職給付の支払額	△ 2,328百万円	その他	4百万円	期末における年金資産	<u>80,840百万円</u>
当連結会計年度期首現在高	304百万円																																																																										
当連結会計年度契約者配当金支払額	167百万円																																																																										
利息による増加等	0百万円																																																																										
契約者配当準備金繰入額	153百万円																																																																										
当連結会計年度末現在高	290百万円																																																																										
期首における退職給付債務	90,953百万円																																																																										
勤務費用	3,696百万円																																																																										
利息費用	520百万円																																																																										
数理計算上の差異の発生額	△ 9,156百万円																																																																										
退職給付の支払額	△ 3,766百万円																																																																										
過去勤務費用の発生額	△ 6,929百万円																																																																										
期末における退職給付債務	<u>75,319百万円</u>																																																																										
期首における年金資産	66,918百万円																																																																										
期待運用収益	1,229百万円																																																																										
数理計算上の差異の発生額	12,579百万円																																																																										
事業主からの拠出額	949百万円																																																																										
退職給付の支払額	△ 1,578百万円																																																																										
その他	3百万円																																																																										
期末における年金資産	<u>80,101百万円</u>																																																																										
当連結会計年度期首現在高	290百万円																																																																										
当連結会計年度契約者配当金支払額	193百万円																																																																										
利息による増加等	0百万円																																																																										
契約者配当準備金繰入額	194百万円																																																																										
当連結会計年度末現在高	291百万円																																																																										
期首における退職給付債務	75,319百万円																																																																										
勤務費用	3,132百万円																																																																										
利息費用	1,190百万円																																																																										
数理計算上の差異の発生額	340百万円																																																																										
退職給付の支払額	<u>△ 3,882百万円</u>																																																																										
期末における退職給付債務	<u>76,101百万円</u>																																																																										
期首における年金資産	80,101百万円																																																																										
期待運用収益	1,378百万円																																																																										
数理計算上の差異の発生額	888百万円																																																																										
事業主からの拠出額	796百万円																																																																										
退職給付の支払額	△ 2,328百万円																																																																										
その他	4百万円																																																																										
期末における年金資産	<u>80,840百万円</u>																																																																										

2023年度末	2024年度末																																																																																																																																
③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>66,035百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△ 80,101百万円</u></td></tr> <tr> <td></td><td><u>△ 14,066百万円</u></td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>9,284百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△ 4,782百万円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>10,914百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td><u>△ 15,696百万円</u></td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△ 4,782百万円</u></td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,696百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>520百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td><u>△ 1,229百万円</u></td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>582百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>△ 341百万円</u></td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>△ 3百万円</u></td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>3,225百万円</u></td></tr> </table> ⑤退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>22,318百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用</td><td><u>6,588百万円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>28,906百万円</u></td></tr> </table> ⑥退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>22,740百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td><u>6,547百万円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>29,288百万円</u></td></tr> </table> ⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>国内株式</td><td>49.4 %</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>26.6 %</td></tr> <tr> <td>国内債券</td><td>9.1 %</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>8.9 %</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>3.1 %</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td><u>3.0 %</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0 %</u></td></tr> </table> 年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が42.0%含まれております。 ⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑨数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.6 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>3.0 %</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.0 %</td></tr> </table> (3)確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は358百万円であります。	積立型制度の退職給付債務	66,035百万円	年金資産	<u>△ 80,101百万円</u>		<u>△ 14,066百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	9,284百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,782百万円</u>	退職給付に係る負債	10,914百万円	退職給付に係る資産	<u>△ 15,696百万円</u>	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,782百万円</u>	勤務費用	3,696百万円	利息費用	520百万円	期待運用収益	<u>△ 1,229百万円</u>	数理計算上の差異の費用処理額	582百万円	過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 341百万円</u>	その他	<u>△ 3百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>3,225百万円</u>	数理計算上の差異	22,318百万円	過去勤務費用	<u>6,588百万円</u>	合計	<u>28,906百万円</u>	未認識数理計算上の差異	22,740百万円	未認識過去勤務費用	<u>6,547百万円</u>	合計	<u>29,288百万円</u>	国内株式	49.4 %	生命保険一般勘定	26.6 %	国内債券	9.1 %	外国株式	8.9 %	共同運用資産	3.1 %	外国債券	<u>3.0 %</u>	合計	<u>100.0 %</u>	割引率	1.6 %	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0 %	退職給付信託	0.0 %	③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>66,793百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△ 80,840百万円</u></td></tr> <tr> <td></td><td><u>△ 14,046百万円</u></td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>9,307百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△ 4,739百万円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>10,424百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td><u>△ 15,163百万円</u></td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△ 4,739百万円</u></td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,132百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,190百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td><u>△ 1,378百万円</u></td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>△ 1,474百万円</u></td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>△ 687百万円</u></td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>△ 4百万円</u></td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>777百万円</u></td></tr> </table> ⑤退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td><u>△ 927百万円</u></td></tr> <tr> <td>過去勤務費用</td><td><u>△ 687百万円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>△ 1,615百万円</u></td></tr> </table> ⑥退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>21,812百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td><u>5,860百万円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>27,672百万円</u></td></tr> </table> ⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>国内株式</td><td>50.2%</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>27.7%</td></tr> <tr> <td>国内債券</td><td>8.6%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>8.4%</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>2.9%</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td><u>2.2%</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> 年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が42.5%含まれております。 ⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑨数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> (3)確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は380百万円であります。	積立型制度の退職給付債務	66,793百万円	年金資産	<u>△ 80,840百万円</u>		<u>△ 14,046百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	9,307百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,739百万円</u>	退職給付に係る負債	10,424百万円	退職給付に係る資産	<u>△ 15,163百万円</u>	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,739百万円</u>	勤務費用	3,132百万円	利息費用	1,190百万円	期待運用収益	<u>△ 1,378百万円</u>	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 1,474百万円</u>	過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 687百万円</u>	その他	<u>△ 4百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>777百万円</u>	数理計算上の差異	<u>△ 927百万円</u>	過去勤務費用	<u>△ 687百万円</u>	合計	<u>△ 1,615百万円</u>	未認識数理計算上の差異	21,812百万円	未認識過去勤務費用	<u>5,860百万円</u>	合計	<u>27,672百万円</u>	国内株式	50.2%	生命保険一般勘定	27.7%	国内債券	8.6%	外国株式	8.4%	外国債券	2.9%	共同運用資産	<u>2.2%</u>	合計	<u>100.0%</u>	割引率	1.6%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%
積立型制度の退職給付債務	66,035百万円																																																																																																																																
年金資産	<u>△ 80,101百万円</u>																																																																																																																																
	<u>△ 14,066百万円</u>																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	9,284百万円																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,782百万円</u>																																																																																																																																
退職給付に係る負債	10,914百万円																																																																																																																																
退職給付に係る資産	<u>△ 15,696百万円</u>																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,782百万円</u>																																																																																																																																
勤務費用	3,696百万円																																																																																																																																
利息費用	520百万円																																																																																																																																
期待運用収益	<u>△ 1,229百万円</u>																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	582百万円																																																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 341百万円</u>																																																																																																																																
その他	<u>△ 3百万円</u>																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>3,225百万円</u>																																																																																																																																
数理計算上の差異	22,318百万円																																																																																																																																
過去勤務費用	<u>6,588百万円</u>																																																																																																																																
合計	<u>28,906百万円</u>																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	22,740百万円																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	<u>6,547百万円</u>																																																																																																																																
合計	<u>29,288百万円</u>																																																																																																																																
国内株式	49.4 %																																																																																																																																
生命保険一般勘定	26.6 %																																																																																																																																
国内債券	9.1 %																																																																																																																																
外国株式	8.9 %																																																																																																																																
共同運用資産	3.1 %																																																																																																																																
外国債券	<u>3.0 %</u>																																																																																																																																
合計	<u>100.0 %</u>																																																																																																																																
割引率	1.6 %																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																	
確定給付企業年金	3.0 %																																																																																																																																
退職給付信託	0.0 %																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	66,793百万円																																																																																																																																
年金資産	<u>△ 80,840百万円</u>																																																																																																																																
	<u>△ 14,046百万円</u>																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	9,307百万円																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,739百万円</u>																																																																																																																																
退職給付に係る負債	10,424百万円																																																																																																																																
退職給付に係る資産	<u>△ 15,163百万円</u>																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△ 4,739百万円</u>																																																																																																																																
勤務費用	3,132百万円																																																																																																																																
利息費用	1,190百万円																																																																																																																																
期待運用収益	<u>△ 1,378百万円</u>																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 1,474百万円</u>																																																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 687百万円</u>																																																																																																																																
その他	<u>△ 4百万円</u>																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>777百万円</u>																																																																																																																																
数理計算上の差異	<u>△ 927百万円</u>																																																																																																																																
過去勤務費用	<u>△ 687百万円</u>																																																																																																																																
合計	<u>△ 1,615百万円</u>																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	21,812百万円																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	<u>5,860百万円</u>																																																																																																																																
合計	<u>27,672百万円</u>																																																																																																																																
国内株式	50.2%																																																																																																																																
生命保険一般勘定	27.7%																																																																																																																																
国内債券	8.6%																																																																																																																																
外国株式	8.4%																																																																																																																																
外国債券	2.9%																																																																																																																																
共同運用資産	<u>2.2%</u>																																																																																																																																
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																																
割引率	1.6%																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																	
確定給付企業年金	3.0%																																																																																																																																
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																

注記事項(連結損益計算書)

2023年度	2024年度																								
1. 非連結の子会社等との取引による収益の総額は105百万円、費用の総額は1,281百万円であります。 2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は7百万円であります。 3. 当社の当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1)資産のグルーピング方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で一つの資産グループとしております。それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。 (2)減損損失の認識に至った経緯 賃料収入の減少や地価の下落により収益性が著しく低下した一部の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table> <tr> <td>①賃貸不動産等</td><td></td></tr> <tr> <td>土地</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>建物等</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>64百万円</td></tr> <tr> <td>②遊休不動産等</td><td></td></tr> <tr> <td>土地</td><td>107百万円</td></tr> <tr> <td>建物等</td><td>485百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>593百万円</td></tr> <tr> <td>③合計(①+②)</td><td></td></tr> <tr> <td>土地</td><td>163百万円</td></tr> <tr> <td>建物等</td><td>494百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>657百万円</td></tr> </table> (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、鑑定評価額、又は公示価格ないし路線価に基づく評価額を使用しております。	①賃貸不動産等		土地	56百万円	建物等	8百万円	合計	64百万円	②遊休不動産等		土地	107百万円	建物等	485百万円	合計	593百万円	③合計(①+②)		土地	163百万円	建物等	494百万円	合計	657百万円	1. 非連結の子会社等との取引による収益の総額は101百万円、費用の総額は1,355百万円であります。 2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は39百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は2百万円であります。
①賃貸不動産等																									
土地	56百万円																								
建物等	8百万円																								
合計	64百万円																								
②遊休不動産等																									
土地	107百万円																								
建物等	485百万円																								
合計	593百万円																								
③合計(①+②)																									
土地	163百万円																								
建物等	494百万円																								
合計	657百万円																								

注記事項(連結包括利益計算書)

2023年度		2024年度	
1. その他の包括利益の内訳		1. その他の包括利益の内訳	
その他の有価証券評価差額金:		その他の有価証券評価差額金:	
当期発生額	390,203百万円	当期発生額	△217,435百万円
組替調整額	△ 10,982百万円	組替調整額	24,070百万円
税効果調整前	379,221百万円	税効果調整前	△193,365百万円
税効果額	△ 106,075百万円	税効果額	47,350百万円
その他の有価証券評価差額金	273,145百万円	その他の有価証券評価差額金	△146,015百万円
為替換算調整勘定:		土地再評価差額金:	
当期発生額	315百万円	当期発生額	—
組替調整額	—	組替調整額	—
税効果調整前	315百万円	税効果調整前	—
税効果額	—	税効果額	△469百万円
為替換算調整勘定	315百万円	土地再評価差額金	△469百万円
退職給付に係る調整額:		為替換算調整勘定:	
当期発生額	28,664百万円	当期発生額	372百万円
組替調整額	241百万円	組替調整額	—
税効果調整前	28,906百万円	税効果調整前	372百万円
税効果額	△ 8,093百万円	税効果額	—
退職給付に係る調整額	20,812百万円	為替換算調整勘定	372百万円
その他の包括利益合計	294,273百万円	退職給付に係る調整額:	
		当期発生額	547百万円
		組替調整額	△2,162百万円
		税効果調整前	△1,615百万円
		税効果額	194百万円
		退職給付に係る調整額	△1,420百万円
		その他の包括利益合計	△147,532百万円

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

2023年度	2024年度
1. 現金及び現金同等物の範囲は、「現金」「振替口座の預り金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の定期預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の外貨預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の譲渡性預金」「コールローン」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の買入金銭債権」であります。	1. 同 左
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目別の内訳は次のとおりであります。	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目別の内訳は次のとおりであります。
現金及び預貯金勘定 396,782百万円	現金及び預貯金勘定 238,322百万円
コールローン勘定 128,000百万円	コールローン勘定 97,000百万円
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金 △ 17,000百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金 △12,020百万円
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金 △ 1,640百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金 △1,989百万円
現金及び現金同等物 506,141百万円	現金及び現金同等物 321,312百万円

2024年度の事業概況
商品開発と販売商品
経営に関する諸活動
当社の概況および組織
財産の状況
業務の状況を示す指標等
特別勘定に関する指標等
保険会社等の状況

5. 内部統制報告書

当社代表者は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。2024年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内 部 統 制 報 告 書

2025年5月16日

富国生命保険相互会社

代表取締役社長 渡部毅彦

1. 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡部毅彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。ただし、当社の財務報告とは、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記のことです。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2. 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している2事業拠点（当社及び連結子会社1社）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として有価証券、一般貸付金、保険契約準備金の他、保険契約準備金の計算に重要な影響を与える保険料等収入と保険金等支払金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3. 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4. 【付記事項】

該当事項はありません。

5. 【特記事項】

該当事項はありません。

以 上

●連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成され、業務報告書に含まれる2024年度の連結財務諸表についてMooreみらい監査法人の監査を受けており、2025年5月16日付けの監査報告書を受領しております。なお、当誌の連結財務諸表は、上記の業務報告書における2024年度の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

6. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	133
危険債権	508	372
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	518	244
小 計	1,160	749
(対 合 計 比)	(0.11)	(0.08)
正常債権	1,025,086	946,221
合 計	1,026,246	946,971

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

7. 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,381,830	2,261,410
基金等	239,002	242,655
価格変動準備金	193,279	205,681
危険準備金	211,786	223,180
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	330	267
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	827,687	654,586
土地の含み損益×85%	165,661	175,284
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	29,288	27,672
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	398,926	410,517
負債性資本調達手段等	267,260	267,260
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	48,609	54,305
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_6^2 + R_9^2} + (R_2 + R_3 + R_7)^2) + R_4 + R_8}$ (B)	400,408	394,158
保険リスク相当額 R_1	21,411	20,993
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	10,268	10,323
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	20,369	19,388
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	370,309	365,178
経営管理リスク相当額 R_4	8,447	8,317
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,189.7%	1,147.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

【ご参考】経済価値ベースのソルベンシー比率(連結)

	2022年度末	2023年度末	2024年度末
ESR	245.2%	258.2%	247.2%

8. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(フコクしんらい生命保険株式会社)

(単位: 百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	100,723	99,074
資本金等	72,780	74,071
価格変動準備金	12,712	17,114
危険準備金	2,886	3,269
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	5,432	△ 2,938
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,363	2,549
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	4,547	5,007
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	20,214	21,992
保険リスク相当額 R_1	392	382
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	152	150
予定利率リスク相当額 R_2	332	371
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	19,467	21,172
経営管理リスク相当額 R_4	406	441
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	996.5%	901.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. セグメント情報

当社及び連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資運用事業及び投資助言事業、システム開発事業、海外にて投資運用事業及び投資助言事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

●連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表者は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を、以下のとおり確認しております。

確 認 書

2025年7月2日

富国生命保険相互会社

代表取締役社長 渡部毅彦

1. 当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の連結財務諸表に記載した内容が、「保険業法」等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 連結財務諸表の作成にあたって、その業務分担と責任部署が明確化されており、当該責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が、当該責任部署における業務の適切性・有効性を検証し、取締役会等へ報告を行う体制にあること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

生命保険協会統一開示基準項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会の定める「ディスクロージャー開示基準」にもとづいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織

1 沿革	3、134
2 経営の組織	85
3 店舗網一覧	86
4 基金の状況	137
5 総代氏名(総代の役割)(選考方法)(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	68、79
6 社員構成	82
7 評議員氏名(制度の趣旨)(評議員の役割)(職業・年齢)	68、82
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	72
9 会計参与の氏名又は名称	該当していません
10 会計監査人の氏名又は名称	136
11 従業員の在籍・採用状況	136
12 平均給与(内勤職員)	136
13 平均給与(営業職員)	136
14 総代会傍聴制度(議事録)	67

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	133
2 経営方針	1

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	90
2 契約者懇談会開催の概況	68、140
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	119
4 契約者に対する情報提供の実態	121
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	29
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	48、122
7 新規開発商品の状況	112
8 保険商品一覧	114
9 情報システムに関する状況	123
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	59

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

	110
--	-----

V. 財産の状況

1 貸借対照表	144
2 損益計算書	145
3 キャッシュ・フロー計算書	※1
4 基金等変動計算書	146
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	148
6 保険業法に基づく債権の状況(破産更生債権及びこれに準ずる債権)(危険債権)(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	160
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当していません
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	161
9 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	163
10 経常利益等の明細(基礎利益)	171
11 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	160
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当していません
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	※2
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事	

象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容
該当していません

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	98
(2) 保有契約高及び新契約高	172
(3) 年換算保険料	172
(4) 保障機能別保有契約高	175
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約高	176
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約年換算保険料	177
(7) 社員配当の状況	101
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	180
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	180
(3) 新契約率(対年度始)	180
(4) 解約失効率(対年度始)	180
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	180
(6) 死亡率(個人保険主契約)	180
(7) 特約発生率(個人保険)	180
(8) 事業費率(対収入保険料)	181
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	181
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	181
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	181
(12) 未収受再保険金の額	181
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	181
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	182
(2) 責任準備金明細表	182
(3) 責任準備金残高の内訳	182
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	183
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	184
(6) 社員配当準備金明細表	185
(7) 引当金明細表	185
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高)	185
(9) 保険料明細表	186
(10) 保険金明細表	186
(11) 年金明細表	186
(12) 給付金明細表	186
(13) 解約返戻金明細表	186
(14) 減価償却費明細表	187
(15) 事業費明細表	187
(16) 税金明細表	187
(17) リース取引	187
(18) 借入金残存期間別残高	187
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	99、188
(2) 運用利回り	188
(3) 主要資産の平均残高	188
(4) 資産運用収益明細表	189

(5) 資産運用費用明細表	189
(6) 利息及び配当金等収入明細表	189
(7) 有価証券売却益明細表	189
(8) 有価証券売却損明細表	189
(9) 有価証券評価損明細表	189
(10) 商品有価証券明細表	189
(11) 商品有価証券売買高	189
(12) 有価証券明細表	189
(13) 有価証券残存期間別残高	190
(14) 保有公社債の期末残高利回り	190
(15) 業種別株式保有明細表	191
(16) 貸付金明細表	191
(17) 貸付金残存期間別残高	192
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	192
(19) 貸付金業種別内訳	193
(20) 貸付金使途別内訳	193
(21) 貸付金地域別内訳	194
(22) 貸付金担保別内訳	194
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	194
(24) 固定資産等処分益明細表	195
(25) 固定資産等処分損明細表	195
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	196
(27) 海外投融資の状況(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	196
(28) 海外投融資利回り	198
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	198
(30) 各種ローン金利	198
(31) その他の資産明細表	198
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	199

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	36、130
2 法令遵守の体制	75
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	184
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	120
5 個人データ保護について	76、126
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	128

VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	203
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	203

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	203
(2) 年度末資産の内訳	203
(3) 運用収支状況	203
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	203

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	204
(2) 子会社等に関する事項(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	205
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	206
(2) 主要な業務の状況を示す指標(経常収益)(経常利益又は経常損失)(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	206
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	207
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書)(連結包括利益計算書)	208
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	209
(4) 連結基金等変動計算書	210
(5) 保険業法に基づく債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	228
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	228
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	229
(8) セグメント情報	229
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当していません
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	230
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当していません

※1 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要となります。当社では、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

※2 連結財務諸表を作成する場合は不要となります。当社では、連結財務諸表を作成しております。

【あ】

異動状況の推移	178
未だ収受していない再保険金の額	181
運用利回り(一般勘定)	188

【か】

海外投融資の状況(一般勘定)	196
海外投融資利回り(一般勘定)	198
解約返戻金明細表	186
各種ローン金利(代表例)	198
貸付金業種別内訳(一般勘定)	193
貸付金残存期間別残高(一般勘定)	192
貸付金使途別内訳(一般勘定)	193
貸付金担保別内訳(一般勘定)	194
貸付金地域別内訳(一般勘定)	194
貸付金明細表(一般勘定)	191
借入金等残存期間別残高	187
基金等変動計算書	146
給付金明細表	186
業種別株式保有明細表(一般勘定)	191
金銭の信託の時価情報	200
経常利益等の明細(基礎利益)	171
減価償却費明細表	187
公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)	198
子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	229
子会社等に関する事項	205
国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	192
個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	203
個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	203
個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	176
個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	177
個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率(件数率・金額率)	180
個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	183
個人保険死亡率(件数率・金額率)	180
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	180
個人保険平均保険金額(新契約・保有契約)	180
固定資産等処分益明細表(一般勘定)	195
固定資産等処分損明細表(一般勘定)	195

【さ】

事業費明細表	187
事業費率(対収入保険料)	181
資産運用関係収益明細表(一般勘定)	189
資産運用関係費用明細表(一般勘定)	189
支払備金明細表	182
社員配当準備金明細表	185
主要な業務の状況を示す指標(連結)	206
主要な事業の内容及び組織の構成(連結)	204
商品別新契約・年度末保有契約高	173
商品有価証券売却高(一般勘定)	189
商品有価証券明細表(一般勘定)	189
剰余金処分に關する決議書	148
税金明細表	187
責任準備金残高の内訳	182
責任準備金対応債券について	165
責任準備金明細表	182
セグメント情報	229
その他の資産明細表(一般勘定)	198
損益計算書	145

【た】

第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	181
貸借対照表	144
対年始、新契約率・解約失効率	180
注記事項(損益計算書)	159
注記事項(貸借対照表)	149

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)	225
注記事項(連結損益計算書)	223
注記事項(連結貸借対照表)	213
注記事項(連結包括利益計算書)	224
直近事業年度における事業概況	206
賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	196
デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)	201
特定海外債権引当勘定の状況	185
特別勘定資産残高の状況	203
特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	184

【な】

内部統制報告書	226
年換算保険料	172
年金明細表	186

【は】

売買目的有価証券運用損益明細表(一般勘定)	189
引当金明細表	185
日々平均残高(一般勘定)	188
不動産(土地・借地権)の評価額	202
ポートフォリオの推移(一般勘定)	188
保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	228
保険業法に基づく会計監査人の監査報告	160
保険業法に基づく債権の状況	160
保険業法に基づく債権の状況(連結)	228
保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	161
保険金明細表	186
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	181
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	181
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	181
保険料明細表	186
保障機能別保有契約高	175
保有契約増加率(金額)	180
保有契約高及び新契約高	172
保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	190

【ま】

無形固定資産明細表(一般勘定)	195
-----------------	-----

【や】

有価証券等の時価情報(会社計)	163
有価証券の残存期間別残高(一般勘定)	190
有価証券の時価情報	199
有価証券売却益明細表(一般勘定)	189
有価証券売却損明細表(一般勘定)	189
有価証券評価損明細表(一般勘定)	189
有価証券明細表(一般勘定)	189
有形固定資産明細表(一般勘定)	194

【ら】

リース取引	187
利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	189
連結基金等変動計算書	210
連結キャッシュ・フロー計算書	209
連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告	227
連結財務諸表の作成方針	212
連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	230
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	208
連結貸借対照表	207

【あ】

ISO10002	120
新しい販売チャネルへの取組み	122
ERM	36
ESG	63
イメージキャラクター	34
ALM	37
営業活動方針	125
キャリア採用者教育	50
SDGs	56
えふなび	122
大阪富国生命ビル	62
お客さまアドバイザー教育	48
お客さま基点	1、23
お客さまサービス部	119
お客さまセンター	119
お客さまの声対策委員会	119
お客さま満足度	25
おやさいくレヨン	60

【か】

解約・失効	18
価格変動準備金	162
格付け	21
確定給付企業年金	117
確定拠出年金	118
環境保護への取組み	57
企業保険の業績概況	19
基金	137
基礎利益	20
金融ADR(裁判外紛争解決手続)	120
グッとアップ	28
経営管理体制	69
経営方針	1
経営理念	1
契約高	18
決算業績の概況	98
健康経営	51
健康経営配当	31
ご家族情報登録制度	30
ご契約者懇談会	68
ご契約者に対する情報提供	121
個人情報等の保護	76
個人向けサービス	30
個人向け商品	27、114
コーポレートガバナンス	66
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	75

【さ】

在籍・採用状況	136
サステナビリティ	5、56
THE MUTUAL基金	61
THE MUTUAL宣言	裏表紙
サンリオテーマパーク	34
事業活動の概況	90
自己資本	11、20
仕事と子育ての両立支援	53
資産運用の概況	99
システムリスク管理	131
実質純資産額	21
支払管理態勢	26
社員配当	44、101
社会貢献活動	59
自由診療保険メディコムプラス	27
主要な業務の内容	133
障がい者雇用	52
商品開発	112
情報システム	123
剰余金処分	148
女性活躍	47
スチュワードシップ活動	64
ストレステスト	38、184

すまいる・ぎやらりー	60
すまいる・こんさーと	59
責任準備金	161、162
相互会社の仕組み	67
総代会制度	67
総代会での質疑応答	139
総代の選出	138
総代名簿	79
組織	85
ソルベンシー・マージン比率	20、161

【た】

第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について	184
ダイバーシティ	52
TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応	57
チャリティコンサート	59
中期経営計画	14
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	110
店舗網一覧	86
東京スカイツリー®	34
東京ドーム	34
特殊詐欺被害防止活動	62
特定個人情報等	127

【な】

内部管理態勢(内部統制システム)	77
内務職員教育	49
名古屋シミズ富国生命ビル	58
認知症サポーター	62
年換算保険料	18

【は】

働きやすい職場づくり	52
ハローキティ	34
Hello smile(ハロースマイル)	62
反社会的勢力との関係遮断	128
被災地への復興応援活動(被災地特産品販売会)	61
人づくり宣言	47
PRI	63
評議員会	68、82
ピンクリボン運動	62
フコク赤ちゃん&キッズクラブ	30
フコク生命(いのち)の森プロジェクト	58
フコク・クリーン倶楽部	58
フコクしんらい生命	88
フコク生命グループの業績	18
フコク生命のあゆみ	3、134
プライバシーポリシー	126
PlanDo	29
法人向け商品	31、116
訪問コンサート	59
保険種類	114
保険料等収入	19
募集代理店	122
保有契約	19

【ま】

みらいのつばさ	28
未来のとびら	27
みらいプラス	28
METライブビューイング	60
メディカルHOPE	31

【や】

役員	72
有価証券・不動産の含み益	21

【ら】

ライフコンパス	29
利差	20
リスク管理態勢	130
レジリエンス	38

【わ】

ワイド・プロテクト	27
-----------	----

